

※令和5年9月5日
北海道地方独立行政法人評価委員会 検証結果入り

中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績・ 令和4年度業務実績報告書



令和5年6月
北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次

1 大学の概要	1
2 総括実績（中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び今後の達成見込に関する自己点検・評価）	3
3 総括実績（令和4年度に係る業務実績に関する自己点検・評価）	6
4 その他の主な実績	10
5 項目別実績	14
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	14
※中期目標「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る実績	
1 教育に関する目標を達成するための措置	14
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	14
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置	18
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	31
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	34
2 研究に関する目標を達成するための措置	37
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	37
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	44
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	45
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	45
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	53
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	56
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	58
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	58
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置	73
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置	76

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	79
※中期目標「第3 業務運営の改善に関する目標」に係る実績	
1 運営に関する目標を達成するための措置	79
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	81
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	87
※中期目標「第4 財務内容の改善に関する目標」に係る実績	
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標を達成するための措置	87
(1) 収入の確保に関する目標を達成するための措置	87
(2) 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	91
2 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	92
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	93
※中期目標「第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」に係る実績	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	93
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	96
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	98
※中期目標「第6 その他業務運営に関する重要目標」に係る実績	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	98
2 安全管理等の業務運営に関する目標を達成するための措置	101
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	107
6 決算、収支計画及び資金計画等	109
別紙 決算、収支計画及び資金計画	
7 認証評価機関の評価結果に対する措置状況	113

1 大学の概要

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目

(3) 役員の状況（令和5年4月1日現在）

理事長	山下 敏彦（学長）
副理事長	高木 洋 ※令和5年5月31日まで
	鈴木 一博 ※令和5年6月1日から
理事	齋藤 豪（医学部長）
理事	片寄 正樹（保健医療学部長）
理事	土橋 和文（附属病院長）
理事	近江 秀彦
監事	山崎 博
監事	竹内 弘雄

(4) 学部等の構成（令和5年4月1日現在）

①学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医療人育成センター	

②大学院

医学研究科	医科学専攻〔修士課程〕
	地域医療人間総合医学専攻〔博士課程〕
	分子・器官制御医学専攻〔博士課程〕
	情報伝達制御医学専攻〔博士課程〕
保健医療学研究科	看護学専攻〔博士課程前期・後期〕
	理学療法学・作業療法学専攻〔博士課程前期・後期〕

③専攻科

公衆衛生看護学専攻

助産学専攻

④附属病院

診療科数	30科
中央診療部門等	22部門
病床数	922床
室数	284室

⑤その他の附属施設等

附属総合情報センター
附属産学・地域連携センター
医学部附属フロンティア医学研究所
医学部教育研究機器センター
医学部動物実験施設部
医学部サージカルトレーニングセンター

(5) 学生数及び教員数（令和5年4月1日現在）

学部学生	1,038人	大学院生	263人
専攻科学生	30人	研究生	78人
訪問研究員	235人	留学生	4人
教員数	398人	職員数	1,284人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣等を通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成19年4月には、新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップの下、最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育（医学

及び保健医療学)の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

平成23年4月には、研究機能の強化を図るため、医学部附属がん研究所等の研究部門を再編し、医学部附属フロンティア医学研究所を設置した。

平成31年4月には、本学の教育研究の充実発展及び教育水準の向上に資することを目的として、医療人育成センターに、入試・高大連携部門及び統合IR部門を設置した。

令和2年4月には、高い実践力を持つ、質の高い保健師を養成するため、専攻科公衆衛生看護学専攻を開設した。

令和3年4月には、地域医療に関する教育研究及び総合診療医の育成を目的として地域医療研究教育センターを設置した。

令和3年12月には、医療現場における実践的な臨床能力の向上と、地域における医療人材の育成及び医療技術の向上を図るため、医学部サージカルトレーニングセンターを設置した。

令和4年11月には、道が策定した札幌医科大学施設整備構想に基づき、平成24年から進めてきた教育研究棟、大学管理棟、附属病院西棟および体育館等の附属施設の新築、ならびに外構工事の完成を記念し、札幌医科大学新キャンパス落成記念式典を挙行了した。

(7) 建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

最高レベルの医科大学を目指します
人間性豊かな医療人の育成に努めます
道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
国際的・先端的な研究を進めます

(9) 教職員の行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。

3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 学生の行動規範

1. 札幌医科大学の建学の精神と教育ポリシーを理解し、学内の諸規則を遵守する。
2. 学部、学科、研究科及び専攻科ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている知識と能力の修得に努力する。
3. 社会の一員として、他者の人権、人格、個性を尊重し、差別やハラスメントにつながる言動を行わない。
4. 患者、臨床実習に関わる全ての人々並びに大学に所属する全ての学生、教職員に関する個人情報の保護と守秘義務の履行を徹底し、ソーシャル・ネットワークキング・サービスを含めた情報発信などの情報管理に細心の注意を払う。
5. 本学における学習並びに研究活動は社会からの負託を受けていることを理解して学習や研究に努めるとともに、正課外活動などを通して学生としての地域社会貢献並びに国際社会貢献に努力する。

(11) 中期目標(令和元年度～令和6年度)(基本目標)

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、国際的・先端的な研究を推進し、最高レベルの医科大学を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療など、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元に努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 総括実績（中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び今後の達成）

見込みに関する自己点検・評価

札幌医科大学は、平成19年4月1日に北海道公立大学法人として新たに出発し、「人間性豊かな医療人の育成」、「地域医療への貢献」、「国際的・先端的研究の推進」の三つの基本理念の下、大学における教育、研究、診療、社会貢献への取組を進めてきた。平成31年度から始まった第3期中期目標期間においても、毎年度、中期計画に沿った事業の年度計画を立て、様々な取組を展開するとともに、事業年度終了後にはその実績等を取りまとめ、自己点検・評価を行い、その結果を取組の改善や充実に繋げた。

第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を把握するため、中期計画(全60項目)の項目ごとに自己点検・評価を行った結果、5評価が2項目、4評価が51項目、3評価が5項目、2評価が2項目となり、3評価以上が全体の96.7%、4評価以上が全体の88.3%であった。

また、中期計画の自己点検・評価結果を踏まえ、中期目標(全31項目)の項目ごとに自己評価・評価を行った結果、v評価が0項目、iv評価が24項目、iii評価が5項目、ii評価が2項目となり、iii評価以上が全体の93.5%、iv評価以上が全体の77.4%であった。中期目標期間の4年目終了時点において、全体としては、中期目標の達成に向けて中期計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができた。

第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の主な取組内容及び成果等は、次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

○入学者選抜方法及び体制の検証（中期計画No.2）

高大連携や入学試験改革等に迅速に対応するため、平成31年度からアドミッションセンターを医療人育成センター入試・高大連携部門へ改組し、教養教育研究部門との連携を強化した。

令和2年度入試より医学部出願枠の推薦入試「地域枠」及び一般入試「北海道医療枠」の名称を「先進研修連携枠（A T O P - M）」に改称し、本入試枠は幅広いキャリア形成のプログラムが備えられていることを強調した。

令和3～5年度入試では、文部科学省等の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症に罹患した受験生への配慮としての追試験設定を入学試験委員会に

おいて審議・決定し対応した。

令和4年度入試より、アドミッションポリシーに適合し、より基礎学力の高い人材を確保するため、医学部学校推薦型選抜において、教科の配点と選考基準を変更した。

○研究科志願者向けの入試広報活動（中期計画No.3）

両研究科では、研究内容等のホームページ掲載、関連機関への募集要項やポスターの配付及び説明会の実施により、学内外に向けた広報活動を積極的にを行い、学生の確保に努めた。

○専攻科助産学専攻における教育課程の変更（中期計画No.4）

令和2年度からの保健師養成課程の新設に伴い、専攻科助産学専攻では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、これらポリシーに基づく教育課程の検討を行い、令和3年度に新カリキュラムを策定した。令和4年度には新カリキュラムによる授業を実施するとともに、学生アンケート調査を実施し、授業評価等に基づく検証を行った。

○アセスメント・ポリシー（学修成果の評価方法）の策定（中期計画No.9）

医学部においては、令和2年度にアセスメント・ポリシーを定め、ホームページ及びシラバスに掲載し周知している。また、教務委員会・統合IR部門・医学教育プログラム評価委員会において、目標設定・評価方法・評価結果の情報収集・改善方法の検討等について定期的に検証し、必要に応じ改善を行っている。

保健医療学部においては、令和元年度にアセスメント・ポリシーを策定し、令和2年度以降も定期的な検証に基づき必要に応じた改善を行い、評価体制を構築した。

○学生の臨床技能教育に係る実施体制（中期計画No.11）

令和3年度、教育研究棟に医学部臨床技能トレーニング施設（クリニカルシミュレーションセンター）を開設し、事前学修としてeラーニングを活用するとともに、利用者満足度調査を実施し、施設整備に意見を反映させるなど、学生の臨床技能教育に係る実施体制の充実を図った。

○若手研究者の育成に向けた支援等（中期計画No.18）

科学研究費補助金の獲得を支援するため、若手研究者等を対象とした科学研

究費申請書作成レクチャー及びレビューを実施した。また、令和2年度に、再生医療等製品「ステミラック注」の実施許諾料を原資として、若手研究者等が他講座等の若手研究者等と行う共同研究を対象に、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、複数年に渡る研究に対して支援を行う「重点研究支援事業」を創設し、研究環境を整備した。

○拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実(中期計画No.20)

がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の質の向上を図るため、院内外の医療関係者向け研修会等の実施により、連携拠点病院として中核的な役割を果たした。

令和元年度から引き続き、院内におけるB型・C型肝炎ウイルス陽性患者の拾い上げを継続実施し、未受診者については主治医へ報告し、肝臓専門医への受診を促すことで、適切な治療に繋がるよう取り組んだ。また、市民向けの啓発活動として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨広告を掲載した。

I B D (炎症性腸疾患)に関する難病診療別拠点病院として、炎症性腸疾患分野研修会の開催(オンライン開催)や遠隔連携医療を行った。

○臨床研修の充実、地域医療従事者のキャリア支援等(中期計画No.25)

研修医や専攻医の確保に向け、臨床研修に関わる指導医や研修医との連携を深め、現場のニーズを研修内容等に反映するとともに、研修環境の改善に取り組んだ。また、広報活動(オンラインによる説明会、ホームページ等による紹介)を行うとともに、大学独自卒業研修医に対する意向調査及び個別キャリア支援面談を実施し、初期臨床研修医及び専攻医の確保に努めた。

○病院経営改善に向けた不断の取組(中期計画No.27)

高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、診療収入に対する医薬材料費の割合は目標である40.7%を5.3%超過しているが、平均在院日数の短縮やD P C期間Ⅲ以降退院率の改善などコンパクト医療が定着したことや、高度な医療を必要とする患者の割合が増加したことなどにより、年々稼働額収入が増加しているほか、価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等を進め、効果的、効率的な医薬材料費の執行に努めた。

なお、新型コロナウイルス感染症患者の受入については、道より重点医療機関の指定を受けているため、常時一定の病床を確保しなければならないことから、病床利用率の目標達成に向けた取組を優先的に実行することができな

い状況であった。

○診療等支援要請への対応(中期計画No.28)

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、公的医療機関等へ毎年度1,200件以上の医師派遣を行ったほか、前年度に引き続き、道との「感染症対策に関する連携協定」により、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、道の要請に基づき医師等を派遣した。

また、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場への医師等の派遣やアストラゼネカ社製ワクチンの接種等を行ったほか、国際競技大会への医療支援を行い、地域医療への貢献を行った。

○救急・災害医療体制の充実に向けた取組(中期計画No.30)

コロナ禍においても、道や厚生労働省が主催する各種災害訓練等に積極的に参加し、基幹災害拠点病院及び原子力災害拠点病院として、災害時において道内医療機関の中核的役割を担うため、救急・災害医療体制の充実に取り組んだ。

○災害時における本学の支援体制(中期計画No.32)

道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づく学生による支援体制を検討し、学生ボランティアの派遣に係る手順やマニュアル等の整備を行うとともに、現状の災害支援体制に即した危機対策マニュアルの整備・改訂を行った。

また、令和元年度に「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」を策定し、本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書に沿って自衛消防組織指揮・通報連絡班において、運営・機能確認を実施した。

○各種審議会委員等への就任、講師派遣等の依頼への協力(中期計画No.33)

各種審議会委員等への就任件数及び講師等派遣件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による依頼の減少により、毎年度目標は達成しなかったが、オンラインを活用した就任依頼についても積極的に協力した。

○民間企業等と連携した公開講座等の開催や情報発信の取組(中期計画No.34)

令和2年度に公式YouTubeアカウントを開設し、コロナ禍においても、民間

企業等と連携した特色ある公開講座やセミナーをオンライン等で開催し、幅広い世代の道民に対して、道民の健康づくりに向けた意識啓発活動を継続して推進した。

○民間企業や異業種研究機関との連携関係強化の取組（中期計画No.36）

国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」を通じた企業との連携や、マッチング支援システム「AMEDぷらっと」を通じたAMED創薬コーディネーターとの連携が、JST及びAMEDの大型研究費の獲得につながった。また、本学が提示した医療現場の製品ニーズを契機とした試作品の展示会紹介が複数なされるなど、各種展示会におけるPRや情報交換等の取組の成果が出ている。

○海外大学等との国際交流の取組（中期計画No.38）

コロナ禍においても、オンラインを活用した国際交流事業の実施や海外大学からの視察の受入等による交流拡大に向けた取組を進めるとともに、国際交流危機管理対策マニュアルの策定による危機管理体制の強化等、国際交流の推進を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

○理事長政策検討会等を活用した様々な課題への迅速な対応（中期計画No.40）

戦略的かつ効果的に理事長（学長）のリーダーシップを引き出し、円滑な大学運営に資するため、役員会懇談会に代わり、令和元年8月に「理事長政策検討会」及び「理事長懇談会」を設置し、課題に関する意見交換、認識の共有化、施策の方向付け等に取り組んだ。

○全職員を対象とした体系的なSD活動の実施（中期計画No.42）

全職員を対象とした「札幌医科大学SD活動実施計画」を毎年度策定し、計画的・体系的なSD活動を実施した。また、他大学の状況及び学内アンケート結果を踏まえた効果的な研修メニューを加えるとともに、令和2年度からは社会情勢に応じたオンライン化を図りつつ、職員間の交流機会を設けるため、令和4年度は集合形式も並行して実施した。

○地域における医療人材の育成及び医療技術等の修得に係る総合的な研修体制等の整備（中期計画No.45）

医療現場における実践的な臨床能力の向上を図るとともに、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献するため、医学部サージカルトレーニングセンターを令和3年12月に設置し、サージカル・トレーニングを推進した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の確保（中期計画No.46）

科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを引き続き実施し、採択率の向上を図るとともに、科研費補助金申請数の増加に繋げる取組を行った。

また、インターネット納付による寄附受入を継続実施し、自己収入の確保に努めた。

自己収入の確保として、令和3年4月1日から、共同研究及び受託研究に係る間接経費の率を直接経費の30%とした。

また、治験の推進に取り組む体制を整備するとともに、内部及び対外的な責任体制の明確化による治験件数の増加を図るため、附属病院に治験センターの新設に加え、受託研究費算出基準を制定し、費用算定方法としてマイルストーン方式を導入した。

○財務内容の改善による経費抑制及び節減の取組（中期計画No.48）

令和2年度に策定した「経営改善方針」に基づく取組として、業務の一元化（物品コンビニ運用、パソコンの一括購入等）、業務効率化（学内システムの統合に向けた検討、会議資料のペーパーレス化等）を実施した。また、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図り、大学・附属病院において、収入の増加や経費節減に取り組んだ。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

○内部質保証の充実及び外部評価の導入（中期計画No.50）

令和2年4月に設置した「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」において内部質保証のための全学的な方針等を策定し、各所属等が当該方針等に基づき、自己点検・評価及び年度計画策定等を行った。

また、医学部医学科においては、初回（1巡目）となる一般社団法人日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を令和3年度に受審し、医学教育における国際基準に適合していると認定された。

保健医療学部においては、初回（1巡目）となる一般社団法人日本看護学教育評価機構による看護学教育評価を令和3年度に受審した結果、評価基準に適合していると認定された。

附属病院においては、令和元年度に公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、改善状況に関する確認審査（令和2年11月）、再審査（令和3年7月）の結果、同法人が定める基準を達成した病院として認定を受けたが、その後の改善審査（令和4年8月）において認定保留となった。

○様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信（中期計画No.51）

令和3年度に策定した広報ポリシーと各ステークホルダーに向けた広報活動目標に基づき、特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、大学公式ホームページやYouTubeをはじめとしたSNSなど、様々な広報媒体を活用し、ステークホルダーのニーズにあわせた効果的な情報発信を行った。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

○施設整備構想等に基づく計画的な施設整備等（中期計画No.52）

附属病院既存棟改修工事については、第Ⅱ期工事の入札が不調となったこと等による全体工程の見直しにより、令和6年8月まで工期が延長したが、第Ⅱ期工事以降は、変更後の計画どおり順調に施設整備を進めている。

令和3年3月に教育研究施設Ⅱ及び大学管理棟が竣工し、同年7月に基礎医学研究棟の内部改修工事が完了した。

○情報セキュリティ対策の強化による情報漏洩等の防止（中期計画No.57）

ネットワーク基幹システムの安定的な運用を継続するとともに、情報セキュリティ機器更新計画に基づく、ウィルスチェックサーバー及び事務検疫システムの更新及び多要素認証システムを構築など、情報セキュリティ対策の強化を図った。

また、令和3年4月1日に施行した本学が取り扱う電子情報に応じた機密レベルや管理方法、保護すべき情報の明確化及びセキュリティ対策等に関する諸規程に係わる説明会について、オンデマンド形式により実施し、セキュリティ対策の周知や情報資産の取扱いに関する注意喚起を行った。

○省エネルギーに対する取組（中期計画No.58）

省エネルギー強調期間を設定し、啓発文書や学内放送、メールによる周知、電力の使用情報を学内ホームページに掲載するなど、全職員、学生の省エネに対する意識啓発を図った。また、ESCO事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。今後は、大学管理棟や教育研究棟など、全館冷房設備が完備された新棟の本格的な運用により、エネルギーの利用が増加すると推測されるが、引き続き、省エネルギーの取組を推進する。

3 総括実績（令和4年度に係る業務実績に関する自己点検・評価）

本学は、公立大学法人として発足後、令和4年度で16年目を迎え、第3期中期計画期間の4年目として、中期計画達成に向けた積極的な取組を進めた。

令和3年度に引き続き、全期間にわたって新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けることとなったが、対応可能な手段を検討して代替策を講じ、計画達成に向けて各種取組を推進した。これを踏まえ、年度計画の実施状況について、新型コロナウイルス感染症の影響により事業等の執行に大きな影響を受けたものは、代替手段の検討やそのプロセス、代替となる事業・取組について総合的に評価を行うこととし、全60項目について自己点検評価を行った結果、S評価が2項目、A評価が54項目、B評価が4項目となった。

A評価以上となった項目は56項目（全体の93.3%）であり、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができた。

なお、各項目の実施状況については次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の6割以上の項目（39項目）で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、S評価が2項目、A評価が35項目、B評価が2項目となっており、概ね計画どおりに取組を進めたものの、一部の取組においては、計画を十分に実施することができなかった。

なお、地域医療等への貢献に向けた取組（年度計画No.28）については、公的医療機関等へ医師を派遣するとともに、令和2年度から引き続いて新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や感染対策指導等について医師等の派遣、附属病院における感染症患者の受入れ・治療、さらに、エクモ装着が必

要な重症患者のエクモカーによる搬送等、計画を上回る実績を上げた。

また、民間企業や異業種研究機関との連携関係強化の取組(年度計画 No. 36)については、国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」等に参加し、本学の研究内容及び道内ものづくり企業と共同開発中の機器についてPRを実施した結果、大型外部資金の採択(AMED-SCARDA ワクチン・新規モダリティ研究開発事業)につながるなどの計画を上回る実績を上げた。

その他の実施した主な内容は次のとおりである。

○研究科志願者向けの入試広報活動(年度計画No.3)

両研究科では、研究内容等のホームページ掲載、関連機関への募集要項やポスターの配付及び説明会の実施により、学内外に向けた広報活動を積極的に行い、学生の確保に努めた。

○教養教育プログラムの点検・評価(年度計画No.5)

医療人育成センター統合IR部門において、新カリキュラムの評価方法について調査を行った。また、授業評価アンケートを実施し、その結果に基づく教養教育関連科目の講義内容を点検により、一部の科目でリメディアル教育に相当する対応、各科目におけるホームページ上での理解度チェック、録画した講義内容を学生の復習に活用させるなど改善を図った。

○学修成果の評価(年度計画No.9)

令和3年度、新卒者の医師国家試験合格率が90.0%となり、目標を下回ったことから、令和4年度は国家試験と同等レベルの卒業試験を実施したことや、学修環境の充実を図ることを目的に、学生自習室の貸出を再開した結果、新卒者の医師国家試験合格率は、昨年度に比べ6.2ポイント上昇し、「新卒者の医師、看護師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率:94%以上」の目標を達成した。

○先端医療研究推進センターの設置(年度計画No.19)

研究戦略及び推進方策を策定、推進する意思決定機関・司令塔として先端医療研究推進センターを設置し、研究支援体制の充実を図った。

○神経再生医療に係る取組(年度計画No.21)

急性期脊髄損傷に係る神経再生医療の患者受入を行うとともに、リハビリテーションを目的とする転院先の医療機関との連携体制の構築を進めたほか、

脳梗塞の治験について、関連病院等からの照会を通じた被験者確保に継続して取り組んだ。

○臨床研修の充実、地域医療従事者のキャリア支援等(年度計画No.25)

研修環境の改善(チューター制度の運用、レジデントルームの供用開始)や広報活動(オンラインによる説明会、ホームページ等による紹介)を行うとともに、大学独自枠(北海道医療枠・地域枠)卒業研修医に対する個別キャリア支援面談を実施し、初期臨床研修医及び専攻医の確保に努めた(初期臨床研修医:20名、専攻医:100名)。

○病院経営改善に向けた不断の取組(年度計画No.27)

道内の新型コロナウイルス感染症は、7月に第7波が発生し、附属病院においては、院内でのコロナ患者発生に伴う稼働病床数の削減及び入院患者の受入抑制など、通常診療の抑制を強いられる中、平均在院日数の短縮化などコンパクト医療の推進が図られていることや、外来化学療法室の利用が順調に推移していることにより、稼働額収入は昨年度を上回った。また、価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等を進め、効果的、効率的な医薬材料費の執行に努めた。

○診療支援要請への対応(年度計画No.28)

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、次のとおり公的医療機関等へ医師派遣を行った。

※ 医師派遣要請件数:2,191件 派遣実績:2,109件
応諾率:96.3%

(うち公的医療機関派遣実績:1,331件)

エクモカー派遣要請件数:23件

また、前年度に引き続き、道との「感染症対策に関する連携協定」により、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、道の要請に基づき医師等を派遣した。

※支援内容及び派遣延べ人数

- ・施設における感染予防策及び環境整備指導(場所:道内保健所、医師1名、延べ2日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策チーム入院調整班における、入退院調整業務(場所:札幌市保健所等、医師11名・延べ50日)

- ・ 道設置の宿泊療養施設における健康管理対応及びPCR検査対応、オンライン対応（場所：宿泊療養施設、医師5名、延べ792日）

さらに、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場への医師等の派遣や抗原定量検査等を行ったほか、エクモ治療を含む最重症患者に対する集学的治療を行った。

○災害時における本学の支援体制（年度計画No.32）

道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づく支援の実施に備え、要請があった場合に派遣可能な学生ボランティアを15名登録し、学生が行う支援体制を整備した。また、大学施設を一時的な避難所として提供するための「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」の確認及び避難所物資等の点検を実施した。

○各種審議会委員等への就任、講師派遣等の依頼への協力（年度計画No.33）

各種審議会委員等への就任件数及び講師等派遣件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による依頼の減少により、目標は達成しなかったが、オンラインを活用した就任依頼についても積極的に協力し、昨年を上回る協力件数となった。

○民間企業等と連携した公開講座等の開催や情報発信の取組（年度計画No.34）

民間企業等との包括連携協定事業として実施している公開講座・セミナー等については、道民ニーズの高い内容で、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた開催方法で実施した。また、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症にかかわる内容での報道機関からの取材要望に応え、紙面、テレビ、SNSなどにおいて、道民に対して広く情報提供を行い、道民の健康づくりに貢献した。

○保健医療学部における公開講座等の実施（年度計画No.35）

地域貢献推進センター会議において、地域貢献活動の活動方針や実施内容を決定し、公開講座等の実施状況をホームページで公表した。また、保健師や助産師等の専門職対象の研修会を9回開催し、地域で勤務する専門職の医療の質の向上を図った。

○民間企業や異業種研究機関との連携関係強化の取組（年度計画No.36）

国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」等に参加し、本学の研究内容及び道内ものづくり企業と共同開発中の機器についてPRを実施した。また、昨年度参加した同展示会を通じた国立大学及び同大学発ベンチャー企業との連携により、AMED大型研究費の獲得につながった。

○海外大学等との国際交流の取組（年度計画No.38）

オンラインによる国際交流を実施しながら、渡航制限が緩和された下期については、学生の対面による国際交流を2件、高麗大学から招いた講師によるセミナーを1件開催し、国際交流を推進した。また、学生の交流協定のみだった高麗大学について、新たに研究者の交流についても協定を締結した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

第2分野（6項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○教員の新業績評価制度の運用に向けた取組（年度計画No.41）

令和3年度に作成された評価項目案及び評価基準案について、両学部及び医療人育成センターの各ワーキンググループにおいてブラッシュアップを行い、各学部等の教授会での審議を経て、「任期制・業績評価制度検討ワーキンググループ」において新評価基準の最終案を決定し、全教員を対象とした新たな評価基準・評価項目による業績評価制度の運用を開始した。

○社会環境の変化を踏まえた組織体制の構築（年度計画No.43）

組織機構改正を通じて、業務の簡素・効率化の視点や集約化の観点から執行体制の見直しを進めるとともに、単年度では対応が困難な課題や令和6年度以降に対応が予想される事項等について、中期的な対応方針の検討を進めた。

○役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成の推進（年度計画No.44）

人事評価制度の活用や職員研修の実施により、人材育成に取り組むとともに、「子育てサポートブック」の改訂及び管理職員向けの研修動画を作成、学内ホ

ホームページに掲載し、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進した。また、管理職に占める女性の割合は24.2%であり、目標値の22%以上を達成した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（4項目）については、A評価が3項目、B評価が1項目であり、一部の取組においては、計画を十分に実施することができなかった。

実施した主な内容は次のとおりである。

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の確保（年度計画No.46）

数値目標を設定した『科学研究費補助金の申請数』について、実績は年281件となり、目標の「年平均323件以上」を達成することができなかったが、科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを引き続き実施し、採択率の向上を図るとともに、科研費補助金申請数の増加に繋げる取組を行った。また、インターネット納付による寄附受入を継続実施し、自己収入の確保に努めた。

○財務内容の改善による運営費交付金の縮減（年度計画No.48）

令和2年度に策定した「経営改善方針」に基づく取組として、業務の一元化（物品コンビニの本格運用等）、業務効率化（学内システムの統合に向けた検討等）を実施した。また、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図り、大学・附属病院において、収入の増加や経費節減に取り組んだ。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野（2項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○内部質保証の充実及び外部評価の導入（年度計画No.50）

内部質保証方針及び実施要領に基づき、各所属等において、自己点検評価及び年度計画策定等を行った。

社会環境の変化を見据え、長期的な課題に対応していくため、建学の精神や理念のもと、法人としての将来像、目指す姿、目標を示す大方針として、今後

12年間（令和4年度～令和15年度）にわたる本学独自の長期ビジョンを策定した。

次期受審（令和6年度）の認証評価機関の選定について、理事長懇談会等で検討を行い、従前の大学基準協会から公立大学協会を設置母体とする大学教育質保証・評価センターへ変更することを5月の教育研究評議会で決定した。

附属病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価に基づく改善に引き続き取り組み、改善審査を受審（令和4年8月）した結果、認定保留となった。

○様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信（年度計画No.51）

令和3年度に策定した広報ポリシーと各ステークホルダーに向けた広報活動目標に基づき、特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、大学公式ホームページやYouTubeをはじめとしたSNSなど、様々な広報媒体を活用し、ステークホルダーのニーズにあわせた効果的な情報発信を行った。

特に、令和4年11月に実施した本学新キャンパス落成記念事業の情報発信に注力し、より多くの道民へ本学の取組等をPRした。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野（9項目）については、A評価が8項目、B評価が1項目となり、概ね計画どおりに取組を進めたものの、一部の取組においては、計画を十分に実施することができなかった。実施した主な内容は次のとおりである。

○施設整備構想等に基づく計画的な施設整備等（年度計画No.52）

計画に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めた。

附属病院改修工事については、各施設整備を進め速やかに移転を実施し、施設の整備による教育機能の充実や病院施設の整備による診療機能の強化を図った。

○省エネルギーに対する取組（年度計画No.58）

数値目標を設定した『エネルギー原単位の削減』について、令和4年度の実績は前年比3.7%増となり、目標の「前年比1%以上減」を達成することができなかったが、省エネルギー強調期間を設定し、啓発文書や学内放送、メールによる周知、電力の使用情報を学内ホームページに掲載するなど、全職員、

学生の省エネに対する意識啓発を図った。また、ESCO事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。

○各種研修等の実施によるコンプライアンスの徹底（年度計画No.59）

大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべき倫理等について新規採用職員研修や全職員を対象とした職場研修を実施し、倫理保持の徹底を図った。

また、飲酒運転根絶に向けた強化期間の周知のほか、外部の専任カウンセラーによるハラスメント相談窓口の設置、全職員を対象としたハラスメント研修及びコンプライアンス研修を実施し、職員へコンプライアンスの徹底を図った。

4 その他の主な実績

(1) 教育

① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、医師、看護師、作業療法士の国家試験において、全国平均を上回る合格率となった。

<医師>※新卒者のみ	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受験者(人)	109	100	116	100	110	106
合格者(人)	102	98	109	97	99	102
合格率(%)	93.6	98.0	94.0	97.0	90.0	96.2
(全国平均合格率)(%)	93.3	92.4	94.9	94.4	95.0	94.9
※中期計画目標値 (毎年度)(%)			94.0	94.0	94.0	94.0
<看護師>※新卒者のみ	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受験者(人)	49	50	48	51	50	50
合格者(人)	49	50	48	51	50	49
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98.0
(全国平均合格率)(%)	96.3	94.7	94.7	95.4	96.5	95.5
※中期計画目標値 (毎年度)(%)			94.0	94.0	94.0	94.0

<理学療法士>※新卒者のみ	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受験者(人)	18	17	19	19	20	19
合格者(人)	18	17	19	19	20	18
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	94.7
(全国平均合格率)(%)	96.3	87.7	92.8	86.4	88.1	94.9
※中期計画目標値 (毎年度)(%)			94.0	94.0	94.0	94.0

<作業療法士>※新卒者のみ	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受験者(人)	20	20	20	19	21	20
合格者(人)	20	19	20	19	20	19
合格率(%)	100.0	95.0	100.0	100.0	95.2	95.0
(全国平均合格率)(%)	90.5	85.2	80.0	88.8	88.7	91.3
※中期計画目標値 (毎年度)(%)			94.0	94.0	94.0	94.0

② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んだ。

学位授与者数(人)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
医学研究科 (修士)	8	3	7	4	3	7
医学研究科 (課程博士)	52	52	23	32	29	38
医学研究科 (論文博士)	15	13	9	6	8	6
保健医療学研究科 (修士)	10	17	19	11	19	19
保健医療学研究科 (博士)	4	2	10	6	5	3

③ 専攻科（公衆衛生看護学専攻(令和2年4月～)・助産学専攻)

地域保健・母子保健の充実と発展に貢献できる高い実践力を身に付けた人材

を養成することを目標として、教育カリキュラムの効果的な展開に取り組んでおり、国家試験においても全国平均を上回る合格率となっている。

<保健師>※新卒者のみ	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受験者(人)	11	10	10	22	23	14
合格者(人)	10	10	10	22	23	14
合格率(%)	90.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	85.6	88.1	96.3	97.4	93.0	96.8

<助産師>※新卒者のみ	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受験者(人)	18	18	17	17	15	13
合格者(人)	18	18	17	17	15	13
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	99.4	99.9	99.5	99.7	99.7	95.9

④ 道内出身者の入学状況

医学部の入試において、平成20年度及び25年度にそれぞれ「特別枠」(旧特別推薦)、「北海道医療枠」を設け、道内に勤務する医師の確保に努めている。

また、平成27年度入試からは「北海道医療枠」の定員を柔軟にするとともに、一般推薦の名称を「地域枠」に変更して、「北海道医療枠」同様の卒後必修プログラムを導入することを決定した。

保健医療学部の入試においては、平成22年度から後期日程を廃止して推薦入試を導入し、地域医療に従事する学生の確保と育成に努めている。

<医学部>	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
全入学者数(人)	110	110	110	110	110	103	110
道内出身入学者数(人)	91	91	97	95	96	93	99
一般枠(一般)(人)	4	5	10	6	6	11	12
先進研修連携枠 (ATOP-M)(一般)(人)	52	51	52	54	55	70	52
先進研修連携枠 (ATOP-M)(推薦)(人)	20	20	20	20	20	11	20
特別枠(推薦)(人)	15	15	15	15	15	1	15
道内出身比率(%)	82.7	82.7	88.2	86.4	87.3	90.3	90.0

※ 「地域枠」・「北海道医療枠」は、令和2年度から「先進研修連携枠(ATOP-M)」に名称を変更。

<保健医療学部>	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
全入学者数(人)	90	90	90	90	90	90	90
道内出身入学者数(人)	88	89	87	86	90	90	87
一般入試(人)	72	72	69	73	75	77	71
一般推薦(人)	16	17	18	13	13	13	16
道内出身比率(%)	97.8	98.9	96.7	95.6	100.0	100.0	96.7

⑤ 研修医の状況

平成16年度以降、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後に、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の勤務医師数が減少した。このため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま大学附属病院での臨床及び地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めた。

また、病院説明会などのリクルート活動を積極的に行うほか、上級医によるキャリア支援面談を通じ、研修医の確保に努めている。

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
初期研修医数(人)	30	23	21	16	16	15	20
後期研修医数(人)	86	73	72	70	78	99	100

⑥ 道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育により、卒業生の多くが道内に在住している。

<医学部>	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
初期臨床研修医数(人)	107	100	116	100	111	102
道内在住者数(人)	73	69	85	80	95	78
道内在住比率(%)	68.2	69.0	73.3	80.0	85.6	76.5

<保健医療学部>	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
就職者数(人)	76	76	76	76	80	65
道内在住者数(人)	66	66	72	68	73	59
道内在住比率(%)	86.8	86.8	94.7	89.5	91.3	90.8

<両学部計>	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
道内在住比率(%)	76.0	76.7	81.7	84.0	87.9	82.0

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修医、保健医療学部は、本学卒業者で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

(2) 研究

① 外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得に努めた。

・科学技術研究費補助金申請件数

	元年度	2年度	3年度	4年度
申請件数	262	306	278	279
第3期平均(件)	262	284	282	281
※中期計画目標値 (年平均)(件)	323	323	323	323

② 寄附講座・特設講座の設置・運営

寄附講座として、平成24年度からジンマー・バイオメット合同会社及びミス・アンド・ネフュー株式会社の支援による「生体工学・運動器治療開発講座」、平成25年度から株式会社アインファーマシーズ及び株式会社ニトリの支援による「アイン・ニトリ緩和医療学・支持療法学講座」、ニプロ株式会社の支援による「再生治療推進講座」、平成28年度から「北海道病院前・航空・災害医学講座」、令和4年度から「運動器抗加齢医学講座」の5講座を設置し、研究を推進した。

特設講座として、令和3年度から北海道道立病院局からの資金提供による「南桧山地域医療教育学講座」を設置した。

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会への貢献に取り組んだ。

① 紹介状持参患者数

	元年度	2年度	3年度	4年度
紹介状持参患者数	15,273	14,630	14,784	16,155
※中期計画目標値 (毎年度)(件)	13,900	13,900	13,900	13,900

② 公開講座、出前講座件数

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
公開講座等(件)	78	70	97	31	73	74
出前講座(件)	4	3	1	4	11	7
計	82	73	98	35	84	81
第3期平均(件)	—	—	98	66	72	74
※中期計画目標値 (年平均)(件)			60	60	60	60

(4) 附属病院

ハイブリッド手術室や手術支援ロボットによる高度専門医療の提供等、安全安心な医療を提供する体制の整備を図るとともに、自立的経営を目指し、運営の改善及び効率化を進めた。

なお、年間延べ患者数及び手術件数実績に関しては以下のとおりである。

① 年間延べ患者数(人)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
外来	418,037	412,779	412,683	356,845	370,020	382,824
入院	274,857	259,182	257,198	217,486	200,362	202,724

② 手術件数(件)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	7,611	7,503	7,998	6,570	7,088	7,072

(5) 国際交流

① 国際医学交流

本学では、気候風土、生活環境が類似している北方圏諸国やアジア諸国との交流を中心に国際的な交流事業を進め、北海道をはじめ世界の人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年度以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカ及び韓国の各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

また、平成11年度から、学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修を実施したほか、中国医科大学、韓国カトリック大学で臨床実習を行った。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により人的交流は困難であったが、オンラインを活用した交流事業の実施に取り組んだ。

・語学研修者数（人）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
アルバータ大学	12	12	12	中止	4	6

・臨床実習者数（人）

中国医科大学	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
派遣	2	2	2	中止	中止	中止
受入	2	2	2	中止	中止	中止
韓国カトリック大学	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
派遣	2	2	2	中止	中止	中止
受入	2	2	2	中止	中止	中止
高麗大学			元年度	2年度	3年度	4年度
派遣			2	中止	中止	中止
受入			2	中止	中止	中止

② 国際貢献

平成19年度から受け入れているJICA日系研修員事業については、引き続き研修員を受け入れることとしているが、JICA地域別研修「母子保健（フランス語）(A)」コースについては、平成27年度をもって国の委託事業の廃止に伴い、受け入れ終了となった。

・JICA日系研修員事業の研修員受入状況（人）

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
2	1	1	中止	中止	中止

「中期目標期間見込評価」及び令和4年度「年度評価」業務実績報告書

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 入学者の受入に関する目標	

中期目標	No. 1	医学・医療の究攻と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神を基本に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った能力、意欲及び適性を持った優れた人材を確保する。
------	-------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iii
-------------------	-----

評価委員会 評価	iii
-------------	-----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	本学の特色等について受験生等の理解を促進し、北海道の地域医療に貢献する意思のある優秀な学生を確保するため、志願者の動向分析を行う等、学生選抜方法を検証し募集方法等を改善するとともに、高大接続事業等の取組として、進学相談会の開催や、高校訪問、出前講義等を実施することにより、優れた人材を確保した。
------------------------	---

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	中期計画及び令和4年度計画の実施状況	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置								
1	ア 各高校との意見交換等の取組を通じて、本学のアドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーの周知を図るとともに、志願者の動向分析や各種入試広報活動の検証・改善を行い、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【アドミッションポリシー等の周知】 高校訪問、イベント等において、高校教員及び高校生等志願者に対しアドミッションポリシーを周知した。 【志願者の動向分析】 受験者動向の分析をし、両学部の推薦入試制度の見直しを行った。 【入試広報活動の検証及び改善】 広報WGを設置し、大学案内の全面改訂を検討し制作作業を行った。 令和2年からは大学入試広報公式Twitterを開設し随時情報発信した。	4		学務課	4

	<p>1 高校訪問等の取組を通じて、志願者等へアドミッション・ポリシー等を周知し、理解を促す。 また、志願者の動向分析や入試広報活動、高大接続事業等の検証及び改善に取り組む。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【アドミッション・ポリシー等を周知】 入試広報、高大接続事業として、訪問、オンライン及びハイブリット開催による説明や資料の配付により求める学生像、学部、学科の特徴やカリキュラムの紹介、入試制度の周知を次のとおり行った。 ○大学案内LEAP、入学者選抜要項 出願実績を踏まえて、道内の高校・予備校(81校)に送付したほか、本学ホームページで公表。随時希望者や入試広報の際に配付。 ○学部説明会(医・保) 高校・予備校教員に対して学部の説明会をハイブリット形式で開催。 (出席:医・対面34名、オンライン26名、保・対面31名、オンライン39名) ○道内の高校訪問の実施(医・保) 高校生への説明のほか、高校教員と本学教員による意見交換を対面またはオンラインで実施した。併せて特に本学への出願が多い高校や高い出願を期待する学校を主要校として抽出し、進路指導担当教員と本学教員(保健医療学部は学部長、学科長含む)との面談を行った。 (対象:医・対面11校、オンライン5校、うち主要校10校、保・対面14校、オンライン15校、うち主要校10校) ○オープンキャンパス(医・保) 医学部は対面及びオンラインのハイブリット開催。(対面出席者97名、オンライン出席者130名) 保健医療学部では、YouTubeで各学科紹介や入試制度説明等計6本の動画を8月上旬から配信。(3月末現在の延べ視聴回数6,133回) ○地域医療を支える人づくりプロジェクト(北海道教育委員会主催事業) メディカルキャンプセミナーでは医療職を志す高校生のグループ討議を本学学生とともにサポート。医師に求められる資質や今後の目標などに関して考察を深めた。高校生メディカル講座では、医進類型指定校4校に本学教員を派遣し、医療の現状や課題について講演を実施した。 ○アカデミックセミナー(保) オンラインで高校生に向けた模擬講義を行い、その後、本学在大学生との交流会を行った。参加者数129人</p> <p>【志願者の動向分析、各種入試広報活動の検証及び改善】 ・入試・高大連携部門において、令和4年度入学者選抜の実施結果について分析し、第1回、2回の入学試験委員会で報告した。 ・入試・高大連携部門医学部会、保健医療学部会にて、前年度実施した入試広報活動、高大接続活動のアンケート結果及び入学者選抜の分析結果を報告し情報共有した。 ・上記分析結果や出願状況に応じて訪問する高校を検討し決定した。 ・両学部会において、令和4年度の入試広報に係る実施結果を報告し、情報共有を行うとともに、次年度以降の活動内容の改善を検討した。</p>	A	学務課	A
--	---	--	---	-----	---

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
(入学前) 各種取組等の参加者の満足度又は肯定的意見の割合:80%以上	医学部	97.0%	89.4%	84.4%	95.6%			80%以上 (両学部平均)
	保健医療学部 (両学部平均)	99.8%	98.5%	94.7%	97.6%			
(入学後) 入学時調査による各種取組に対する肯定的意見の割合:80%以上	医学部	86.2%	90.4%	93.4%	89.9%			80%以上 (両学部平均)
	保健医療学部	84.9%	87.9%	85.6%	87.7%			
	(両学部平均)	85.6%	89.2%	89.5%	88.8%			

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
2	イ 入学者に求める人物像と入学者選抜のあり方をアドミッション・ポリシーに明確化するとともに、アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法の検証（入試結果の分析及び課題整理）と見直しを図り、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。特に、両学部においては、令和2年度からの高大接続改革に基づき、共通テストの導入や学力の三要素を適正に評価するための入試方法を検討し、運用を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【入学者選抜方法及び体制】 ・問題の外部チェックに加え、学内での内部チェック体制を整えた。 ・平成31年度からアドミッションセンターを医療人育成センター入試・高大連携部門へ改組し、教養教育研究部門との連携を強化した。 ・令和2年度入試より医学部出願枠の推薦入試「地域枠」及び一般入試「北海道医療枠」の名称を「先進研修連携枠(ATOP-M)」に改称し、本入試枠は幅広いキャリア形成のプログラムが備えられていることを強調した。 ・令和3年度入試より、入試システムを導入し、人的ミスの軽減を図った。 ・令和3～5年度入試では、文部科学省等の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症に罹患した受験生への配慮としての追試験設定を入学試験委員会において審議・決定し対応した。 ・令和4年度入試より、アドミッションポリシーに適用、より基礎学力の高い人材を確保するため、医学部学校推薦型選抜において、教科の配点と選考基準を変更した。 ・令和4年度入試では、共通テストの難化等により学校推薦型選抜に欠員が生じたことから、今後は共通テストの難化等により欠員が生じないよう、入学試験委員会で審議・決定し対応した。	4		学務課	4
		2	アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法を検証し、運用する。	【令和4年度計画の実施状況】 【選抜方法の検証、運用】 ・入学試験委員会にて両学部の令和4年度入学者選抜の状況を報告した。医学部においては、入試枠や定員のあり方について委員より意見を聴取した。 ・医学部においては令和4年度学校推薦型選抜の特別枠で欠員が生じたことから、共通テストの難化等により欠員が生じないよう入学試験委員会で対策を審議・決定し令和5年度入試を実施した。 ・文部科学省より通知された「令和5年度入学者選抜実施要項」に基づき、新型コロナウイルス感染症に罹患した受験生への配慮として追試験を設定することについて入学試験委員会において審議・決定し公表した。 ・新学習指導要領に基づく令和7年度大学入学選抜に係る大学入学共通テストの科目の変更について、国立大学協会、公立大学協会の通知を受けて、本学においても受験を求める利用科目、配点をワーキンググループをはじめ各種部会、会議等で協議したうえで入学試験委員会で審議・決定し公表した。(入試・高大連携部門医学部会、保健医療学部学科長会議)		A	学務課	A

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
入学者選抜方法の検証及び必要な見直し:年1回	医学部	5回	1回	1回	1回			年1回	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上梓に記載してください。
	保健医療学部	3回	1回	1回	1回			年1回	

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
3	ウ 両研究科においては、志願者の動向分析や学生ニーズを踏まえ、本学の研究活動や研究業績の学内外に向けた広報活動を積極的に行い、高度な実践力と研究力の修得に対する意欲、研究遂行のための知識・技術・態度を備えた学生の確保を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ○医学研究科 7月に学生募集を行うにあたり、6月下旬から学生募集要項をホームページに掲載するとともに関係医療機関に募集要項及びポスターの配付を行っている。また、10月から11月にかけて、大学院の進学説明会を実施している。 ○保健医療学研究科 6月上旬に博士課程前期、1月上旬に博士課程後期の学生募集要項やポスターを国内大学や道内医療機関に配付するとともに、ホームページに学生募集要項を掲載した。 また、前年度までに修了した大学院学生の学位論文一覧をホームページに掲載し、研究内容・業績の広報を行った。	3		学務課	3
		3	ホームページを活用した志願者向け及び研究内容・業績に係る広報を行うとともに、説明会参加者や入学者へのアンケート結果を活用して、学生ニーズを把握し、広報内容等の必要に応じた見直しを行う。	【令和4年度計画の実施状況】 ○医学研究科 6月下旬に研究内容等を記載した学生募集要項をホームページに掲載するとともに、関連医療機関や全国の大学に募集要項やポスターを配付し、広く周知した。9月には、修士課程入学試験(2次募集)について、募集要項をホームページに掲載した。また、10月中旬には、博士課程の進学説明会を開催し、臨床研修医や診療医、学生へのPRを行い、参加者に対しアンケート調査を行った。 ○保健医療学研究科 ・博士課程前期について、6月上旬に学生募集要項やポスター等を国内の大学や道内の医療機関等に配付し、学生や医療従事者等へのPRを行うとともに、ホームページに学生募集要項を掲載した。博士課程後期についても、10月上旬に学生募集要項やポスターを同様に配付し、ホームページに学生募集要項を掲載した。 ・6月下旬及び10月下旬に看護学専攻説明会を開催し、参加者に対しアンケート調査を行った。		A	学務課	A

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
		医学研究科	分析・検証		分析・検証				
保健医療学研究科	分析・検証		分析・検証						
研究内容・業績の広報HPの分析:隔年度	医学研究科		実施		実施			分析・検証をした翌年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
	保健医療学研究科		実施		実施				
広報HP掲載内容の必要な見直し:分析・検証をした翌年度	医学研究科	100.0%		100.0%	87.5%			80%以上	
	保健医療学研究科	100.0%			81.8%				
説明会等参加者の満足度又は肯定的意見の割合:80%以上	医学研究科	0.60	0.45	0.55	0.60			0.50以上	
	医学研究科	0.84	0.93	0.93	0.94			0.33以上	
	保健医療学研究科	0.91	0.90	0.69	0.93			0.33以上	
研究科収容人数充足率:修士課程0.50以上、博士課程0.33以上	医学研究科	0.60	0.45	0.55	0.60			0.50以上	
	医学研究科	0.84	0.93	0.93	0.94			0.33以上	
	保健医療学研究科	0.91	0.90	0.69	0.93			0.33以上	

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標

中期目標 No. 2	建学の精神及び教育理念に基づき策定する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った質の高い教育を行い、高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成する。
---------------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な検証に基づいた新カリキュラムを導入したほか、教員の能力向上に資するFD活動の推進、情報通信技術等を活用したWEB授業の実施等により、高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成した。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置								
ア 教育内容								
4	(ア) 高度で専門的な能力を有する人材の育成を図るため、両学部、両研究科及び専攻科において、本学の人材育成及び教育研究上の目的に即した現行のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、より実践的な教育課程として体系化するよう再編成を行い、定期的な検証に基づき改善等を図る。特に、医学部においては、国際的な医療人の育成に向けて、教育の質の確保のための教育内容の充実に努める。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ○医学部 令和元年5月1日付けでディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを施行した。ポリシー改正と並行して、個々の科目につき新設・廃止の必要性や授業時間数、履修年次など、適正な医学教育の実施のために教育課程の再編成を行い、令和2年度から新たなカリキュラムを開始した。 ○保健医療学部 ・令和元年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、これらポリシーに基づき教育課程の検討を行って新カリキュラムを策定した。 ・令和2年度より新カリキュラムによる授業を実施するとともに、各年次において学生調査を実施し、授業評価等に基づく検証を行った。 ○専攻科助産学専攻 ・新たに保健師養成課程が新設されることに伴いディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、これらポリシーに基づく教育課程の検討を行い、令和3年度に新カリキュラムを策定した。 ・令和4年度より新カリキュラムによる授業を実施するとともに、学生アンケート調査を実施し、授業評価等に基づく検証を行った。 ○医学研究科 令和2年度からは共通講義について、授業評価アンケートを実施し、その都度、教務委員会で見直しの必要性について検討している。 ○保健医療学研究科 上期及び下期ごとに授業評価アンケートを実施し、集計結果を基に教務委員会でカリキュラムについて検討を行った。令和2年度からオリエンテーションにおいて情報倫理に係る説明を追加し、内容の充実に努めた。	4		学務課	4

4	<p>両学部においては、新カリキュラムによる授業（第1～3学年）を実施し、授業評価等に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。</p> <p>両研究科においては、授業評価等の結果を基に、必要に応じてカリキュラムの見直し・改善を行う。</p> <p>専攻科助産学専攻においては、新カリキュラムによる授業を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【両学部における新カリキュラムによる授業の実施、検証及び改善】</p> <p>○医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度カリキュラムから成績通知を年度末の1回としたが、学生委員会を始めとした様々な方面から成績通知時期を前期と後期に分けてほしいとの要望を受け、今年度から成績通知を前期と後期の2回に分けることとし、前期科目は令和5年1月に通知した。 ・このほか、来年度は令和2年度カリキュラム適用学年の先頭が第4学年となることと、令和4年3月のJACME受審時に「主要な診療科で学修する実習期間を確保すべきである」との助言があったことから、第4学年後期から始まる臨床実習の方法を検討し、全科ローテートを維持しつつ、主要診療科での実習期間を4週間とする改定案が承認された。 <p><医学部教授会> 12月22日</p> <p>○保健医療学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の授業（前期・後期）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上、演習、実習科目の一部を除き、ほぼすべての授業を対面により実施した。 ・令和3年度、1年次及び2年次開講科目の履修学生を対象に、新カリキュラムに関する学生調査を実施したことから、第1回カリキュラム委員会を4月及び5月に開催し、当該調査結果の検証を行った。 ・結果として、令和3年度は、1年次前期・後期の平均点の経年比較では、令和2年度調査結果と概ね同様であったが、1・2年次のみでの評価であること、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の授業形態での開講ではないことを考慮して調査結果を読み取る必要があり、令和4年度以降も同様の学生調査を継続し、今後のカリキュラム改正に資するデータ収集と分析を重ねていくこととした。 ・上記を踏まえ、令和4年度においても、前期・後期開講科目の全授業終了後（前期：7月末～8月、後期：1～2月）に、1年生、2年生及び3年生を対象として新カリキュラムに関する学生調査をWEB方式で実施した。 ・この学生調査では、令和3年度同様、新カリキュラムの改正点に関する評価について評価指標を定め、1～3年次開講科目のうち、履修者が10名以上の科目（前期：1年生21科目、2年生32科目、3年生38科目／後期：1年生21科目、2年生28科目、3年生17科目）について履修学生を対象に実施した。 ・後期調査終了後に結果を取りまとめた上で、前期・後期を通した令和4年度学生調査結果の分析・検証を行い、令和5年度の早い時期に結果を公表する。 <p><保健医療学部カリキュラム委員会> 4月22日、5月13日（メール審議）</p>	A	学務課	A
---	---	--	---	-----	---

○専攻科
 【専攻科助産学専攻における教育課程の変更】
 ・令和4年度の授業(前期・後期)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上、すべての授業を対面により実施した。
 ・7月(前期)及び2月(後期)に実施した学生への授業アンケート調査において、「授業内容を十分に習得できた」「授業内容に満足した」は、90～100%の回答であった。しかし、「助産学課題研究」や新設科目の「親子保健指導」「子育て支援連携」においては、授業の満足度や学習の有用性については10～20%の学生が低い評価を示していた。本アンケート結果をもとに、前期及び後期・通年開講の講義、演習、実習科目について専攻科教員で検証を行い、次年度に向けての課題を整理した。
 <助産学専攻教員によるカリキュラム評価会議>
 7月8日、11月8日、3月14日

【両研究科における授業評価等の結果に基づくカリキュラムの見直し・改善】
 ○医学研究科
 上期及び下期の共通講義について、授業評価アンケートを実施し、共通講義全体で85%以上の学生が「非常に良い」または「良い」と評価している。集計結果を教務委員会で検証した。
 <医学研究科教務委員会>
 8月18日、12月15日

○保健医療学研究科
 上期及び下期に係る授業評価アンケートを実施し、85%以上の学生が「優良」「適当」と評価しており、集計結果は教務委員会で検証し、次年度以降に向けて課題を整理した。
 <保健医療学研究科教務委員会>
 11月16日、4月19日

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の見直し・検証:年1回(令和3年度～)	医学部			1回	1回			年1回 (R3～)	※今年度の実施内容を上梓に記載してください。
	保健医療学部			2回	2回				
	医学研究科			1回	2回				
	保健医療学研究科			2回	2回				
	助産学専攻			1回	3回				
	公衆衛生看護学専攻								

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
5	(イ) 新たな医療人育成に係る組織体制において、両学部との有機的な連携の下で、カリキュラム・ポリシーに基づく教養教育プログラムの作成や教養教育の推進方法の検討・展開を行うとともに、定期的な点検・評価により教育内容の充実を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ・カリキュラムWG及びカリキュラム委員会の構成員に医療人育成センターの教員を加えて、科目や授業内容の検討、見直しを行い、令和2年度から適用の新たな教養教育プログラムを作成した。 ・両学部の一般教育科目を担当する医療人育成センターの教員を対象に、新カリキュラムに対する評価アンケートを実施し、カリキュラム委員会と連携の上、授業内容等について必要に応じた見直しを行った。 ・授業評価アンケートの結果を参考に必要に応じた見直しを図り、医療人育成センター運営委員会において改善状況についての点検・評価を実施した。	4		学務課	4
		5	教養教育関連科目の教育内容について、授業評価アンケートや医療人育成センターでの検討結果を踏まえ、関係委員会と連携し必要に応じた見直しを図る。 また、医療人育成センター運営委員会において改善状況についての点検・評価を実施する。	【令和4年度計画の実施状況】 ・統合IR部門が新カリキュラムの評価方法について調査を行い、医療人育成センター教授会において報告内容を議論した。 ・授業評価アンケート結果を踏まえ、教養教育関連科目の講義内容を点検し、一部の科目でリメディアル教育に相当する対応、科目のHP上での理解度チェック、授業を録画し学生の復習に活用させるなど改善を図った。 ・令和3年度末に実施した新カリキュラムに対する評価アンケートを参考に、医学部カリキュラム委員会において令和2年度改正カリキュラムに関する中間評価を開始した。 ・医療人育成センター運営委員会において、教養教育研究部門の自己点検による改善状況、新規の課題について議論した。		A	学務課	A

指標・数値目標	備考						目標値	備考
教養教育プログラムの作成:令和元年度								
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	年1回 (R3以降～)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
医療人育成センターにおける検証及び医療人育成センター運営委員会としての点検・評価の実施:年1回(令和3年度～)			1回	1回				

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
イ 教育方法								
6	(ア) 教育方法・内容の改善につなげるよう、教員の教育力の向上を目指し、学部・研究科の特性や課題に応じたFD活動等を推進する。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ・FD委員会を開催し、教員の能力向上に資するFD活動の企画・立案及び参加率向上の対策を検討した。 ・FD委員会において、目的及び活動内容を明確にするため札幌医科大学FDポリシーを策定した。 ・新任教員研修、FDセミナー、ワークショップ、共催FDセミナーを目標値のとおり実施した。 ・FDセミナーについては、業務の都合上、やむを得ず参加できなかった者への対応として、開催時の録画データを学内限定サイトで公開し、受講機会を確保した。	4		学務課	4
6	本学における教育内容の充実及び教育能力の向上に繋がるFDを企画するとともに、ICTを利活用し適切かつ効果的な方法により実施する。		【令和4年度計画の実施状況】 教員の能力向上に資するFD活動の企画・立案、実施状況の情報共有等を行うため、FD委員会を開催し、取組を推進した。 FDセミナー(主催3回、共催3回)、FDワークショップ(主催1回、共催1回)を開催し、主催したFDセミナーについては、業務の都合上、やむを得ず参加できなかった者への対応として、開催時の録画データを学内限定サイトで公開し、受講の機会を確保した。 ◇FD委員会(第1回) 5月30日 FD委員会(第2回) 3月31日 ○FD教育セミナー ・第1回FDセミナー 10月31日 97名参加(動画視聴者含む) 「韓国における医学教育分野別評価の状況」(WEB併用) 講師:韓国高麗大学医学部 Young-Mee Lee 教授 ・第2回FDセミナー 11月22日 96名参加(動画視聴者含む) 「医学教育分野別評価の総括」(WEB併用) 講師:日本医学教育評価機構 奈良 信雄 常勤理事 ・第3回FDセミナー 12月13日 176名参加(動画視聴者含む) 「メンタルヘルス不調の学生に気づいたら:不調学生への初期対応とつなぎ方」(WEB併用) 講師:札幌医科大学保健管理センター 河西 千秋 センター長 松浦 久美子 保健師 津山 雄亮 公認心理師 ○FDワークショップ(主催・共催) ・第1回FDワークショップ 9月6日 34名参加 「ルーブリックを活用したラーニングポートフォリオ作成を学ぶ」 講師:筑波大学 大学研究センター 田中 正弘 准教授 ・臨床研修指導医養成講習会(共催WS) 2月3日～4日 34名参加		A	学務課	A	

			<p>○共催セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院FD教育セミナー(保健医療学研究科主催) 10月13日 62名参加 「国内大学のプレFDの動向とこれから」(WEB) 講師:東北大学 高度教養教育・学生支援機構 今野 文子 専門研究員 ・医師就労支援事業後援会(附属病院女性医師等就労支援委員会主催) 11月25日 39名参加 「全国大学病院および当院の教員男女比から見える諸問題と今後の課題」(WEB) 講師:病院管理学・泌尿器科学講座 西田 幸代 助教 「医師キャリア支援の歩み 18年間のレビューと今後に期待するもの」(WEB) 講師:(医)カレスサッポロ時計台記念病院 藤井 美穂 院長 ・病院運営・経営セミナー(SD委員会主催) 2月28日 139名参加 「どうする札幌医大附属病院」(WEB) 講師:附属病院 土橋 和文 附属病院長 				
--	--	--	--	--	--	--	--

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
本学の課題に応じたFDセミナーの実施:年1回以上	6回	5回	7回	6回			年1回以上	※左表に今年度の実施回数又は参加率を記載し、実施内容を上枠に記載してください。
教員の研修会、セミナー等への参加:年1回以上	111%	150%	147%	128%			年1回以上 (100%以上)	
ワークショップ開催:年2回以上	3回	3回	2回	2回			年2回以上	

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
7	(イ) 各学部、研究科及び専攻科の人材育成及び教育研究上の目的を達成するため、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき、学生の主体的な学修を促進するための教育方法を検討し、定期的に検証・改善を図る。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>○医学部 令和2年度カリキュラムでは、演習・実習科目を増やし、既存の科目(「医学概論/医療総論」「PBLチュートリアル」等)に能動的学修手法を取り入れている。</p> <p>○保健医療学部 学生の主体的な学修を促進するため、新カリキュラムによる授業に能動的学修方法を導入し、各年次において学生及び教員調査を実施し、授業評価等に基づく検証を行った。</p> <p>○専攻科助産学専攻 新たに保健師養成課程が新設されることに伴いディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行って、学生の主体的な学修を促進するため、新カリキュラムにおける教育方法を検討・実施し、学生アンケート調査を実施して授業評価等に基づく検証を行った。</p> <p>○医学研究科 共通講義(医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナー)について、授業評価アンケートを実施し、多数の学生から「非常に良い」または「良い」と評価されている。</p> <p>○保健医療学研究科 上期・下期に授業評価アンケートを実施し多数の学生が「優良」「適当」の評価としている。</p>	4		学務課	4

7	<p>医学部においては、新カリキュラムに導入されている能動的学修（第1～3学年）について、授業評価や成績評価に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。</p> <p>保健医療学部においては、新カリキュラムに導入されている能動的学修（第1～3学年）について、授業評価や成績評価に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。</p> <p>両研究科においては、授業評価等の結果を基に、必要に応じて授業内容の見直し・改善を行う。</p> <p>専攻科助産学専攻においては、令和3年度の検証結果に基づいた教育方法を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【両学部における新カリによる能動的学修の実施、検証及び改善】</p> <p>○医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度カリキュラムから「初年次セミナー」を開講し、反転授業+アクティブラーニングの形式で初年次教育を行っている。また、既存の「新入生チュートリアル」・「医学概論/医療総論」などにおいても、課題探求型の学修機会を増やしているが、第3学年の「医学概論・医療総論3」で予定していた地域滞在実習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できなかったため、協力可能な医療機関との遠隔実習とした。 ・カリキュラム委員会において、令和2年度カリキュラムの中間評価及び平成26年度カリキュラムの最終評価の方法につき検討を開始したが、令和5年度卒業試験及び第4学年臨床実習の検討と実施方法決定を優先しなければならず、十分な検討時間を確保できなかったことから、来年度に検討を継続する。 <p><医学部カリキュラム委員会> 9月26日、3月13日</p> <p>○保健医療学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の授業(前期・後期)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上、演習、実習科目の一部を除き、ほぼすべての授業を対面により実施した。 ・昨年度、1年次及び2年次開講科目の履修学生及び教員(科目責任者)を対象に、新カリキュラムに導入されている能動的学修に関する学生調査及び教員調査を実施したことから、第1回カリキュラム委員会を4月及び5月に開催し、当該調査結果の検証を行った。 ・結果として、新カリキュラムにおける1・2年次開講科目については、約85%の科目で能動的学修を取り入れており、到達目標を達成するのに効果的であったと評価された。また、能動的学修を推進する上では、Moodle等の学習管理システムの更なる整備が望まれていることが分かったが、令和3年度は1・2年次みの評価であること、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の授業形態での開講ではないことを考慮して調査結果を読み取る必要があり、令和4年度以降も同様の学生調査、教員調査を継続し、今後のカリキュラム改正に資するデータ収集と分析を重ねていくこととした。 ・上記を踏まえ、令和4年度においても、前期・後期開講科目の全授業終了後(前期:7月末～8月、後期:1～2月)に、1年生、2年生及び3年生を対象として能動的学修に関する学生及び教員調査をWEB方式で実施した。 ・この学生及び教員調査では、昨年度同様、新カリキュラムの改正点に関する評価や能動的学修の導入状況の評価について評価指標を定め、1～3年次開講科目のうち、履修者が10名以上の科目(【学生調査】前期:1年生21科目、2年生32科目、3年生38科目/後期:1年生21科目、2年生28科目、3年生17科目、【教員調査】1年生42科目、2年生60科目、3年生53科目)について履修学生及び科目担当教員を対象に実施した。 ・後期調査終了後に後期分の結果を取りまとめた上で、前期・後期を通した令和4年度調査結果の分析・検証を行い、次年度の早い時期に結果を公表する。 <p><保健医療学部カリキュラム委員会> 4月22日、5月13日(メール審議)</p>	A	学務課	A
---	---	---	---	-----	---

○専攻科
 ・令和4年度の授業(前期・後期)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上、すべての授業を対面により実施した。
 ・前期授業では、公衆衛生看護学専攻との2専攻合同講義として、「健康教育論」(公衆衛生看護学専攻の「健康教育論1」)や「親子保健指導」(公衆衛生看護学専攻の「親子保健指導」)といった複数の科目で一部授業を合同で行った。また、後期授業においても、「子育て支援連携論」(公衆衛生看護学専攻の「公衆衛生看護管理論」)において一部授業を合同で行った。
 ・7月(前期)及び2月(後期)に実施した学生への授業アンケート調査において、「授業に積極的に聴講又は取り組んだ」と回答した学生はいずれも100%、「授業の事前・事後学習を十分に行った」と回答した学生は前期が99.0%、後期が96.3%という結果であった。本アンケート結果をもとに、前期及び後期・通年開講科目について専攻科教員で検証を行い、次年度に向けての課題を整理した。
 ・今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた実習計画を一部変更せざるを得ない部分があったが、概ね当初の予定通りの実習を行っている。遠隔地の実習においては、実習施設の事情により教員の常駐ができなかったため、WEB会議システムを活用した実習指導を行った。
 ・本学専攻科が助産師と保健師を養成する我が国で数少ない大学専攻科であるという利点を活かすため、保健師と助産師との多職種連携をより実践的に学習する科目の新設を行い、合同授業のあり方や教育方法について更なる検討を行っていく。
 <助産学専攻教員によるカリキュラム評価会議>
 7月8日、11月8日、3月14日

【両研究科における授業評価等の結果に基づく授業内容の必要に応じた見直し・改善】
 ○医学研究科
 上期及び下期の共通講義について、授業評価アンケートを実施し、共通講義全体で85%以上の学生が「非常に良い」または「良い」と評価している。集計結果を教務委員会で検証した。
 <医学研究科教務委員会>
 8月18日、12月15日

○保健医療学研究科
 上期及び下期に係る授業評価アンケートを実施し、85%以上の学生が「優良」「適当」と評価しており、集計結果は教務委員会で検証し、次年度以降に向けて課題を整理した。
 <保健医療学研究科教務委員会>
 11月16日、4月19日

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
教育方法の定期的な検証及び必要な改善:年1回(令和3年度～)	医学部	/	/	1回	2回			年1回 (R3～)	※今年度の実施内容を上梓に記載してください。
	保健医療学部	/	/	2回	2回				
	医学研究科	/	/	1回	2回				
	保健医療学研究科	/	/	1回	2回				
	助産学専攻	/	/	2回	3回				
公衆衛生看護学専攻	/	/	/	/					

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
8	(ウ) 各研究科においては、情報通信技術を活用することとし、特に保健医療学研究科では、社会人学生や遠隔地からの入学者に対応するため、情報通信技術等を活用したWEB授業を実施するなど、多様な学生のニーズに即した効率的、効果的な履修を促すため、教育学修活動等の改善・充実を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ○医学研究科 Moodle(学習管理システム)を活用したe-ラーニングの内容について、コンテンツを更新、整理し、内容の充実を図った。 ○保健医療学研究科 WEB講義について、遠隔授業に関する調査や通信環境に関する調査を実施した。一部の講義で、遠隔講義やオンデマンド講義、Zoomを活用した授業を実施した。また、Moodle(学習管理システム)を導入し、遠隔授業実施に際して、講義に関する資料の配付、課題の提出できる環境を整備した。	4		学務課	4
		8	医学研究科では、Zoom等を活用したりモート講義について、コロナ禍終息後の継続実施及び方法を検討するとともに、e-ラーニングを継続実施する。 保健医療学研究科では、一部講義においてZoom等を活用したりモート講義を実施し、引き続き履修科目の検討を行う。 また、両研究科において、満足度調査の結果等を基に、必要に応じて履修科目の見直しや課題整理等を行う。	【令和4年度計画の実施状況】 ○医学研究科 コロナ禍終息後のリモート講義について、実施方法の検討を開始し、次年度以降に向けて課題の整理を始めた。e-ラーニングについて、Moodle(学習管理システム)を活用し、医学研究入門セミナー及び基礎医学セミナーの内容を更新した(41講義削除・41講義追加)。臨床医学セミナーの一部の講義もZoomで実施した。e-ラーニングに関する満足度調査においては、80%以上の学生が満足という回答だった。 ○保健医療学研究科 一部の講義で、遠隔講義やオンデマンド講義などを取り入れて実施した。保健医療学セミナーはZoomを活用し、WEBによる配信を行ったほか、Moodle(学習管理システム)を導入し、遠隔授業実施に際して、講義に関する資料の配付、課題の提出できる環境を整備した。また、情報通信技術を活用した満足度調査を実施し、遠隔授業に関わる資料の配布・提出環境整備も機能したことも確認され、80%以上の学生から継続を希望する回答があった。教務委員会で報告後、必要に応じて課題について検討を予定している。		A	学務課	A

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
情報通信を活用した授業の履修者の満足度:80%以上	医学研究科	85.6%	84.4%	81.2%	83.2%			80%以上	※全国平均72%
	保健医療学研究科				89.7%				
	計	85.6%	84.4%	81.2%	86.4%				
情報通信技術を活用した授業科目数の増:5科目以上	医学研究科	1科目	18科目	22科目	6科目			5科目以上 (R6までに年間15件)	※第2期 年間平均10件
	保健医療学研究科	4科目	5科目	46科目	38科目				
	計	5科目	23科目	68科目	44科目				

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
ウ 教育成果								
9	学修成果の評価を明確化するため、具体的な評価方法を定めたアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）を策定するとともに、学修成果の到達度を評価する指標等の整備・運用を行い、定期的に検証・改善を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ○医学部 令和2年度カリキュラムに連動する8領域のコンピテンスと42項目のコンピテンシー、アセスメント・ポリシーを定め、令和2年度からホームページ及びシラバスに掲載して公開・周知している。また、教務委員会・統合IR部門・医学教育プログラム評価委員会において目標設定・評価方法・評価結果の情報収集・改善方法の検討等について定期的に検証し、必要に応じ改善を行っている。 ○保健医療学部 令和元年度にアセスメント・ポリシーを策定し評価体制を構築。更に令和2年度には評価指標を検討の上定め、令和3年度に試行。課題を整理した上で、令和4年度に継続して実施し改善を図る等、定期的な検証に基づき必要に応じた改善を行っている。 ○専攻科 令和3年度にアセスメント・ポリシーを策定し評価指標を設定、学修成果の到達度を評価する体制を構築した。令和4年度には臨床・臨地実践能力の評価指標を設定し、修了時における臨床・臨地実践能力の獲得状況を確認するなど、定期的な検証に基づき必要に応じた改善を行っている。 ○医学研究科 令和6年度からの運用に向けて、令和4年度からアセスメント・ポリシー策定に係る検討を開始した。 ○保健医療学研究科 令和3年度にアセスメントポリシーを策定し、具体的な評価指標を定めた。	4		学務課	4

9	<p>医学部では、アセスメント・ポリシーや評価基準により評価を実施し、その後、評価方法の設定及び実施内容について検証する。</p> <p>保健医療学部では、策定したアセスメント・ポリシーや評価指標による評価を実施し、次年度に向け必要に応じて改善を図る。</p> <p>保健医療学研究科では、新たに策定したアセスメント・ポリシーと評価指標による学修成果の評価を試行し、その結果を基に、必要に応じて評価方法の見直し・改善を行う。</p> <p>医学研究科では、アセスメント・ポリシー策定に係る検討を行う。</p> <p>専攻科においては、策定したアセスメント・ポリシーや評価指標による評価を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>○医学部 【アセスメント・ポリシー等】 医学部のアセスメント・ポリシー、コンピテンシ・コンピテンシーはホームページ及びシラバスに掲載して公開・周知しており、今年度のすべての授業において、「札幌医科大学医学部医学科の成績評価基準等に関する細則」により定められた評価項目、評価単位及び評価方法等により、成績評価が適切に実施された。</p> <p>【医師国家試験対策】 ・昨年度新卒者の医師国家試験合格率が目標を下回ったことから、今年度は国家試験と同等レベルの卒業試験を実施したところ、6年生全員が再試験を含め合格した。また、学修環境の充実を図ることを目的に、学生自習室の貸出を再開した。その結果、今年度新卒者の医師国家試験合格率は、昨年度に比べ6.2ポイント上昇した。 ・令和5年度から卒業試験を2回実施することが決定し、関係規程を改正した。 <教育研究評議会> 2月13日 ・2年生で履修する基礎医学の成績下位者は、進級後も成績が低迷している傾向があることから、教務委員会において低学年からの成績下位者への早期指導などについて引き続き検討を進めている。</p> <p>○保健医療学部 【アセスメント・ポリシー及び評価指標に基づく評価の実施、改善】 ・令和元年度に策定したアセスメント・ポリシーに基づく診断指標・評価基準の設定を踏まえ、教務委員会や教務委員会傘下のワーキング(教務委員会コア教員)において具体的な検討を行った。 ・アセスメントポリシーにおける臨床実践能力の獲得状況の評価指標の一つとして、実習終了時の到達度を学生自身で評価するために、各学科の実習総括目標に基づき評価する実習ルーブリックを作成した。 ・GPAによる成績評価の妥当性、総合的な解析手法、GPA制度を活用することで改善が期待できる効果等について取りまとめた。 <保健医療学部教務委員会> 10月7日</p>	A	学務課	A
---	---	--	---	-----	---

○専攻科

【アセスメント・ポリシー及び評価指標に基づく評価の実施、検証】

令和3年度に策定したアセスメント・ポリシーに基づく診断指標・評価基準の設定を踏まえ、専攻科教員で組織するワーキングにおいて具体的な実施の検討を行った。臨床・臨地実践能力については、本学の建学の精神、人材育成の目的を踏まえ養成したい保健師・助産師像を明らかにし、具体的な臨床・臨地実践能力を検討した。授業評価アンケートにおいては前期科目を実施し、学生の評価を踏まえ後期の授業運営に反映させている。修了生調査および修了生・雇用者調査については、ディプロマ・ポリシー、アセスメント・ポリシーに基づき達成状況を評価する準備を行っているところ。

<専攻科運営検討ワーキング>

5月16日、7月8日、8月25日

○医学研究科

【アセスメント・ポリシー策定に係る検討】

アセスメント・ポリシー策定に向けて、検討を始めた。

○保健医療学研究科

【アセスメント・ポリシーと評価指標による学修成果の評価の試行及び必要に応じた評価方法の見直し・改善】

上期及び下期について、ルーブリック評価を実施し、結果をとりまとめ、教務委員会で協議報告した。また、今年度修了生から、アセスメントポリシーに掲げた終了時アンケートを実施している。

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
新卒者の医師、看護師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率:94%以上	医師	94.0%	97.0%	90.0%	96.2%			94%以上
	看護師	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%			
	理学療法士	100.0%	100.0%	100.0%	94.7%			
	作業療法士	90.5%	100.0%	95.2%	95.0%			
指標・数値目標	区分	備考						
学修成果の評価指数を盛り込んだアセスメント・ポリシーの策定及び定期的検証による改善	医学部	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						
	保健医療学部							

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	No. 3	教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。
------	-------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方
 学生の臨床能力向上のための「クリニカルシミュレーションセンター」の開設や、e-ラーニングツールを活用した教育環境の整備等により、臨床技能教育体制を充実させるなど、効果的な教育実施体制を構築した。また、医療人育成センターに入試・高大連携部門及び統合IR部門を新設し、医療人育成に係る組織体制を強化した。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置								
10	ア 多職種連携教育をはじめ、高大連携、入試制度改革、卒後のキャリア形成支援の重要性の高まり等の社会情勢の変化に的確に対応するため、入試・高大連携部門、統合IR部門等を備えた新たな医療人育成に係る組織体制を構築し、定期的に点検・改善を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ・医療人育成センターにおける新設部門の業務内容及び分掌を明確化した。 ・統合IR部門において、総合講義の科目選定に係る模擬試験結果の分析や卒業生追跡調査の部分的トライアル等を実施した。 ・各部門毎に自己点検を行い、医療人育成センター運営委員会において、自己点検の結果を踏まえた組織・設備等の体制整備の状況や、主な取組・活動状況等の確認・検証を実施した。	4		学務課	4
		10	医療人育成センター運営委員会等において、各部門の組織体制を点検し、必要に応じて運営方法の改善を図る。	【令和4年度計画の実施状況】 ・医療人育成センター運営委員会において、各部門における自己点検を実施し、委員からの意見を踏まえて、組織体制の状況や課題の洗い出し、主な取組・活動状況等の確認・検証を実施した。 ・統合IR部門において、今後の本格的な活動に向け、教育の質評価という点を中心にトライアル解析を行った。さらに、入試枠、入試データと入学後の状況について調査・解析を行った。		A	学務課	A

指標・数値目標	備考
新たな医療人育成に係る組織体制の構築:令和元年度	
医療人育成センター運営委員会においての新たな医療人育成に係る組織体制の点検:毎年10月～3月(令和2年度～)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
11	イ 新しい教育研究施設の整備に合わせて学生の臨床能力を更に向上させるため、臨床技能トレーニングの施設やeラーニングツールを効果的に用いた教育実施体制の充実を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 教育研究棟新設に合わせ、臨床技能トレーニング施設の環境整備を検討し、機器等の補充を行いながら、令和3年度に「クリニカルシミュレーションセンター」として開設。今後の施設充実を目的とした利用者満足度調査を実施している。	4		学務課	4
		11	令和3年度に実施したアンケートを基に、施設運営の検討と改善を行う。 また、医学生の臨床技能を高めるためのeラーニングを実習の事前学修として活用する。	【令和4年度計画の実施状況】 ・実習の事前学修としてのeラーニングの活用は、OSCE試験や臨床実習前の授業などにおいて動画視聴ができる環境を整備しているほか、令和3年度末に導入した新Moodle(学習管理システム)のトライアル運用を11月から開始し、大学のファイル共有サービスであるProselfで行っていた資料配付から順次移行している。 <医学部教務委員会> 10月20日 ・昨年度実施のアンケート結果や教員からの提案を基に新規備品を整備した。 <クリニカルシミュレーションセンター管理運営委員会> 3月24日(メール審議)		A	学務課	A

指標・数値目標	備考
利用者の満足度調査結果を反映した臨床技能トレーニング施設の充実	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
eラーニングを効果的に用いた自主学習の充実	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
12	ウ 専攻科公衆衛生看護学専攻の教育実施体制について検証し、更なる教育の充実に向けて必要な見直しを行う。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ・専攻科公衆衛生看護学専攻では、平成30年度より保健師養成課程の新設に向けて準備を進め、令和2年度の開設を迎えた。 ・開設以降、各年度において学生アンケート調査を実施し、教育実施体制の点検を行っている。	4		学務課	4
		12	学生へアンケートを実施し、その結果を基に専攻の教育実施体制について点検を行う。	【令和4年度計画の実施状況】 【専攻科公衆衛生看護学専攻における教育の実施】 ・令和4年度の授業(前期・後期)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上、一部の授業を除きほぼすべての授業を対面により実施した。 ・9月(前期)及び2月(後期)に実施した学生への授業アンケート調査において、前期は平均88%、後期は98.5%の学生が授業に満足しているという結果であった。 ・また、同アンケートでは、「授業の解説・助言は適切であったか」や「質疑・問い合わせ・相談への対応は適切であったか」といった学習サポート体制に関しても調査を行っており、その結果、前期は平均89%、後期は全ての学生が満足しているというアンケート結果であった。 ・本アンケート結果をもとに、前期及び後期・通年開講科目について専攻科教員で検証を行い、次年度に向けての課題を整理した。 <公衆衛生看護学専攻教員によるカリキュラム評価会議> 10月19日、3月15日		A	学務課	A

指標・数値目標	備考						
保健師養成課程の見直しの反映:令和2年度							
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
学生の授業満足度又は肯定的意見の割合:80%以上		100.0%	100.0%	90.9%			80%以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援等に関する目標

中期目標 No. 4	学生の学修意欲及び学修成果を高めるため、学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実を図る。
---------------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	学生の要望等を集約し学習環境の充実に向け学生と教員が共に検討を行う「学生支援会議」では、特に新型コロナウイルス感染症の影響による学生の要望・意見等を把握する機会を設け、情勢に応じたニーズの聴き取りにより学修環境等の改善に反映させたほか、卒業後におけるキャリア支援に向けた取組として、新たに卒業生からのキャリアパス説明や講話の機会を設ける等、学生の学修支援や生活支援等の体制の充実を図った。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置								
13	ア 学生ニーズを踏まえた学修支援、生活支援等のための相談・助言等の体制を検討し、学生支援の充実を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ・学生委員会において、学生からの要望・意見等を聴取する機会として、学生支援会議を年1回以上開催しており、要望・意見等の改善状況をフィードバックしている。特に令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に特化した学生の要望・意見等を把握する機会を設け、情勢に応じたニーズの聴き取りにより学修環境等の改善に反映させた。 ・学生への情報発信については、例年更新し作成する学生便覧や学生支援ハンドブックを通じて取り組んでいるほか、感染対策や課外活動の可否に関する即時に発信が必要な新型コロナウイルス感染症対策等の情報については、大学WEBや学生サポートシステム等のツールを活用している。	4		学務課	4
		13	学生委員会において、学生支援会議における学生からの要望・意見についての改善状況を把握し、学生へのフィードバックを継続する。 学生への情報発信については、掲載内容を改善した学生便覧や学生支援ハンドブックをもって行き、必要に応じた見直しを引き続き進める。	【令和4年度計画の実施状況】 ・学生の要望・意見等を集約し、12月に学生支援会議を開催した。開催後は当該会議で議論された内容について改善ができるものは改善を実施し、その進捗状況について学生へフィードバックした。 ・令和4年度版の学生便覧及び学生支援ハンドブックを作成し学生に配付したほか、必要な情報については、大学WEBや学生サポートシステム等のツールを活用し、即時に効果的な情報発信を行った。 <学生支援会議> 12月23日		A	学務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
学生からの意見等を聴取し、検討する機会の設定:年1回以上	2回	3回	1回	1回			年1回以上	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
14	イ 学生一人一人が将来のキャリアに対する目標意識を高め、専門職として自身の資質・能力を向上させていくことができるよう、各学部や関係機関の連携体制を強化する。特に、医学部においては、キャリア支援に関わる様々な情報の把握に努め、卒業後におけるキャリア支援に向けた取組の充実を図る。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>○医学部 【医学部学生へのキャリア支援】 ・従前から実施していた医学部学生へのキャリア説明会は、制度説明だけでなく、各入試枠の卒業生からのキャリアパス説明を追加するなど内容を見直して開催した。 ・北海道医療校・地域枠6年生対象の面談は、全学生を対象とし、面談を担当する教員を拡大するなどの見直しを行い実施した。</p> <p>【卒後医師のキャリア支援】 ・従前から地域枠卒の研修医2年次に対するキャリア支援面談を実施。 ・新たに当院プログラムで研修中の研修医、独自枠卒の研修医を対象に医師によるキャリア支援面談を実施(令和2年～、年1回以上)。</p> <p>○保健医療学部 ・令和2年度改正の新カリキュラムとして、キャリア形成に関する科目(「キャリアデザイン」)を学部共通の必修科目として新たに編成した。 ・令和3年度においては、各学科の教員を科目担当教員とする検討チームを構成し、「キャリアデザイン」の具体的な講義内容等の検討を行った。 ・上記検討を踏まえ令和4年度前期開講科目として全8回の授業を3学科合同で実施した。</p>	4		学務課 病院課	4

	<p>14 医学部においては、学生へのキャリア形成に関する面談の実施方法について見直しを行い、臨床研修医師キャリア支援センターと連携し、学生と卒業後の関わり強化に努め、卒業後もシームレスなキャリア形成の支援の充実化に取り組む。</p> <p>保健医療学部においては、第3学年前期開講の「キャリアデザイン」を実施する。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>○医学部 【医学部学生へのキャリア支援】 医学部学生キャリア形成支援委員会は、臨床研修・医師キャリア支援センターと連携し、以下の取組を進めた。 <医学部学生キャリア形成支援委員会> 3月30日(メール審議)</p> <p>①キャリア説明会 4月28日 北海道医療校・地域校6年生 5月25日 医学部2～4年生 6月22日 北海道医療校・地域校5年生 6月27日 医学部1年生 今年度は、4年生までは広く医師としてのキャリアを知ることを中心に参集範囲を全学生に拡大し、5年生からは入試校ごとの具体的なキャリア形成の支援を目的としつつ、一般校学生も任意参加可能とした説明会を開催した。様々なキャリアパスが提示できるよう、北海道医療校・地域校・特別校卒業生からの経験を踏まえたキャリア形成、医学部のカリキュラムや卒業後の進路選択方法について説明した。</p> <p>②北海道医療校・地域校学生へのキャリア支援面談 7～9月 北海道医療校・地域校6年生 ・これまで制度理解が不十分な学生などを対象に、医学部学生キャリア形成支援委員会構成員のみで行っていたが、今年度は面談対象を全学生に、面談を行う教員を協力可能な講座や診療科に拡大し、卒業後の従事要件の確認を含めた面談を行った。 ・今年度新たに実施予定だった北海道医療校・地域校5年生対象のキャリア支援面談は実施できなかったが、次年度以降、方法や時期等を検討の上、実施予定としている。</p> <p>③臨床研修スタートアップに備えた説明会 6月9日～8月5日 医学部5～6年生向け臨床研修病院のマッチング説明会(動画配信) 1月26日、27日、30日 医学部4～5年生向け臨床研修説明会</p> <p>【卒業後のキャリア支援】 卒前に実施する意向調査から研修医のキャリア面談を行うスキームを新たに構築し、当院プログラムで研修中の研修医、独自校卒の研修医、地域校卒の研修医2年次に対し、関心のある分野の医師によるキャリア支援面談を実施(年1回以上)。</p> <p>○保健医療学部 【3学年前期開講科目「キャリアデザイン」の実施】 ・「キャリアデザイン」については、前期開講科目として全8回の授業を3学科合同で実施した。 ・学生対象の授業評価結果(5点満点)の平均点は、「自分にとって有意義な内容であった」4.1点、「主体的な学習を促す教育方法であった」4.2点、「この科目に主体的に取り組んだ」4.1点と良好であった。また、自由記載では、少数であるが、他科目の課題や新型コロナウイルス感染症の影響による臨床実習の変更により、本科目への消極的な影響が伺えた。 ・科目担当責任者と担当教員による評価では、「授業開始時に比べ、各学生のキャリアイメージが具体化したことが最終レポートから読み取れた」とする結果が得られ、本科目の目標への到達度は良好であると確認出来た。 <「キャリアデザイン」事前検討/評価会議> 4月8日/7月6日 <保健医療学部カリキュラム委員会> 3月13日</p>		A	学務課 病院課	A
--	--	--	--	---	------------	---

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
各学部、関係機関による連携会議の開催、情報交換及び協議:年4回以上	4回	5回	6回	4回			年4回以上	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標 No. 5 先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。

中期目標
法人自己点検・評価

iv

評価委員会
評価

iv

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方 異分野の研究者との交流、各種展示会への出展、重点研究支援事業への取組等により、基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や神経再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組んだ。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置								
15	ア 独創的なシーズを生み出すため、異分野研究者との交流、製薬企業等へのPR等により医学研究の充実を図るとともに、新たな研究に繋げるため、展示会への出展を推進する。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【異分野の研究者との交流等】 異分野の研究者との交流を図るため、「北海道医療福祉産業研究会」に参加し、産学連携に係る意見交換を実施した。また、令和3年度から新たに、道内の一次産業従事者や企業、教育研究機関、金融機関、自治体が連携し、第一次産業に関連した研究開発を行う「北海道プライムバイオコミュニティ」に参加した。</p> <p>【各種展示会への出展】 国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」、製薬企業との情報交換を行う「DSANJ」を始め、道内企業、大学、支援機関等が一堂に会し、情報交換や技術交流を図る「北洋銀行ものづくりテクノフェア(オンライン開催含む。）」、「ビジネスEXPO」、医療・福祉関係の幅広い分野からなる展示会「HOSPEX Japan」及び発明者自らが企業に対して技術説明をする「新技術説明会」に出展・参加し、本学の研究内容についてPRを実施した。</p> <p>【道との共催事業「札幌医科大学医療現場ニーズ発表会」による情報発信】 道内企業のヘルスケア関連分野参入促進を目的とした「医療現場ニーズ発表会」を令和元年度から毎年度開催し、本学附属病院のスタッフ(看護師、臨床工学技士及び放射線技師)の医療現場における製品ニーズとものづくり企業等とのマッチングを促進した。本学からの発表ニーズについては、道内ものづくり企業及び北海道立総合研究機構と機器開発に向けた面談を実施した。 本学から発表した医療現場における医療機器開発等のニーズ50件(令和元年:13件、令和2年:21件、令和3年:8件、令和4年:8件)のうち32件は、道内ものづくり企業等と機器開発に向けた面談を行った。その結果、製品として完成したものの2件、試作機の制作段階に繋がったものの11件(完成したものを含む。)、共同研究契約を締結したものの2件という成果が出ている。</p> <p><道内ものづくり企業等と製品開発に至った発表ニーズ> ・「MRI受信コイルサポート台」(令和3年度) ・「回診用ポータブルX線撮影装置の感染対策ビニールカバー」(令和4年度)</p> <p><道内ものづくり企業等と試作機を製作し、展示会等出展・発表に至った発表ニーズ> ・「ストレッチャー専用架台」(令和元年度) ・「膝を手術した患者用に下腿を挙上できる車椅子」(令和元年度) ・「杖の代わりになる点滴スタンド」(令和2年度)</p>	4		研究支援課	4

			<p><道内ものづくり企業等と共同研究契約に至った発表ニーズ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「血尿測定器」(令和3年度):展示会にも出展 ・「ロボティクス・センシング技術に応用した外力に対する肢位保持課題の定量化」(令和4年度):保健医療学部の研究者からのアイデアであり、「新しい研究の生み出し」といえるもの 						
15	産学連携に関する協議会等における意見交換を通じ、異分野の研究者との交流等を図るとともに、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施する。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【異分野の研究者との交流等】 異分野の研究者との交流を図るため、「北海道医療福祉産業研究会」及び「北海道ブライムバイオコミュニティ」に参加し、産学連携に係る意見交換を実施した。</p> <p>【各種展示会への出展】 8月および1月に「DSANJ」(WEB開催)、10月に「バイオジャパン」及び「HOSPEX Japan」、11月に「ビジネスEXPO」に参加し、本学の研究内容及び道内ものづくり企業と共同開発中の機器についてPRを実施した。</p> <p>【道との共催事業「医療機器関連産業参入研修会」による情報発信】 「令和3年度医療現場ニーズ発表会」における本学からの発表ニーズについては、道内ものづくり企業及び北海道立総合研究機構と機器開発に向けた面談を実施し、複数ニーズの試作機開発につながった。また、12月に従来の「医療現場ニーズ発表会」をより充実させた「医療機器関連産業参入研修会」を開催し、提示ニーズに関心を抱いた道内ものづくり企業や北海道大学と機器開発に向けた面談を実施した。</p>				A	研究支援課	A	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
展示会への出展:年3回以上	6回	4回	6回	5回			年3回以上	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
16	イ 再生医療や免疫学等の基礎医学研究の幅広い臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 再生医療、免疫学等の学内の研究シーズ(A15件、B8件、C2件)を支援シーズとして登録し、関連特許出願や共同研究開発契約、実用化等に向けた開発支援を実施した。また、橋渡し研究戦略的プログラム(AMED)への応募支援を行い、学内支援シーズの内、シーズAを14件採択した。	4		研究支援課	4
		16	橋渡し研究プログラム(AMED)を活用しながら、基礎医学研究の推進を図るとともに、引き続き学内の優れた研究成果の導出や実用化に向けた支援を行う。	【令和4年度計画の実施状況】 【橋渡し研究プログラム(AMED)の活用】 令和4年度から開始した橋渡し研究プログラムにおいて、学内支援シーズAが2件採択され、採択されたシーズについては、技術的助言及び予算管理、実績報告書作成などの事務的支援を実施した。 【研究成果の導出や実用化に向けた支援】 新たにA1件、preF4件、B3件を学内支援シーズとして登録し、開発支援を実施した。その内preF1件(医療機器)については、薬事申請・承認・販売を担当する医療機器企業を研究者に紹介し、共同研究開発契約締結に至った。 また、次年度橋渡し研究プログラム申請予定のシーズA2件、preF3件について、採択を目指し応募支援を実施した。		A	研究支援課	A

指標・数値目標	備考
再生医療や免疫学等の臨床応用に向けた治験の実施	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
17	ウ ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【研究者間の情報交換】 分野を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるため、研究経過発表会や臨床医学セミナーなどを定期的に開催した。</p> <p>【「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営】 医学研究科博士課程「がん研究コース」を履修している大学院生の学修・研究支援を強化するため、履修生に対し、学会参加費・旅費の支援を継続実施している。</p> <p>【地域のがん診療の基幹となっている医療機関におけるセミナーの開催、市民公開講座の開催】 次のとおり実施した。 <令和元年度> ・地域セミナー(函館五稜郭病院) 令和元年10月29日 参加者64名 ・市民公開講座(札幌医科大学 講堂) 令和元年11月30日 参加者97名 <令和2年度> ・地域医療セミナー 医療従事者向けの動画を撮影し、DVDをがん診療連携拠点病院等18施設に送付 ・市民公開講座 市民向けの動画(4本)を撮影し、YouTubeで配信 <令和3年度> ・地域セミナー(帯広厚生病院) 令和4年2月4日 参加者75名 ・市民公開講座 市民向けの動画(3本)を撮影し、YouTubeにて配信 <令和4年度> ・地域セミナー(函館五稜郭病院) 令和4年9月27日 参加者17名 ・市民公開講座 市民向けの動画(1本)を撮影し、YouTubeにて配信</p>	4		学務課 研究支援課	4

	17 医学研究科博士課程において、研究経過発表会や臨床医学セミナーなどを分野を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるとともに、「がん研究コース」に係るカリキュラムを継続運営する。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【研究者間の情報交換】 学部、研究施設、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるため、研究経過発表会を開催した。 <開催時期、開催回数、発表者数> 6月2回、(5人)、7月2回(15人)</p> <p>【「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営】 ・がん研究コースの必修科目である「がん専門医療人セミナー」を、10月14日・15日の2日間で実施した。 ・「がん研究コース」に係るカリキュラムを継続運営するとともに、「がん研究コース」を履修している大学院生の学修・研究支援を強化、研究活動の活性化を図るため、履修生に対して、学会参加費・旅費等の支援を今年度も継続して行った。</p> <p>【地域のがん診療の基幹となっている医療機関におけるセミナーの開催、市民公開講座の開催】 次のとおり実施した。 <医療機関におけるセミナー> 医療従事者向けの講演をZoomにて開催 開催日：令和4年9月27日 対象：函館五稜郭病院 参加者数：17名 <市民公開講座> 市民向けの動画(1本)を撮影し、YouTubeにて配信</p>	A	学務課 研究支援課	A
--	--	---	---	--------------	---

指標・数値目標		備考					
医学研究科博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営		※今年度の実施内容を上枠に記載してください。					
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
がん研究コース(インテンシブコースを含む。) 受入数:540人以上(令和6年度)	232人 (232人)	397人 (165人)	533人 (136人)	643人 (110人)			540人以上 (R1~6)

※下段:当該年度の受入人数

がん研究コース(インテンシブコースを含む)受入人数
 令和4年度がん研究コース履修生 10名
 インテンシブセミナー参加者 80名
 全国がんセミナー受講登録者数 20名
 合計 110名

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
18	エ 若手研究者の育成に向け、科学研究費補助金、財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につながる研究意欲の醸成と質の高い研究環境の整備を推進する。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【科研費申請書作成レクチャーの開催及び申請書レビュー制度の実施】 若手研究者等に対する科研費申請支援として、科研費申請書作成レクチャーを公募時期に合わせて年2回開催し、申請書レビュー制度を実施した。</p> <p>【応募申請書作成レビュー採択結果の検証】 申請書作成レビューの採否結果について検証を行った。引き続き来年度以降も検証を行う。 ・令和2年度応募 全体の採択率33.2% ・レビューを受けた研究者の採択率39.4% (レビューを受けた研究者33名、採択件数13件) ・令和3年度応募 全体の採択率28.1% ・レビューを受けた研究者の採択率22.9% (レビューを受けた研究者48名、採択件数11件) ・令和4年度応募 全体の採択率31.7% ・レビューを受けた研究者の採択率32.3% (レビューを受けた研究者62名、採択件数20件)</p> <p>【研究助成事業に関する公募等の周知】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。</p> <p>【重点研究支援事業】 令和3年度から、再生医療等製品「ステミラック注」の実施許諾料を原資として、若手研究者等が他講座等の若手研究者等と行う共同研究を対象として、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、複数年に渡る研究に対して支援を行う「重点研究支援事業」を実施した。さらに、特任教員が専門的な見地から研究費獲得に向けた支援を行い、JST(科学技術振興機構)-START(プロジェクト支援型)、JST-創発的研究支援事業、AMED(日本医療研究開発機構)-創薬基盤推進研究事業等の外部資金を獲得した。</p>	4		研究支援課	4

	<p>18 若手研究者等に対して行う科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を実施するとともに、研究助成事業に関する公募やセミナーの情報を周知する。 また、重点研究支援事業等の取組を通じて、若手研究者への研究支援を行う。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【科研費申請書作成レクチャーの開催】 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーについて、公募開始前の7月に2回、公募要領説明会については、8月に1回実施した。</p> <p>【申請書レビュー制度の実施】 産学・地域連携センター教員の協力の元、申請書のレビュー制度により申請書の採択率を高める取組を実施した。 ・レビュー申請希望 提出締切 8月25日 ・レビュー実施後の申請書の返却 9月8日</p> <p>【応募申請書作成レビュー採択結果の検証】 申請書作成レビューの採否結果について検証を行った。引き続き来年度以降も検証を行う。 ・令和2年度応募 全体の採択率33.2% ・レビューを受けた研究者の採択率39.4% （レビューを受けた研究者33名、採択件数13件） ・令和3年度応募 全体の採択率28.1% ・レビューを受けた研究者の採択率22.9% （レビューを受けた研究者48名、採択件数11件） ・令和4年度応募 全体の採択率31.7% ・レビューを受けた研究者の採択率32.3% （レビューを受けた研究者62名、採択件数20件）</p> <p>【研究助成事業に関する公募等の周知】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。</p> <p>【重点研究支援事業】 ・採択した2件の研究への助成(300万円/件)及び当該助成金の執行管理を実施した。 ・令和5年度及び6年度分の助成対象研究課題3件を採択した。</p>	A	研究支援課	A
--	--	---	---	-------	---

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
主に若手研究者を対象とした科学研究費補助金申請書作成レクチャーの開催(講師:科研費獲得実績のある教員):年2回以上	2回	2回	2回	2回			年2回以上	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
2 研究に関する目標	
(2) 研究実施体制等に関する目標	

中期目標	No. 6	研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の充実に努めるなど、より一層の研究基盤の強化を図る。
------	-------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	専門的知識を有する特任教員の配置による相談体制の充実や、研究戦略及び推進方を策定、推進する意思決定機関・司令塔としての先端医療研究推進センターの設置により、研究基盤の強化を図った。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置								
19	研究活動の推進のため、薬事、知的財産等の専門的知識を有する特任教員を継続配置しながら、研究支援・研究者支援体制の整備・検証を行い、研究支援における教員と事務局との連携を強化するとともに、研究支援体制の充実に努める。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を継続配置することで、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続するとともに、研究に関する情報を研究支援課と共有することで事務局との連携を強化するなど、研究支援体制の充実に努めた。 【研究助成金等の採択数の増加につなげる取組】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。 【先端医療研究推進センターの設置】 研究戦略及び推進方を策定、推進する意思決定機関・司令塔として、先端医療研究推進センターを設置した。(令和4年7月11日設置)	4		研究支援課	4
		19	専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、全国規模の財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につなげる取組を実施し、その効果について検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を行う。	【令和4年度計画の実施状況】 【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を継続配置し、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続した。 【研究助成金等の採択数の増加につなげる取組】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。(令和4年度 21回(年間22回開催のところ1回休会)) 【効果についての検証結果に基づく改善に向けた取組】 上記取組に対する効果については、全国規模の民間団体研究助成事業採択件数が毎年目標件数を上回っていることから、公募情報の周知は採択数の増加に直結していると考えられ、引き続き医学研究科委員会における定期的な周知や、メール・ホームページを用いた情報提供に努めた。 【先端医療研究推進センターの設置】 研究戦略及び推進方を策定、推進する意思決定機関・司令塔として、先端医療研究推進センターを設置した。(7月11日設置)		A	研究支援課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
専門的知識を有する特任教員の配置:3名以上	3名	3名	3名	3名			3名以上
全国規模の民間団体研究助成事業の採択数: 年10件以上・年平均15件以上	20件 (20件)	25件 (22件)	22件 (22件)	27件 (23件)			年10件以上 (年平均15件以上)

中期目標項目
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 附属病院に関する目標
(1) 診療に関する目標

中期目標 No. 7 診療機能の改善・充実に向けた取組を積極的に実施し、高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療をはじめとする、最高レベルの医療の提供に努めるとともに、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組む。

中期目標
法人自己点検・評価 iv

評価委員会
評価 iv

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方 がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の質の向上を図るため、院内外の医療関係者向け研修会等の実施により、診療拠点病院として中核的な役割を果たしたほか、手術支援ロボット対応手術室を活用した高度専門医療の提供を行うとともに、脳梗塞の神経再生医療に係る治験の実施や、急性期脊髄損傷の神経再生医療を実施するなど、診療機能の充実を図った。また、特定機能病院間の医療安全相互チェック、患者満足度調査の実施による患者ニーズの把握等により、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組んだ。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
3 附属病院に関する目標を達成するための措置								
(1) 診療に関する目標を達成するための措置								
20	ア がん診療、肝疾患診療等について、連携拠点病院として中核的な役割を担い、高度専門医療を提供するとともに、診療機能の改善・充実に向けた取組を継続的に行う。また、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の充実を図る。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に係る取組】</p> <p>(がん) ○診療連携拠点病院として、中核的な役割を担っており、「腫瘍診療センター」を中心として、外来化学療法、放射線療法、緩和ケアなど医療の質の向上を図るため、院内外の医療関係者向けのカンファレンスを実施した。 また、「アイン・エトリ緩和医療学推進講座」と連携し、平成25年度から継続して「がん相談サロン」を運営しており、「交流会」や「学習会」を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年3月～6月は集合形式の活動を休止、同年7月からはオンラインによりヨガ教室を再開した。さらに、令和3年5月よりアピアランス(外見)ケア講座をオンラインで開催した。</p> <p>(肝疾患) ○診療連携拠点病院として、地域における肝疾患医療水準の向上を図り、肝炎の病状や最新の治療法、日常生活の留意点などの必要な知識を分かりやすく伝えるとともに、肝疾患センターの周知を図った。 ・医師・医療従事者対象にオンライン研修会を開催した。 ・肝炎の病状や最新の治療法、日常生活の留意点などの必要な知識をわかりやすく伝えるとともに、肝疾患センターの周知を図ることを目的に、地域住民を対象とした市民公開講座および肝炎患者を対象とした肝臓病教室をオンデマンドにて開催した。また、肝疾患センターだよりを年2回発行した。 ・市民向けの啓発活動として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨広告を掲載したところ、13件の問い合わせがあった。(地下鉄:令和4年12月～令和5年3月/市電:令和4年10月～令和5年2月) ・令和元年度より検査部と連携し、「院内におけるB型及びC型肝炎ウイルス陽性患者の拾い上げ」を実施し、陽性患者が継続的に医療機関を受診しているか調査するとともに、未受診者については主治医へ報告し、肝疾患センターの肝臓専門医への受診を促すことで、適切な治療に繋がるよう取り組んだ。</p> <p>(エイズ) ○エイズ診療の向上のための調査・研究(エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等)の継続実施、院内の医療従事者及び道央・道南地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象として、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。</p> <p>(難病) ○IBD(炎症性腸疾患)に関する難病診療別拠点病院として、遠隔連携医療を行うとともに、分野研修会を行った。</p>	4		病院課 医療連携福祉C	4

		<p>【循環器病対策基本法に沿った取組】 ○法に定められた「基本理念」、「医療業務に従事する者の責務」とおり、全道の医療機関に循環器医を派遣し、適切な医療の提供を行った。</p> <p>【センターの役割・機能の検証・課題整理の取組】 ○各センターの実態調査を実施し、活動状況の把握により、役割・機能の検証及び課題等の整理を行った。</p>			
20	<p>がん、肝疾患、エイズ、難病の専門医療の充実に係る取組（セミナーの実施等）を行う。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。</p> <p>また、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）に沿った取組を行う。さらには、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の検証を行い、必要に応じて課題を改善し、役割・機能の充実に取り組む。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【がん、肝疾患、エイズの専門医療の充実に係る取組】 （がん） ○「腫瘍診療センター」を中心として、外来化学療法、放射線療法、緩和ケアなど医療の質の充実に図るため、院内外の医療関係者向けのカンファレンスを実施した。 ■実施したカンファレンス等 ・放射線治療セミナー 4回 ・ELNEC-J看護師教育プログラム 1回 ・希少がんボード 1回 ・公開合同カンファレンス 3回 ・緩和ケア研修会 1回 ○診療連携拠点病院として、「アイン・ニトリ緩和医療学・支持療法学講座」と連携し、毎月1回ヨガ教室、アビアランス(外見)ケア講座をオンラインで開催した。 また、札幌医科大学アイン・ニトリ緩和医療学・支持療法学講座と札幌医科大学附属病院がん相談支援センターが共催で両立支援セミナーを開催した。 開催日：令和4年10月26日(オンライン形式) 「がんになっても働きたい！～治療と仕事の両立支援～」 第1部 「治療と仕事の両立支援～当院における支援の実際」 講師 佐藤明美先生(札幌医科大学附属病院がん相談支援センター) 第2部 「安心して働きつづける～治療との両立の事例～」 講師 市村通乃先生(アモール社労士事務所) 参加者：92名 （肝疾患） ○診療連携拠点病院として、地域における肝疾患医療水準の向上を図るため、肝疾患医療従事者・肝炎医療コーディネーター等を対象に、研修会をWEB配信にて開催した。 〔共催〕 ・札幌肝疾患フォーラム(5月28日) ・肝炎医療コーディネーターフォローアップWEB研修会(9月10日) ・北海道肝疾患医療従事者WEB研修会(11月16日) ・第8回肝炎学術講演会(11月18日) ・北海道肝疾患診療連携拠点病院等連絡会及び肝疾患専門医療従事者WEB研修会(2月11日) 〔独自開催〕 ・多職種のための肝疾患セミナー(2月21日) ○診療連携拠点病院として、肝炎の病状や最新の治療法、日常生活の留意点などの必要な知識をわかりやすく伝えるとともに、肝疾患センターの周知を図ることを目的に、地域住民を対象とした市民公開講座および肝炎患者を対象とした肝臓病教室を開催した。 〈市民公開講座〉 令和4年7月23日～8月25日(オンデマンド配信)※共催 視聴回数：235回 〈肝臓病教室〉 ・令和4年6月13日～20日(オンデマンド配信) 「アルコールと肝臓～あなたは大丈夫でしょうか～」 講師 佐々木茂先生(消化器内科 肝疾患センター長) 視聴回数：51回 ・令和4年10月17日～24日(オンデマンド配信) 「肝疾患センターの活動」 講師 千原素子先生(消化器内科 肝疾患センター看護師) 視聴回数：20回</p>	A	病院課 医療連携福祉C	A

・令和5年1月23日～30日(オンデマンド配信)
「脂肪肝を正しく理解しましょう。」
講師 阿久津典之先生(消化器内科 肝疾患センター副センター長)
視聴回数: 84回

・令和5年3月6日～13日(オンデマンド配信)
「肝疾患と運動」
講師 柿澤雅史先生(リハビリテーション部 副部長)
視聴回数: 40回

(エイズ)
○エイズ診療の向上のための調査・研究(エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等)の継続実施、院内の医療従事者及び道央・道南地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象として、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。

- ・道南地区連絡協議会(令和4年8月3日開催): 出席者15名
- ・第17回道央・道南地区HIVカンファレンス(令和4年8月3日開催): 出席者14名
- ・道央地区エイズ治療拠点等病院連絡協議会(令和4年10月7日開催): 出席者28名
- ・第15回道央圏HIV感染症セミナー(令和4年10月7日開催): 出席者47名
- ・毎月第3火曜日に院内の多職種から構成されるHIV診療カンファレンスを実施した。

(難病)
○IBD(炎症性腸疾患)に関する難病診療別拠点病院として、難病の専門医療としての取組を行った。

■令和4年炎症性腸疾患分野研修会の開催(オンライン開催)

第1回(7月28日(木))

- ・「IBD治療に関する薬剤 分子標的薬～生物学的製剤と低分子化合物～」
- ・「炎症性腸疾患患者の栄養指導の実際～症例を踏まえて」

第2回(12月15日(木))

- ・「IBD多職種連携について実践的な取り組み～入院患者教育プログラムを作ろう！」

■遠隔医療(遠隔連携診療)
市立釧路総合病院、函館五稜郭病院、帯広協会病院、道立江差病院
診療患者数(延べ27人)

■内閣官房デジタル田園都市国家構想会議において実施した「令和4年度冬のDegi田甲子園」において、医師が少ない地域でも、遠隔診療により指定難病の治療ができる点等が評価され、「北海道炎症性腸疾患 医療均一化を目指した遠隔医療体制の確立」(消化器内科学講座)が受賞した。

【循環器病対策基本法に沿った取組】
○循環器病患者に対する適切な医療の提供
法に定められた「基本理念」、「医療業務に従事する者の責務」のとおり、全道の医療機関に循環器医を派遣し、適切な医療の提供を行った。

【センターの役割・機能の検証・課題整理の取組】
○各センターの実態調査を実施し、活動状況の把握により、役割・機能の検証及び課題等の整理を行った。

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
連携拠点病院としての中核的な役割を担うためのセミナー等の開催: 年22回以上	32回	24回	52回	26回			年22回以上
がん診療患者数(肝がん含む): 年53,700人以上	81,203人	70,787人	75,984人	79,843人			年53,700人以上
肝疾患診療患者数(肝がん以外): 年950人以上	1,015人	1,092人	1,483人	1,380人			年950人以上

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
21	イ 神経再生医療（脊髄損傷）については、顕著な効果が期待できることから、厚生労働省の認可後における診療施設として機能できるよう、患者受入体制の整備及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、引き続き、被験者の確保等の取組を継続する。			<p>【中期計画（令和元～4年度）の実施状況】</p> <p>【神経再生医療（急性期脊髄損傷）の実施】 急性期脊髄損傷に係る神経再生医療について、令和元年5月に附属病院での治療を開始した。 更に当該医療に係る患者受入体制の充実及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組んだ。</p> <p>【神経再生医療（脳梗塞）の治験】 脳梗塞の神経再生医療に係る治験について、引き続き被験者の確保に努めた。</p>	4		病院課 研究支援課	4
		21	神経再生医療（急性期脊髄損傷）の診療施設として、患者受入体制の充実及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。 また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、被験者の確保等の取組を継続する。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【神経再生医療（急性期脊髄損傷）に係る取組】 ○患者の受入 ・現状、病床8床を確保するとともに、コーディネーターを設置し、受入の充実を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から受入れを縮小。 ・対象患者は、全国の医療機関から広く受入。 ・治療概要、受入方法等は、ホームページにて周知。</p> <p>○関連施設との連携体制の構築 ・現状、札幌湊仁会リハビリテーション病院・中村記念南病院・済生会小樽病院・花川病院と連携。 ・転院先の医療機関は、患者の居住地・病状等に応じて、医師同士による連携により選定。</p> <p>【神経再生医療（脳梗塞）の治験】 神経再生医療（脳梗塞）の治験については、関連病院等からの照会を通じた被験者の確保に取り組む、継続的に実施中。 学会発表回数 28回 関連病院での説明会開催回数 5回 関連病院からの照会件数 120件</p>		A	病院課 研究支援課	A

指標・数値目標	備考
神経再生医療の患者受入病床の整備(10床): 令和元年度	
神経再生医療の患者受入病床の充実:令和2 年度～	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
神経再生医療において連携する関連施設の確 保:2箇所以上(令和6年度)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
22	<p>抜本的な療養環境等の改善を図るため、「札幌医科大学附属病院既存棟改修計画（平成29年3月策定）」に基づき、既存棟の改修工事を行う。また、患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図るため、患者アンケート（患者満足度調査）を実施し、アンケート結果に基づいた検討を行うとともに、必要に応じて施設の改修・設備の更新等を行う。</p>		<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【既存棟改修工事】 既存棟改修第Ⅰ期工事は計画どおり完成したが、第Ⅱ期工事の入札が不調となったことやその後の新型コロナウイルス病棟確保の影響により、既存棟改修工事の全体工程の見直しを行い、令和6年8月まで工期延長した。（当初平成35年1月まで） 工期延長などの計画変更があったが、第Ⅱ期工事以降は、変更後の計画どおり進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存棟改修第Ⅰ期工事 平成31年1月～令和2年3月 南病棟8階～11階 ほか ・既存棟改修第Ⅱ期工事 令和2年1月～令和3年3月 北病棟6階～7階 ・既存棟改修第Ⅱ期工事その2 令和2年4月～令和3年7月 中央診療棟2階～3階 ・既存棟改修第Ⅲ期工事(工事予定場所含む) 令和3年3月～令和6年8月 南病棟1階～7階、北病棟3階～5階、8階～11階、外来棟1階～3階 ほか <p>【患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図る取組】 ○患者サービス向上委員会の開催と改善状況 毎月定期で患者サービス向上委員会を開催し、月ごとの附属病院への意見等を取りまとめて報告するとともに、意見等への対応・改善策を決定し、主なご意見と改善策等について院内掲示を行った。また、病院ホームページへ掲載する月ごとのご意見及び対応策等を主なもの数件のみの掲載から令和元年9月より全件掲載に変更し、意見を受けて必要に応じて施設の改修や整備を行っている。 ○患者満足度調査の実施 毎年調査を行っているが、令和2年度は道内の新型コロナウイルス感染症拡大のために中止したが、感染対策を講じて再開、整理・分析を行った。</p>	4		病院課 医療連携福祉C 管財課	4	

	<p>22 見直し後の既存棟改修工事工程に基づき、第3期工事を着実に進める。 また、患者アンケート（患者満足度調査）や患者からの意見に基づき、医療サービスの充実や療養環境の改善に取り組む。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】 【既存棟改修工事】 見直し後の既存棟改修工事工程に基づき、第3期工事を着実に進めた。 〈令和4年度実施状況〉 ・南病棟1階～5階 5月完成、5～7月に患者移送後、順次運用開始。 ・北病棟4階～5階 7月着手、2～3月に患者移送後、順次運用開始。 ・北病棟3階ICU③（諸室） 7月着手、11月完成・運用開始。 ・北病棟3階ICU④（透析室） 12月着手、3月完成。（令和5年4月運用開始予定） ・南病棟6階～7階 3月着手。 ・外来棟2階～3階 3月着手。</p> <p>【患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図る取組】 ○患者サービス向上委員会の開催と改善状況 毎月定期で患者サービス向上委員会を開催し、月ごとの附属病院への意見等を取りまとめて報告するとともに、意見等への対応・改善策を決定し、主なご意見と改善策等について院内掲示を行い、月ごとのご意見及び対応策等、全件を病院ホームページに掲載した。また、患者等からのご意見について、WEBからの入力を導入するため、1月10日～2月13日までトライアルを実施し、9件の入力があった。令和5年4月より本格導入する。</p> <p>（意見を受けて改善した主なもの） ・採尿室の場所がわかりづらい →尿検査をする患者に採尿室への行き方の案内図を配布（8月）</p> <p>○患者満足度調査の実施 ・12月5日～16日に、外来・入院患者を対象に「患者満足度調査」を実施した。職員の対応や病院のサービス、各施設に対する満足度を明確にし、患者の回答（意見・要望等）を整理・分析（ポर्टフォリオ分析）するため、今年度から業務委託とし、更なる患者サービス向上に向け課題を分析した。なお、調査結果は、ホームページに公開するとともに、外来及び各病棟へ掲示した。 ・調査の結果、外来においては「待ち時間」及び「診察時間」、病棟においては「食事の内容」に関するものが今後の課題となり検討事項となった。</p> <p>○職場研修会の開催 医療安全部が開催する医療安全講演会との共催で開催した。 開催日 令和4年12月1日（オンライン形式） 「患者等による暴言・暴力と医療機関による対策（事例編）」 講師 坂本大蔵先生（弁護士法人ほくと総合法律事務所）</p> <p>○患者向けイベントの開催 コンサート等のイベントは、感染拡大防止のため実施しなかった。</p>	A	<p>病院課 医療連携福祉C 管財課</p>	A
--	--	--	---	--------------------------------	---

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
紹介状持参患者数:年13,900人以上	15,273人	14,630人	14,784人	16,155人			年13,900人以上
指標・数値目標	備考						
既存棟改修計画に基づく既存棟の改修工事:令和元～4年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
23	エ 医療の質・安全の確保、向上を図るため、医療安全監査委員会による監査、特定機能病院間の医療安全相互チェック（ピアレビュー）、医療安全部の体制強化を行う。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【監査委員会の監査及び特定機能病院間の医療安全相互チェックを基にした診療モニタリングの実施】 ・医療安全監査委員会による院内の監査を実施し、実施結果を院内に周知した。 ・医療安全に係る診療モニタリングを実施し、医療事故防止対策委員会及びリスクマネージャー連絡会議で周知した。</p> <p>【未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応】 ・令和元年7月に受審した病院機能評価での指摘を踏まえ、「札幌医科大学附属病院における高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る取扱い要綱」等の改定を行い、運用を改善した。また、当該医療の提供に係る対応を適切に行った。</p> <p>【特定機能病院間の医療安全相互チェック(ピアレビュー)の実施】 ・定期的に医療安全相互チェック(ピアレビュー)を実施し、医療安全の向上を図った。</p> <p>【その他医療安全に係る取組】 ・トピックス研修会の実施や医療安全対策マニュアルの改訂など、医療安全の向上に係る取組を行った。</p>	4		病院課	4
		23	監査委員会の監査及び特定機能病院間相互の医療安全ピアレビューの評価を基に診療モニタリングを継続実施する。また、未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応について、課題を整理し、必要に応じて、取扱要綱の見直しを行う。さらに、職員の医療安全教育強化のため、e-ラーニングのシステムを導入し、現在の教育システムの見直しを行う。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【医療安全監査委員会による監査】 令和4年9月に開催した監査委員会において、活動実績を報告し、適正に実施されていると評価を受けた。評価結果については、ホームページに掲載した。</p> <p>【特定機能病院間の医療安全相互チェック・ピアレビュー評価を基にした診療モニタリングの実施】 ・特定機能病院相互間のピアレビューは、11月に実施した。講評結果のうち、監査委員会の取組結果など高い評価を受けたものについてホームページへ掲載した方がよいのではと意見をいただき、次年度の監査委員結果より掲載していくように進めている。 ・診療モニタリングについて、継続して実施しており、結果については毎月の医療事故防止対策委員会、隔月のセーフティマネージャー会議で報告した。</p> <p>【未承認新規医薬品・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応】 課題を整理した結果、取扱要綱に修正箇所はなかった。</p> <p>【e-ラーニングシステムの導入】 職員の医療安全教育の強化のため、e-ラーニングシステムを導入し、全職員への周知及び基本となるコンテンツを視聴した。また、令和5年3月にWi-Fi環境が整備されたため、今後は、e-ラーニングの教育システムへの活用について検討していく。</p>		A	病院課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
医療安全に関する講演会の受講率:100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			100.0%

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
24	オ 手術室、高度救命救急センター、集中治療部における診療機能の強化を図るため、手術支援ロボット対応手術室の整備、熱傷ケアユニットの整備、ICU病床の増床等を行う。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ・手術支援ロボット対応手術室を新設し、手術室の面積拡大、術者がモニターを見やすくする青色照明の整備等、機能強化を図った。(令和元年11月供用開始) ・手術に携わる現場の医療従事者(医師、看護師、臨床工学技士、薬剤師等)による手術部連絡会議を毎月1回開催し、手術室の効率的な運用その他について意見交換、調整を行った。 ・ICU病床の増床工事に着工(令和3年9月2日)するとともに、各工事の円滑な実施に向けた環境整備等を行った。	4		病院課	4
		24	手術支援ロボット対応手術室を含めた手術室全体の円滑かつ効率的な運用を図る。また、見直し後の既存棟改修工事工程に基づき、ICU病床の増床等に伴う環境整備等を行う。	【令和4年度計画の実施状況】 【手術室全体の円滑かつ効果的な運用】 ・手術に携わる現場の医療従事者(医師、看護師、臨床工学技士、薬剤師等)による手術部連絡会議を毎月1回開催し、手術室の効率的な運用その他について意見交換、調整を行っている。 ・手術支援ロボットhinotori™(ヒノトリ)を新たに導入(令和4年10月)。 【集中治療部(ICU)の機能強化】 ・見直し後の既存棟改修工事工程に基づき、ICU病床の増床工事が終わり、現在環境整備等を行っている。 【既存棟改修計画に基づく熱傷ケアユニットの整備】 熱傷ケアユニットについては、既存棟改修第Ⅱ期工事の入札が不調となったことやその後の新型コロナウイルス病棟確保の影響により、既存棟改修工事の全体工程の計画が変更され、令和4年度に整備されなかったが、変更後の計画に基づき、令和5年に整備予定として予定どおり進めている。		A	病院課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
手術支援ロボット手術件数:244件(令和6年度)	268件	283件	304件	354件			244件 (R6年度)
指標・数値目標	備考						
既存棟改修計画に基づく手術支援ロボット対応手術室の整備:令和元年度							
既存棟改修計画に基づく熱傷ケアユニットの整備:令和4年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 附属病院に関する目標
 (2) 臨床教育に関する目標

中期目標 No. 8 高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。また、道内の地域医療に従事する医師、看護師等のキャリアアップに向けた支援を引き続き行う。

中期目標
法人自己点検・評価

iv

評価委員会
評価

iv

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方
 研修医や専攻医の確保に向け、臨床研修に関わる指導医や研修医との連携を深め、現場のニーズを研修内容等に反映するとともに、研修環境の改善に取り組んだ。また、階層別や役割別の職員研修、個別面談の実施等により、職種別にキャリアアップに向けた支援を行った。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置								
25	ア 初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、臨床研修・医師キャリア支援センターの活動の充実を図り、初期臨床研修医及び専攻医のキャリアパスに対する支援を行う。また、女性医師等に対する支援について、国が検討している働き方改革の動向を踏まえ、支援体制の周知等を図り、環境づくりを推進する。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ・初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、オンライン説明会への出展、個別WEB説明会・臨床研修プログラムマッチングWEB説明会等の開催、個別キャリア面談の実施、レジデントルームの整備等の取組を行った。 ・また、講演会等を開催し、女性医師等が働きやすい職場環境づくりの推進や情報共有を図った。	4		病院課	4
		25	初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、研修環境の改善や広報活動を継続して行う。また、専門研修プログラムの運営に係る支援、女性医師等の就労支援に関する情報発信など、医師のキャリアパスに対する支援を行う。	【令和4年度計画の実施状況】 【研修医の確保に向けた取組】 <病院説明会の開催> 医科9回(5月～3月)、延べ参加者46大学156名、歯科4回(4月～7月)、延べ参加者9大学28名 <ホームページに情報掲載> 臨床研修医の採用情報、教室説明会の開催案内、病院見学の案内 <病院見学の受入> 医学部生17大学22名、歯学部生3大学15名 <キャリア支援面談> 対象: 本学医学部生独自卒6年生 【専攻医の確保に向けた取組】 <ホームページに情報掲載> 専攻医の採用情報、各診療科の専門研修プログラム <病院見学の受入> 研修医及び専攻医15名 <キャリア支援面談> 対象: 本学独自卒卒研修医 【研修教育内容の改善】 <貸> 参考図書やトレーニング機器の購入、指導医養成講習会を開催: 2月、参加者35名 <距離> チューター制度の運用、チーフレジデント会議を開催 <環境> レジデントルーム供用開始: 4月、研修後アンケートを導入 【女性医師の就労支援】 <セミナー等> 2回(11月～3月)、延べ参加者49名 <体制の見直し> 実務委員会の機能強化のため組織の再構築を検討 【関係会議の開催】 臨床研修運営会議 12回(4月～3月) 研修管理評価委員会 2回(9月、3月) 管理型歯科臨床研修管理委員会 2回(9月、3月) チーフレジデント会議 12回(4月～3月)		A	病院課	A

その他:臨床研修運営会議正副センター長会議(毎月1回)、センター長ミーティング(毎週1回)

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
初期臨床研修、専門研修に関わる医師等による研修管理、情報共有・意見交換のための会議等の開催:年3回以上	6回	12回	31回	28回			年3回以上
女性医師等に対する講演会等の開催:年2回以上	5回	4回	5回	2回			年2回以上

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
26	イ 新人看護職員、中堅看護職員それぞれの趣旨・目的に沿った研修の充実やリハビリテーション医学の高度専門化に対応できる理学療法士及び作業療法士の育成を図るため、キャリア形成に向けた支援を推進する。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【新人看護職員・中堅看護職員への研修の取組】 「看護キャリア支援センター」及び看護部教育委員会において、新人看護職員、中堅看護職員を対象とした研修を実施した。</p> <p>【職場適応支援の取組】 「看護キャリア支援センター」において、4月採用の新人看護職員を対象とした定期的な個別面談を実施した。また、各病棟においては、看護管理者が全看護職員に対して、面談(クリニカルラダー評価及びキャリア開発目標シートを用いた面談)を実施した。</p> <p>【理学療法士、作業療法士への研修の取組】 リハビリテーション医学の高度専門化に対応できる理学療法士及び作業療法士の育成を図るため、「理学療法士・作業療法士研修センター」において、医系総合大学の教育・研究を基盤とした当院の研修環境を活かし、研修療法士の臨床経験や目的に応じた個別研修を企画し、臨床実務から学び続けていける人材を養成する研修プログラムを実施した。</p>	4		病院課	4
		26	新人看護職員、中堅看護職員、理学療法士、作業療法士を対象とした研修、個別面談等を実施する。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【新人看護職員・中堅看護職員への研修の取組】 実施状況 ・新人看護職員研修開催 27回 ・中堅看護職員研修開催 34回 ・その他レベルアップコースなど 7回 ・役割別研修開催 7回</p> <p>【職場適応支援の取組】 ○新人看護職員を対象とした個別面談 個別面談を令和3年度4月採用の看護職員全員に実施した。(6月、9月、1月) ○中堅看護職員を対象とした面談 クリニカルラダー評価及びキャリア開発目標シートを用いた面談を実施した。(9月、3月)</p> <p>【理学療法士、作業療法士への研修の取組】 ・研修センター会議開催 2回、管理評価委員会開催 2回 ・研修療法士症例報告会開催 3回 ・研修療法士を対象とした勉強会開催 13回 ・次年度 研修療法士募集(8月1日～9月30日) 応募者9名 ・次年度 研修療法士面接試験実施(10月25日)</p>		A	病院課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
新人看護師及び中堅看護師に対する研修会等の開催：年66回以上	66回	63回	69回	75回			年66回以上
新人看護師に対するキャリア形成相談の実施率：100%	100%	100%	100%	100%			100%
理学療法士及び作業療法士の受入研修生：年5名以上	7名	4名	5名	7名			年5名以上
理学療法士及び作業療法士の研修に対する満足度：80%以上	100%	85%	90%	90%			80%以上

<p>中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (3) 運営の改善及び効率化に関する目標</p>
--

中期目標	No. 9	病院経営の自立化を進めるため、既存棟の改修や増築棟の整備による効果を最大限活用した上で、経営方針等に基づく適切な収入を確保し、かつ経費全般にわたる効率的執行に努め、病院経営の改善を不断に図る。
------	-------	--

中期目標 法人自己点検・評価	ii
-------------------	----

評価委員会 評価	ii
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	既存棟改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響により病床制限を行っている中、より高度な医療が必要な患者を優先して受け入れた結果、数値目標を達成できていない状況であるが、平均在院日数の短縮化などコンパクト医療の推進を図り、経営全般にわたる効率的執行に務めるなど、病院経営の自立化を進めている。
------------------------	---

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								
27	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保、効率的な物流体制の推進による医薬材料費の縮減等により、財務基盤の強化に取り組む。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【診療報酬制度に基づく適切な収入の確保】 毎月行われる病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告。年2回行う社会保険審査委員会・査定対策WGや、毎月1回発行の保険診療ニュースにより、診療報酬請求事務の強化に努めている。</p> <p>【効率的な物流体制の推進による医薬材料費の縮減等】 平均在院日数の短縮やDPC期間iii以降退院率の改善などコンパクト医療が定着したことや、高度な医療を必要とする患者の割合が増加したことなどにより、年々稼働額収入が増加しているほか、価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等を進め、効果的、効率的な医薬材料費の執行に努めているが、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、診療収入に対する医薬材料費の割合は目標である40.7%を超過している状況。 また、移転工事の影響や新型コロナウイルス感染症への対応などにより病床数が大幅に減少している中、より高度な医療が必要な患者を優先して受け入れた結果、医薬材料費比率が高くなる傾向となっている。</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、既存棟改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響により病床制限を行っている中、より高度な医療が必要な患者(高額な医薬材料が使用される傾向にある)を優先して受け入れた結果、数値目標である『診療収入に対する医薬材料費の割合:40.7%以下』及び令和6年度の数値目標である『病床利用率:86.2%以上』において、所期の成果が十分には見込まれない状況である。</p>	2		医事経営課	2

	<p>27 診療報酬請求事務の強化に努め、効率的、効果的な医薬材料費の執行に向け、価格交渉、低価格薬品群の導入促進及び医薬材料費比率上昇時の原因分析を行うとともに、既存棟改修に備えるため、経営改善方針を着実に推進する。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【診療報酬請求事務の強化】 毎月行われる病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告。年2回行う社会保険審査委員会・査定対策WG(10月、2月にZoomにて実施)、同じく年2回行う保険診療に関する講習会(4月、10月にZoomにて実施)、毎月1回発行の保険診療ニュースにより、診療報酬請求事務の強化に努めた。</p> <p>【効率的、効果的な医薬材料費の執行に向けた価格交渉】 約1,000施設、大半の国公立大学及び公立病院が参加しているベンチマークシステムの利用や、近隣病院との情報交換により医療材料の実勢価格を把握し、関連業者と価格交渉を行った。</p> <p>【低価格薬品群の導入促進等】 後発医薬品の使用率は88.3%であり、後発医薬品使用体制加算2の要件である85%を上回った。</p> <p>【医薬材料費比率上昇時の原因分析】 既存棟改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響により病床制限を行っている中、より重症度の高い患者を優先して受け入れた結果、高額医薬品の使用量増加などにより医薬材料費比率が上昇した。 また、平均在院日数の短縮などコンパクト医療が図られたことにより、短い在院日数の間に医療資源を集中的に投入したことも、入院単価および医薬材料費比率の上昇に影響している。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症影響下での病院運営】 令和4年7月に新型コロナウイルス感染症第7波が発生。附属病院においては、院内での新型コロナウイルス感染症罹患患者発生に伴う稼働病床数の削減及び入院患者の受入抑制など、通常診療の抑制を強いられる中、平均在院日数の短縮化などコンパクト医療の推進が図られていることや、外来化学療法室の利用が順調に推移していることもあり、稼働額収入は昨年度を上回った。</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『医薬材料費の割合』について、新型コロナウイルス感染症の影響により病床制限を行う中、より高度な医療が必要な患者(高額な医薬材料が使用される傾向にある)を優先に受け入れていることなどにより、実績は46.0%となり、目標の「40.7%以下」を達成することができなかった。</p>		B	医事経営課	B
--	---	---	--	---	-------	---

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
診療収入に対する医薬材料費の割合：40.7%以下	42.7%	45.4%	45.5%	46.0%			40.7%以下
病床利用率：86.2%以上（令和6年度）	85.7%	79.6%	82.1%	80.8%			86.2%以上 (R6年度)

<p>中期目標項目</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>4 社会貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域医療等への貢献に関する目標</p>
--

中期目標	No. 10	ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化するとともに、地域における医師確保に向けた取組を引き続き行い、地域医療の充実に貢献する。また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援、特別枠学生等の地域勤務等におけるキャリア支援の取組等により、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たした。また、地域医療研究教育センターにおいて、南檜山地域医療教育学講座を中心とした実習生の派遣や、地域医療セミナーの開催など、地域医療の充実に貢献した。
------------------------	---

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置								
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置								
28	ア 本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣、地域医療機関からの診療支援要請及び緊急的な医師派遣要請への対応並びに道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣のほか、特別枠学生及び特別枠卒医師の地域勤務等におけるキャリア支援に積極的に取り組む。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【医師派遣要請・診療支援要請への対応の取組】 ・道等と連携し、地域医療機関への診療支援を行った。</p> <p>【特別枠学生及び特別枠卒医師のキャリア支援】 ・キャリア説明会及びキャリア支援面談を行った。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・道との感染症対策に関する連携協定により令和2年度から、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、道の要請に基づき医師等を派遣した。 ・ECMO装着が必要な重症患者のエクモカーによる搬送を行う等、重症患者に対する集学的治療を行った。</p> <p>【その他地域医療への貢献】 ・新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場への医療接種会場への医療関係者への派遣や東京2020オリンピック・パラリンピックへの協力等地域医療への貢献を行った。</p> <p>【地域医療研究教育センター】 ・学内会議で情報共有を図るとともに、研修医及び実習学生を派遣した。</p> <p>◆上記のとおり、附属病院における新型コロナウイルス感染症への対応(中等症や重症患者の全道域からの受入、クラスター施設等への専門医派遣、道が実施するワクチン接種への医師、看護師の派遣、ECMO装着が必要な重症患者のエクモカーによる搬送等々)については、新型コロナウイルス感染症の影響下における全道域の貢献であり、特に優れた成果を上げていることから、中期計画の内容を上回って実施する見込みであるとして自己評価した。</p>	5		病院課 総務課 学務課 研究支援課	5

	<p>28 道、関係機関等と連携し、地域医療機関からの診療支援要請、や緊急的な医師派遣要請、エクモカーの使用に係る要請に円滑に対応するとともに、特別枠学生及び特別枠卒医師を対象に、説明会や面談等を行い、キャリア形成の支援を行う。</p> <p>また、引き続き、道内における新型コロナウイルス感染症対応について、道から要請があった場合は、医師等の派遣について、協議・調整の上対応する。</p> <p>さらに、地域医療研究教育センターを運用する。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【医師派遣要請・診療支援要請・エクモカーの使用に係る要請への対応の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急的な医師派遣要請 <ul style="list-style-type: none"> 0件 ○地域医療機関への診療支援検討実績 <ul style="list-style-type: none"> 医師派遣要請検討 2,191件 派遣可回答実績 2,109件 応諾率 96.3% ○エクモカーの派遣要請 <ul style="list-style-type: none"> 23件 <p>【特別枠学生及び特別枠卒医師のキャリア支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道と連携してキャリア説明会を実施(4月～6月)。今年度の特別枠新入生オリエンテーションについては、入学者及び道の修学資金貸与者が少人数(5名)であることから、入試枠に関わらず、全新生を対象とした内容に変更して実施した(No.14参照)。 ・医師によるキャリア支援面談を実施(7月～12月)。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道との感染症対策に関する連携協定により令和2年度に引き続き、道内における新型コロナ感染症に係る入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、道の要請に基づき医師等を派遣した。 ■支援内容及び派遣延べ人数(令和4年度) <ul style="list-style-type: none"> ・施設における感染予防策及び環境整備指導(場所:道内保健所、医師1名、延べ2日) ・新型コロナウイルス感染症対策チーム入院調整班における、入退院調整業務(場所:札幌市保健所等、医師11名・延べ50日) ・道設置の宿泊療養施設における健康管理対応及びPCR検査対応、オンコール対応(場所:宿泊療養施設、医師5名、延べ792日) ○道の要請により、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場に医師を派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ・会場:ホテルエミシア札幌 ・業務:集団接種会場での予診、救急対応等 ・接種日程:4月9日～5月29日、6月5日～9月25日、10月8日から12月18日、1月14日～3月26日 ・派遣人数(延べ)4月 8名、5月 11名、6月 7名、7月 13名、8月 15名、9月 8名、10月 7名、11月 10名、12月 6名、1月 6名、2月 9名、3月 5名 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため抗原定量検査等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> PCR検査373件、抗原定量検査17,484件、抗原定性検査172件 計18,029件 ○高度救命救急センターにおいて、最重症患者に対する集学的治療を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸治療症例(ECMO治療症例除く)10例受け入れ、10例生存退院(生存率100%) ECMO治療症例3例受け入れ、2例生存退院(生存率66.7%) <p>【地域医療研究教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○センター運営委員会を開催(10月) ○南檜山地域医療教育学講座を通じて実習生を派遣(5年生18名、6年生1名、研修医1名) ○江差で地域医療セミナーを開催(2月、参加者24名) <p>◆上記のとおり、附属病院における新型コロナウイルスへの対応(中等症や重症患者の全道域からの受入、クラスター施設等への専門医派遣、道が実施するワクチン接種への医師、看護師の派遣、ECMO装着が必要な重症患者のエクモカーによる搬送等々)については、新型コロナウイルス感染症の影響下における全道域の貢献であり、特に優れた成果を上げていることから、年度計画の内容を上回って実施しているものとして自己評価した。</p>	S	<p>病院課</p> <p>総務課</p> <p>学務課</p> <p>研究支援課</p>	S
--	---	--	---	---	---

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数:1,350件以上(令和6年度)	公的医療機関への医師派遣数	1,253件	1,304件	1,325件	1,331件			1,350件以上(R6年度)

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
29	イ 本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等における看護職を対象とした研修会への講師の派遣等や助産師不足の地域との連携に基づく助産師出向事業の実施について積極的に取り組む。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【地域医療への貢献の取組】 ・本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等における看護職を対象とした研修会への講師派遣や院内研修への受入、各種セミナーの開催により、各地域の看護職員のスキル向上を図った。</p> <p>【助産師出向事業の取組】 ○助産師出向事業 ・令和元年度は、札幌医科大学助産学専攻科の教員と共に、札幌市消防学校へ「お産実習」インストラクターとして助産師1名を派遣した。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症終息の見通しがたらず、感染防止対策の観点から派遣を中止した。 ・令和3年度は、北海道看護協会事業部へ出向先のマッチングを依頼し、10月～12月(3か月半)助産師1名を出向させた。 ○助産師キャリアパス、助産師出向に係るマニュアル ・令和2年度に助産師キャリアパスを策定した。 ・助産師出向に係るマニュアルは令和2年度より素案の整備を開始し、令和3年度の出向事業の実施結果を踏まえ、令和3年度末に整備を完成した。 ・令和3年度は研修目的の助産師出向を1名実施した。 ・令和4年度は応援目的の助産師出向を1名実施した。</p>	4		病院課	4
		29	講師の派遣、院内研修への受講者受入れ等により、地域医療への貢献に取り組む。また、助産師出向事業を実施しながら、事業内容・出向先施設の検討(拡大)を行う。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【講師派遣・院内研修受入れ】 ①講師の派遣112名派遣(岩見沢、札幌などオンライン) ②院内研修の受講者受け入れ総数:51名(内訳) ・院内開催:5名 ・オンラインにて認知症看護コース開催 地域の参加者23名(8月)、23名(3月)</p> <p>【助産師出向】 ・公益社団法人北海道看護協会が実施する令和4年度北海道助産師出向支援事業(道の委託事業)に令和4年5月に申し込みを行った。 ・申し込みは目的を「応援出向」と「実践能力向上・研修目的出向」とし、助産師経験21年目の職員1名の申し込みを行った。 ・稚内市立病院と「応援出向(地域医療貢献)」でマッチングが成立し、令和4年8月に施設間打ち合わせを行い9月に協定書を締結し令和4年10月1日から令和4年11月30日までの2か月間出向した。 ・出向先からは「1名の増員により助産師ケアが手厚くなりよかった。今後も機会があればこの事業に応募したい。」との評価を得た。 ・出向した職員は8例の分娩介助を行い、バースレビューではおおむね希望通りだったと評価を受けている。「経験してきたことを自施設に還元していくとともに、後輩にも出向を勧めていきたい」と話しており、モチベーションアップにつながった。 ・助産師出向事業への取り組みは2年になり、研修目的、地域貢献目的いずれの場合も助産師のキャリア支援に成果をあげている。今年度は地域貢献へと事業への参加を拡大することができた。助産師出向事業を継続していく。</p>		A	病院課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
看護院内研修の受入数:年11名以上	13名	24名	37名	51名			年11名以上
助産師キャリアパスの策定:令和元年度							
助産師出向に係るマニュアルの整備:令和2年度							

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 No. 11 イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援並びに治療と仕事の両立をはじめとする患者等に対する相談支援体制の充実に積極的に取り組む。

中期目標
法人自己点検・評価 iv

評価委員会
評価 iv

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方
 各種災害訓練の参加、地域支援を図るための研修会の開催・講師の派遣、地域中核病院との連携による専門医療技術の提供等、基幹災害拠点病院やがん等の拠点病院として、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携等に積極的に取り組んだ。また、治療と仕事の両立支援に向け、相談窓口の開設や、セミナーの開催など、患者等への相談支援体制の充実を図った。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
30	ウ 救急・災害医療体制を充実させるため、DMAT登録者数の増加及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図る。また、北海道DMAT養成研修を開催するなど、基幹災害拠点病院として本道の災害医療体制の充実に積極的に取り組む。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【養成研修への職員派遣の取組】 ・救急・災害医療体制を充実させるため、DMAT養成研修や原子力災害医療派遣チーム研修への参加等により、体制の充実を図った。 (新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年度 DMAT養成研修中止、令和2～3年度 原子力災害医療派遣医療チーム研修中止)</p> <p>【各種災害訓練への参加】 ・大規模地震時医療訓練兼北海道DMAT実働訓練、北海道原子力防災訓練等の各種訓練に職員が参加した。</p> <p>【北海道DMAT養成研修開催】 ・道と共催で、北海道DMAT養成研修を実施した。 (新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度 北海道DMAT養成研修中止)</p>	4		病院課	4

	<p>30 養成研修に職員を派遣することによりDMAT登録者及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図るとともに、各種災害訓練に積極的に参加する。 また、北海道DMAT養成研修を開催する。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】 【養成研修への職員派遣の取組】 ○DMAT養成研修への職員派遣 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、DMAT養成研修のうち日本DMAT主催研修には職員を派遣することができなかったが、開催日の変更を行った北海道DMAT養成研修[道と共催の研修]には、職員5名(医師1名、看護師1名、業務調整員3名)が参加し、北海道DMAT登録者の増員が図られた。 ○原子力災害医療派遣チーム研修等への職員派遣 原子力災害医療派遣チーム研修に職員2名(放射線技師1名、看護師1名)を派遣、原子力災害医療中核人材研修に職員2名(放射線技師1名、業務調整員1名)の派遣により、チーム員を増員した。 ※「院内原子力災害医療派遣チーム」と「原子力災害医療派遣チーム」は同じもの。 【各種災害訓練への参加】 ○道主催の災害時通信訓練への参加 7月20日開催の訓練(衛星携帯電話)に職員4名参加 また、コントローラーとして職員1名を派遣 ○厚生労働省主催の大規模地震時医療活動訓練への参加 10月1日開催の訓練に職員5名参加 また、コントローラーとして職員2名派遣 ○道主催の北海道原子力防災訓練への参加 10月31日開催の原子力災害医療活動訓練(傷病者搬送訓練)を当院で実施し、職員24名参加(医師4名、看護師5名、放射線技師3名、その他12名) ○自衛隊札幌病院災害対処訓練への参加 12月3日開催の訓練に職員6名参加 ○道主催の北海道ブロックDMAT実動訓練への参加 3月18日～19日開催の訓練に職員5名参加 【北海道DMAT養成研修開催】 ○研修の開催 新型コロナウイルス感染症拡大のため、道と共催する北海道DMAT養成研修の8月開催を延期し、1月に開催した。 実施時期: 令和5年1月24日～25日 受講人数: 24名(うち当院受講5名) 実施内容: 災害における医療(トリアージ・応急治療・搬送)に関すること 他</p>		A	病院課	A
--	---	---	--	---	-----	---

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
DMAT(当院外隊員も含む。)チーム数の増: 2チーム以上(令和6年度)	2チーム (2チーム)	2チーム (0チーム)	2チーム (0チーム)	2チーム (0チーム)			2チーム以上 (R6年度)
院内原子力災害医療派遣チーム数の増: 2チーム以上(令和6年度)	0チーム (0チーム)	2チーム (2チーム)	2チーム (0チーム)	2チーム (0チーム)			2チーム以上 (R6年度)
北海道DMAT養成研修の開催: 年1回	1回	0回	1回	1回			年1回

※下段: 当該年度のチーム数の増

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
31	エ 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図るとともに、拠点病院の指定を受けているがん、肝疾患、エイズに関する相談支援に取り組む。また、治療と就労の両立支援に向け、国の方針に基づき関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【相談員の専門性の向上】 ○相談員としてのスキル及び専門性の向上、疾患の特性を踏まえた相談支援の充実を目的として、拠点病院の指定を受けているがん、肝疾患、エイズに関する各種研修会に参加した。 ・国立がん研究センター主催がん相談員研修(Ⅰ)(ⅱ) ・国立がん研究センター主催がん相談員研修(ⅲ) ・がん専門相談実務者会議 ・北海道HIV/AIDS医療者研修会 ・道南・道央地区HIVカンファレンス ・三者協議、北海道エイズ治療拠点病院連絡会議 ・日本エイズ学会学術集会・総会 ・北海道被害者支援担当者連絡会(MSW対象) ・HIV感染症患者を支えるエイズ拠点病院における先駆的連携活動の実際シンポジウム</p> <p>・両立支援コーディネーター基礎研修会 ・肝炎医療コーディネーターフォローアップWEB研修会&医療従事者研修会 ・第58回日本肝臓学会総会 ・2022年度 北海道肝炎医療コーディネーターオンライン養成研修会 ・令和4年度肝炎対策地域ブロック戦略合同会議 ・第44回日本肝臓学会東部会 ・令和4年度肝炎ウイルスに関する相談員養成研修会 ・都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会 ・肝疾患診療連携拠点病院肝疾患相談支援センター関係者向け研修会</p> <p>【治療と就労の両立支援に向けた取組】 ○治療と就労の両立支援にかかる相談窓口 「求職患者用の就労相談窓口」(ハローワークナビゲーターとMSW(医療ソーシャルワーカー)が連携し、第4火曜日午前中に開設)と、在職中の患者の相談にも広く応じることを目的に、令和元年10月より開設している、社会保険労務士と連携した相談窓口については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年3月～9月は休止し、同年10月より感染対策を講じ再開した。 ・北海道地域両立支援推進チーム協議会参加</p>	4		医療連携福祉C	4

【退院支援の充実】

入院早期から退院困難要因を把握し、退院支援を行うための退院支援スクリーニングシステムについて令和3年度に見直しを行い、退院困難要因のアセスメントが強化できるように働きかけを行った。病棟看護師と協働しながら退院支援を実施するため、8看護室と定例カンファレンスを継続するとともに、在宅医療機関との退院前カンファレンスの開催を推進し、早期から退院支援の介入を行った。

【地域医療機関との連携推進】

新患外来予約業務については、主として地域医療機関との連携を図るとともに、行政機関等から要請のあった委員会等への出席、看護系大学の実習生受け入れ協力などを行った。また、医療連携福祉センターだよりを年2回発行し、道内関係医療機関に当院及び当センターに関する情報発信を定期的に行った。令和3年より新たに「入院調整」「入院相談」「入院患者の情報照会」の3つの業務の担当者を配置し、他施設との情報伝達の窓口を明確化し、地域医療機関との連携を強化した。

【入院支援の充実】

令和3年4月より係が設置され、入院前面談と病床コントロール業務を通して入院支援を行っている。令和4年度は、看護師2名体制で入院前面談を実施した。入院前面談対象診療科は、消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・腫瘍内科・消化器外科となっている。

31	<p>がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等へ参加することにより相談員の専門性の向上を図る。</p> <p>さらに、治療と仕事の両立支援に向け、相談支援の充実を図る取組を行うとともに、院内における両立支援体制について点検し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>また、入院前スクリーニング等入退院機能を強化し、患者支援の充実に取り組みとともに、地域医療機関との連携推進を図る。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【相談員の専門性の向上】</p> <p>○相談員としてのスキル及び専門性の向上、疾患の特性を踏まえた相談支援の充実を目的として、がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センター主催がん相談員研修(iii)WEB開催(8月27日～28日)1名 ・国立がん研究センター主催がん相談員研修(I)(ii)WEB受講(2月28日～11月30日)1名 ・肝炎医療コーディネーターフォローアップWEB研修会&医療従事者研修会(5月15日)WEB参加 ・第58回日本肝臓学会総会(6月2日～3日)WEB参加 ・令和4年度第1回都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会(7月15日)WEB参加 ・2022年度 北海道肝炎医療コーディネーターオンライン養成研修会(10月1日)WEB参加 ・令和4年度肝炎対策地域ブロック戦略合同会議(10月20日)現地参加 ・第44回日本肝臓学会東部会(11月25～26日)WEB参加 ・ウイルス性肝炎に関する相談員研修会(12月1日)WEB参加 ・第2回都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会(1月27日)WEB参加 ・肝疾患診療連携拠点病院肝疾患相談支援センター関係者向け研修会(3月4日)WEB参加 ・令和4年度北海道HIV/AIDS医療者研修会(6月18日) ・血友病を考える会(7月23日) ・第17回道央・道南地区HIVカンファレンス(8月3日) ・第2回薬害被害者支援会議(8月25日) ・第15回道央圏HIV感染症セミナー、連絡会議(10月7日) ・令和4年度国立研究開発法人 国立国際医療研究センターエイズ治療・研究開発センター研修(10月20日) ・令和4年度HIV検査相談担当者研修会(12月10日) ・第2回HIV感染症患者の療養支援を考える看護職とMSWの協働シンポジウム(12月15日) ・第3回薬害被害者支援会議(2月2日) ・第13回北海道HIV情報交換会(2月18日) <p>【治療と就労の両立支援に向けた取組】</p> <p>○治療と就労の両立支援にかかる相談窓口</p> <p>ハローワークナビゲーターとMSW(医療ソーシャルワーカー)が連携し、「求職患者用の就労相談窓口」を毎月第4火曜日午前中に開設している。また、社会保険労務士と連携した相談窓口については、在職中の患者の相談にも広く応じることを目的に、毎月第1火曜日に開設している。</p> <p>(実績)ハローワーク就労相談(4～3月) 11件</p> <p>(実績)社労士就労相談(4～3月) 9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地域両立支援推進チーム協議会参加(8月30日)WEB開催 ・令和4年度両立支援コーディネーター基礎研修受講(9月27日・2月7日)WEB開催・2名 ・札幌医科大学アイ・ニトリ緩和医療学・支持療法学講座、札幌医科大学センター共催両立支援セミナー開催(10月26日)WEB開催 <p>「がんになっても働きたい!～治療と仕事の両立支援～」</p> <p>第1部 「治療と仕事の両立支援～当院における支援の実際」</p> <p>講師 佐藤明美先生(札幌医科大学附属病院がん相談支援センター)</p> <p>第2部 「安心して働きつづける～治療との両立の事例～」</p> <p>講師 市村通乃先生(アモール社労士事務所)</p> <p>参加者:92名</p>	A	医療連携福祉C	A
----	---	--	---	---------	---

【退院支援の充実】

○退院支援スクリーニングシステムを活用した支援

令和4年度診療報酬改定に伴い、スクリーニングの内容を修正し、その周知を図った。スクリーニングにより退院困難要因を把握し、早期からの退院支援につなげるため、令和4年から定例カンファレンスを8看護室から9看護室に増やした。

退院調整依頼件数(4～3月):1974件

入退院支援加算2算定件数:6660件

○退院前カンファレンスの実施

新型コロナウイルス感染症の影響により外部医療関係者が来院しての退院前カンファレンス開催は困難であったため、オンライン開催ができる体制を整えた。

退院前カンファレンス(4～3月):28件

○院内看護師の退院支援能力向上の取組

医療連携・退院支援部門について、新任看護師及び研修医を対象にオリエンテーションを開催した(研修医:4月4日、看護師4月5日)

看護職員を対象とした在宅療養支援に関する研修に企画より関わった。

在宅療養支援事例検討会(1回目)8月9日(2回目)11月22日

【地域医療機関との連携推進】

○新患外来予約システムの改定

既存の新患外来予約システムは、申込から予約日時回答までの期間が、診療科によって大きく異なり、回答日時も予想できないことから、外部医療機関からの問い合わせ・ご意見が多く、その対応にも時間を要す状況であった。予約日回答をまず統一するために課題整理し、9月より新システムに移行した。システム変更に伴い、25→23診療科に対して医療連携予約を実施している。

医療連携新患外来予約:7177件、月平均:約590件

○地域の関係医療機関等との連携

年度当初、看護職がセカンドオピニオン・逆紹介(他院の受診予約代行)・入院調整業務等の業務に専念し、業務の見直しをすることを目指していたが、期中で欠員が生じたため、新患外来予約業務を看護職が補助する体制が続いたため、業務の見直しは次年度に繰り越すこととした。

逆紹介:531件、セカンドオピニオン:79件

地域連携推進については、看護系大学や大学院、看護協会の実習・演習等の受け入れ協力、行政機関等からの要請のあった委員会等への出席、地域医療機関との情報交換などを行った。

【入院支援係】

昨年と同様の診療科を対象に入院前面談を行った。

(令和4年度実績)

入院前面談:671件(看護師が9月末より不補充のため令和3年実績(936件)より28%減)

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
がんに関する相談件数:年1,290回以上	1,847回	2,484回	2,532回	2,288回			年1,290回以上
肝疾患に関する相談件数:年880回以上	915回	880回	880回	884回			年880回以上
エイズに関する相談件数:年140回以上	165回	154回	142回	169回			年140回以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 No. 12 ウ 災害時において関係機関と連携し、大学の人的・物的資源を活用した地域への支援に取り組む。

中期目標 法人自己点検・評価 iv

評価委員会 評価 iv

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方 道と「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、本学の教職員、学生による支援体制の整備や、大学施設の活用等、地域貢献活動に向けた実施体制を整備した。
--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
32	道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、災害時における教職員、学生が行う支援体制の整備、大学施設を一時的な避難施設として提供する地域住民に対する支援策等の地域貢献活動に向けた実施体制を構築する。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【災害時における教職員、学生が行う支援体制の整備】 ・道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づく学生による支援体制を検討し、学生ボランティアの派遣に係る手順やマニュアル等の整備を行うとともに、現状の災害支援体制に即し危機対策マニュアルの整備・改訂を行った。 【大学施設を一時的な避難施設として提供する地域住民に対する支援策等】 ・道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、令和元年度に「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」を策定し、本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書に沿って自衛消防組織指揮・通報連絡班において、運営・機能確認を実施した。また、令和4年3月に危機対策マニュアルを改正した。	4		総務課 学務課 病院課	4
		32	災害時における教職員及び学生による支援について、危機対策マニュアルを必要に応じて見直すとともに学内での災害訓練への参加方法を検討する。 また、「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」による避難所運営訓練を実施する。	【令和4年度計画の実施状況】 【災害時における教職員及び学生による支援】 ・道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づく支援の実施に備え、要請があった場合に派遣可能な学生ボランティアの登録希望者を募集した(学生15名を登録)。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により学内での災害訓練は自粛を余儀なくされているため、今後実施可能な訓練の方法等について、学生ボランティア登録者を対象に意見募集を行い検討を実施した(令和5年2月)。 ・学内での災害訓練については、情勢を踏まえて、引き続き、各課連携の下で検討を進めていく必要がある。 【避難所運営訓練・その他取組】 ・避難所運営訓練については、新型コロナウイルス感染症対策も考慮して、「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」の確認及び避難所物資などの点検を実施した。10月実施の地震避難訓練において、道から講師を招聘し、学生に対して、大規模地震発生時の対応や日常の災害対策、道と本学の災害協定について、周知を行った。		A	総務課 学務課 病院課	A

指標・数値目標	備考
大学施設を避難施設として提供する際の手順の設定:令和元年度	
地域住民に対する支援策の策定:令和2年度	
避難救護物資の備蓄に関する検討:令和2年度	

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 No. 13	工 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成、調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。
----------------	--

中期目標 法人自己点検・評価	ii
-------------------	----

評価委員会 評価	ii
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	新型コロナウイルス感染症等の影響による依頼件数の減少により、目標に対し十分な結果を得られていないが、政策立案等の審議会委員への就任や地域の健康づくりのための活動に対する講師等派遣に係る道、市町村等からの依頼に応じ、地域の保健福祉の向上に貢献した。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
33	カ 地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道、市町村等からの審議会委員への就任、講師の派遣等の依頼に協力する。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任協力及び市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の協力】 地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任、地域の健康づくりのための活動に対する講師の派遣を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依頼が減少したが、オンラインも活用して積極的に協力した。</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『各種審議会委員等への就任件数』及び『講師等派遣件数』について、新型コロナウイルス感染症拡大により、一時期依頼件数が減少したことが影響し、所期の成果が十分には見込まれない状況である。</p>	2		総務課	2
		33	道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任依頼に協力するとともに、市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の依頼に協力する。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任協力及び市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の協力】 地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任、地域の健康づくりのための活動に対する講師の派遣を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依頼が減少したが、オンラインも活用して積極的に協力した。</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『各種審議会委員等への就任件数』及び『講師等派遣件数』について、実績はそれぞれ246件、657件となり、目標の「年313件以上」及び「年720件以上」を達成することができなかった。</p>		B	総務課	B

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
各種審議会委員等への就任件数：年313件以上	332件	322件	199件	246件			年313件以上
講師等派遣件数：年720件以上	715件	510件	581件	657件			年720件以上

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 No. 14 オ 健康寿命の延伸等に貢献するため、教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組むとともに、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。

中期目標
法人自己点検・評価 iv

評価委員会
評価 iv

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方 各種学術情報の提供を行いながら、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図る公開講座等を年平均60回以上開催し、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る取組を行った。特に、SNSを活用して民間企業及びマスメディアと連携した特色ある公開講座等を活発に開催した。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
34	キ 健康寿命の延伸等に貢献するため、公開講座の開催、生涯学習の機会の提供等の道民の健康づくりに向けた意識啓発活動を推進する。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【公開講座の開催及び道民の健康づくりに向けた意識啓発活動】 民間企業やマスメディアと連携し、道民に対し、状況に応じた適切な開催方法で、特色ある公開講座やセミナー等に取り組んだ。特に新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報発信に注力し、新たな手法として、オンライン開催に対応するため、令和2年11月に公式YouTubeアカウントを開設し、広く道民の健康に寄与する情報発信を行った。	4		経営企画課	4
		34	民間企業等と連携し、特色ある公開講座等を開催する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインを活用するなど、適切な方法により開催する。また、各種メディアや広報媒体を活用して、本学の優れた教育・研究・診療等の取組について積極的に情報提供を行う。	【令和4年度計画の実施状況】 【民間企業等と連携した特色ある公開講座等の開催】 ・北洋銀行との包括連携協定事業として、「道民医療講座WEBセミナー2022」をオンラインにより10月に公開した。 (講師:医学部呼吸器・アレルギー内科学講座千葉教授、医学部呼吸器外科学渡辺教授、視聴回数:900回) ・大地みらい信用金庫との包括連携協定事業として、根釧地区の医療従事者及び保健医療関係者向けに「科学的根拠に基づく高齢期の介護予防について」と題したハイブリッドセミナーを10月に開催した。 (講師:保健医療学部理学療法学科井平講師、参加人数約50人) ・HTBとの包括連携協定事業として、「北海道から世界に向けて」と題した大腸がんの予防啓発及びロボット支援手術に関する番組を、医TV(地上波)において2回にわたり放送した。 (講師:医学部消化器・総合、乳腺・内分泌外科学講座竹政教授) ・北海道新聞社との連携協定事業の一環として、例年、札幌及び地方で開催していた公開講座「すこやかライフ講座」については、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止していたが、令和3年度に引き続き、同社紙面に「道民目線のコロナ対策」をテーマとして掲載を実施した。 (解説:医学部感染制御・臨床検査医学講座 高橋聡教授、連載回数:2回)		A	経営企画課	A

【各種メディア等を活用した本学の取組に係る情報提供】

- ・十勝毎日新聞社との包括連携協定事業により、同社紙面に「札幌医大の研究室から」と題し、本学の最新医療や疾病予防に関する情報を掲載し、十勝管内の住民に向けた広報活動に取り組んだ。
- ・国境なき医師団日本の新会長(本学医学部卒)と本学学長とのオンライン対談を実施し、本学公式YouTubeチャンネルにおいて公開した。(視聴回数:814回)
- ・新キャンパス落成記念式典の開催にあたり、記者懇談会や、北海道新聞社と共催で講演会を実施したほか、WEBや紙面へ広告を掲載することにより、広く道民に本学の新キャンパス落成について情報発信を行った。
- ・将来を担う全道の中学生を対象に、「医学・医療」に対する興味を抱く機会及び学習機会を提供するため、「中学生医学部公開セミナー」を9月にオンラインにて公開した。(講師:齋藤医学部長、医学部呼吸器・アレルギー内科学講座黒沼准教授、医学部感染制御・臨床検査医学講座藤谷助教、視聴回数:2,300回)
- ・本学の優れた教育・研究・診療等の取組について、テレビや紙面、ネットニュース等の様々なメディア媒体による情報発信を行った。特に、新型コロナウイルス感染症に関する本学教員への取材・出演依頼も多く、広く情報提供を行い、道民の健康づくりに貢献した。

※公開講座、セミナー等の開催総数 81回
(内訳)

- ・民間企業等と連携した開催 6回
- ・各講座等主体の開催 41回(医学部22回、保健医療学部17回、医療人育成センター2回)
- ・附属病院主体の開催 27回
- ・保健医療学部による高校出前講座 7回

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
本学が主催する公開講座、セミナー等の開催：年平均60回以上	98回 (98回)	66回 (35回)	72回 (84回)	74回 (81回)			年平均 60回以上

※下段:当該年度の開催数

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
35	ク 本学が有する教育・研究資源を活用した社会貢献活動を推進する体制を整備し、地域で勤務する看護、リハビリテーション、福祉等の専門職を対象とした研修会を開催するとともに、研究成果を広く道民に還元することを目的とした公開講座の開催、生涯学習等への支援に取り組む。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ・保健医療学部では、地域貢献推進センターが毎年度決定する活動方針や実施内容に基づき、公開講座、地方公開講座、高校出前講座、専門職対象研修等を開催し、その実績を集約してホームページで公表している。 ・新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を踏まえ、状況に応じてオンライン開催や対面とオンラインを併用したハイブリッド開催とするなど、感染防止対策の徹底を図りながら地域貢献活動を行っている。	4		学務課	4
		35	保健医療学部において公開講座等を実施する。なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえたオンラインの活用など、感染防止対策の徹底を図る。また、当該学部の地域貢献活動実績を集約し、公表する。	【令和4年度計画の実施状況】 【保健医療学部における公開講座等の実施及び地域貢献活動実績の集約と公表】 ・地域貢献推進センター会議において、今年度の地域貢献活動の活動方針や実施内容を決定している。 ・今年度の保健医療学部における公開講座等の実施状況は次のとおりで、地域貢献活動実績の集約を行いホームページで公表している。 ○公開講座 ・8月19日 約70名 ※オンライン開催 「足に生じる痛みについて－足ゆび動かせますか？－」渡邊教授 ○地方公開講座 ・10月23日 120名 ※講演 「『自分らしく生きる』を支える～インフォームドコンセントからアドバンス・ケア・プランニングへ～」中村講師 ・11月12日 14名 ※講演 「親子の関係をはぐくむ前向き子育て5原則 ～親支援プログラムトリプルPに学ぶ～」澤田教授 ・12月8日 25名 ※講演 「『自分らしく生きる』を支える～インフォームドコンセントからアドバンス・ケア・プランニングへ～」中村講師 ・2月10日 16名 ※オンライン開催 「子どもの発達、生活動作への支援」中島准教授 ○高校出前講座 ・6月11日 立命館慶祥高等学校 1、2年生 ※オンライン開催 「看護師はどうして脈を測るのでしょうか」堀口教授 「生活を支える手」48名 中村教授 ・6月14日 羽幌高校 1～3年生 18名 ※オンライン開催 「サーガディアンリズムを整える睡眠ケア」長谷川教授 ・7月21日 帯広柏葉高校 2年生 16名 ※講演 「スポーツ傷害の予防」戸田講師 ・10月4日 浦河高校 3年生 5名 ※オンライン開催 「筋の柔軟性をイメージングする」谷口教授 ・10月14日 上磯高校 1～3年生 46名 ※オンライン開催 「サーガディアンリズムを整える睡眠ケア」長谷川教授 ・11月9日 札幌国際情報高校 2年生 28名 ※講演 「療養する時に必要な環境整備」宇野講師		A	学務課	A

- 専門職対象研修会(オープンセミナー)
- ・「Sapmed Midwife Cafe～拓く！助産師への道～」
(第1回)3月7日 18名 ※講演
 - (第2回)3月14日 28名 ※ハイブリッド開催
 - ・「札幌医科大学第4回保健師セミナー」※講演
3月5日 31名(新任期保健師の活動報告)
 - ・「第1回地域リハビリテーションセミナー」※オンライン開催
12月23日 約80名(認知機能障害を有する高齢者の歩行機能特性と予後について)
 - ・「第2回作業療法学科卒業教育講習会」※ハイブリッド開催
1月28日 14:00～16:00 53名(発達障がい児の地域支援の実際)
 - ・「第3回作業療法学科卒業教育講習会」※ハイブリッド開催
1月28日 15:00～17:00 32名(最近の精神科リハビリテーション研究の動向)
令和5年1月28日
- 専門職対象研修会
- ・助産師・保健師スキルアップセミナー
(第1回)9月17日 13:00～16:30 71名 ※ハイブリッド開催
講演～「産前産後のメンタルヘルス支援と自殺予防、助産師に期待すること」 河西教授
パネルディスカッション 座長:正岡教授
～「専門職が行う子育てとメンタルヘルスの支援、課題と打開策」
①子ども虐待死の検証報告を受けて札幌市が取り組む母子保健
札幌市保健所 母子保健担当 齊藤佳代子課長
②母子保健コーディネーターの地域での活動
石狩市母子保健コーディネーター 佐々木智美保健師
③自治体病院の助産師が行う母子訪問
江別市立病院 産婦人科外来 平田由佳助産師
(第2回)2月18日 13:00～16:30 12名 ※対面開催
ワークショップ～「周産期の自殺リスクの Assessment と対応」 河西教授
 - ・看護師スキルアップセミナー
3月4日 13:00～15:10 8名 ※オンライン開催
講演～「在宅ケアにおけるリスクコミュニケーションの特徴と課題」 上田教授
グループワーク

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
看護、リハビリテーション及び福祉に関する公開講座の開催：年1回以上	3回	3回	7回	5回			年1回以上
高校出前講座の開催：年4回以上	1回	4回	10回	7回			年4回以上
専門職対象研修会の開催：年3回以上	8回	3回	2回	9回			年3回以上

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (2) 産学・地域連携に関する目標

中期目標 No. 15 研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図る。

中期目標
法人自己点検・評価 iv

評価委員会
評価 iv

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方 地域シンポジウムの開催、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれる展示会への出展及び当該展示会での研究者によるプレゼン等を通じて、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、専門知識を有する特任教員の配置により、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続する等、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図った。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置								
36	ア 研究成果を医薬品や医療機器等の開発へ繋ぎ、社会還元を積極的に推進するため、民間企業や異業種研究機関との連携関係を強化し、研究内容や研究成果について積極的かつ効果的な情報発信に取り組む。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【各種展示会への出展を通じた交流・情報発信】 国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」、製薬企業との情報交換を行う「DSANJ」を始め、道内企業、大学、支援機関等が一堂に会し、情報交換や技術交流を図る「北洋銀行ものづくりテクノフェア(オンライン開催含む。）」、「ビジネスEXPO」、医療・福祉関係の幅広い分野からなる展示会「HOSPEX Japan」及び発明者自らが企業に対して技術説明をする「新技術説明会」に出展・参加し、本学の研究内容についてPRを実施した。</p> <p>【シーズ集及びAMED(日本医療研究開発機構)ぶらっとの更新による情報発信】 事業化が期待される研究成果については、研究シーズ集として本学ホームページに掲載したほか、各展示会においては、英語版を含む関連資料を配布した。また、AMEDが開設した製薬企業ニーズアカデミアシーズの会員制マッチング支援システム「AMEDぶらっと」を活用し、製薬企業にシーズ情報を発信した。</p> <p>【道との共催事業「医療現場ニーズ発表会」による情報発信】 道内企業のヘルスケア関連分野参入促進を目的に、本学附属病院スタッフ(看護師、臨床工学技士及び放射線技師)の医療現場における製品ニーズとものづくり企業等とのマッチングを促進するため「医療現場ニーズ発表会」を開催した。本学の発表ニーズについては、道内ものづくり企業及び北海道立総合研究機構と機器開発に向けた面談を実施した。</p> <p>◆研究成果を医薬品や医療機器等の開発に繋ぎ、社会還元を積極的に推進するため、上記のとおり取組を実施した結果、数値目標である「特許実施許諾契約等の契約数:年43件以上」を毎年度達成するとともに、JST(科学技術振興機構)-START(プロジェクト支援型)、AMED(日本医療研究開発機構)-創薬基盤推進研究事業、AMED-SCADAワクテン・新規モダリティ研究開発事業等の大型外部資金の採択などの特に優れた成果をあげていることから、中期計画を上回って実施する見込みであるとして自己評価した。</p>	5		研究支援課	5

36	各種展示会において、民間企業や異業種研究機関と交流を図るとともに、ホームページへの掲載等により、研究成果・シーズの情報発信を行う。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【各種展示会への出展を通じた交流・情報発信】 8月及び1月に「DSANJ」(WEB開催)、10月に「バイオジャパン」及び「HOSPEX Japan」、11月に「ビジネスEXPO」に参加し、本学の研究内容及び道内ものづくり企業と共同開発中の機器についてPRを実施した。昨年度のバイオジャパンで連携した国立大学及び同大学発ベンチャー企業とAMEDの大型研究費に申請し、採択された。</p> <p>【シーズ集、展示会及びAMED(日本医療研究開発機構)ぶらっとによる情報発信】 事業化が期待される研究成果については、研究シーズ集として本学ホームページに掲載したほか、各展示会では英語版を含む関連資料を配布し情報発信した。また、AMEDが開設した製薬企業ニーズーアカデミアシーズの会員制マッチング支援システム「AMEDぶらっと」を活用し、製薬企業にシーズ情報を発信した。</p> <p>【道との共催事業「医療機器関連産業参入研修会」による情報発信】 「令和3年度医療現場ニーズ発表会」における本学の発表ニーズについては、道内ものづくり企業及び北海道立総合研究機構と機器開発に向けた面談を実施し、複数ニーズの試作機開発につながった。また、12月に従来の「医療現場ニーズ発表会」をより充実させた「医療機器関連産業参入研修会」を開催し、提示ニーズに関心を抱いた道内ものづくり企業や北海道大学と機器開発に向けた面談を実施した。</p> <p>◆研究成果を医薬品や医療機器等の開発に繋ぎ、社会還元を積極的に推進するため、上記のとおり取組を実施した結果、数値目標である「特許実施許諾契約等の契約数：年43件以上」を達成するとともに、大型外部資金の採択(AMED-SCARDA ワクチン・新規モダリティ研究開発事業)などの特に優れた成果をあげていることから、年度計画の内容を上回って実施しているものとして自己評価した。</p>	S	研究支援課	S
----	---	--	---	-------	---

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
特許実施許諾契約等の契約数：年43件以上	44件	46件	44件	46件			年43件以上

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
37	イ 研究成果の実用化と社会還元を推進するため、研究支援機能の充実を図るとともに、地域シンポジウムの開催、研究協力の呼びかけ等により自治体等との連携を深める。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を継続配置することで、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続し、研究支援体制の充実を図った。</p> <p>【地域シンポジウムの開催、研究協力の呼びかけ等による自治体等との連携】 自治体等(室蘭工業大学)に共同研究の実施・協力を働きかけ、泌尿器科及び理学療法分野で共同研究を実現することができた。 その成果発表や今後の展望について、地域シンポジウムを開催し、両大学関係者及び専門家から一般市民まで幅広く対象に、発表・周知した。 新型コロナウイルス感染症蔓延状況を鑑みつつ、開催方法や開催地を検討し、令和4年度に次のとおり開催した。 <室蘭工業大学・札幌医科大学 デジタル医工連携セミナーの開催> 開催日: 令和4年9月28日 場所: 札幌医科大学 記念ホール、Zoomによる同時配信 内容: 医工学連携シンポジウム「デジタル医工連携の実際と可能性」 特別講演「Recent Trends and Future Challenges in Medical Informatics」 対象者: 両大学関係者、医学・工学分野の専門家、医学・工学分野に興味を持つ一般の方 参加者数: 124名</p>	4		研究支援課	4
		37	専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、特任教員のコーディネート機能等を活用し、地域シンポジウムについて開催に向けた準備を進める。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を継続配置し、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応する等、特任教員のコーディネート機能等の活用に努めた。</p> <p>【地域シンポジウムの開催】 室蘭工業大学と連携し、現在実施中の共同研究に関する取り組み及び今後取り組みが可能と思われる研究分野などについて、両大学関係者、医学・工学分野の専門家に加え、同分野に興味を持つ一般の方を対象にセミナーを開催した。</p> <p><室蘭工業大学・札幌医科大学 デジタル医工連携セミナーの開催> 開催日: 令和4年9月28日 場所: 札幌医科大学 記念ホール、Zoomによる同時配信 内容: 医工学連携シンポジウム「デジタル医工連携の実際と可能性」 特別講演「Recent Trends and Future Challenges in Medical Informatics」 対象者: 両大学関係者、医学・工学分野の専門家、医学・工学分野に興味を持つ一般の方 参加者数: 124名</p>		A	研究支援課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
専門的知識を有する特任教員の配置: 3名以上	3名	3名	3名	3名			3名以上
地域シンポジウムの開催: 1回以上	0回	0回	0回	1回			R6までに1回以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 5 国際交流及び国際貢献に関する目標
--

中期目標 No. 16	グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進する。また、国際水準の研究を進めるとともに、札幌医科大学が有する高度な知識や優れた技術を活用し、国際的医療・保健の発展に貢献する。
----------------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iii
-------------------	-----

評価委員会 評価	ii
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	新型コロナウイルス感染症の影響により海外留学率は低迷しているが、オンラインを活用し協定締結大学との学生交流及び研究者の学術交流等の海外大学等との交流・連携を推進した。また、脊髄損傷（急性期）等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際水準の研究を進めるとともに、海外企業が参加する展示会への出展や、研究成果に伴う特許の外国出願を進め、国際的医療・保健の発展に貢献した。
------------------------	---

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置								
38	(1) 国際的かつ先進的な医療の推進及びグローバルな視野を持つ人材育成を図るため、海外の大学や研究機関との連携を深め、国際交流の拡大に向けた取組を積極的に行う。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【交流協定更新に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、アルバータ大学、マサチューセッツ州立大学、中国・佳木斯大学と協定更新について検討し同内容で交流協定を更新した。 令和2年度は、カリフォルニア大学サンフランシスコ校と交流内容の検討を行い、交流期間の伸長(1→3年)について内容を変更し交流協定を更新した。 令和4年度は、フィンランドパウロ財団、米国マサチューセッツ州立大学、佳木斯大学との交流協定の内容を検討し同内容で交流協定を更新した。 <p>【オンラインを併用した協定大学等との学術交流及び学生交流の実施】</p> <p>令和元年度実績:23名 令和2年度実績:2名 令和3年度実績:144名 令和4年度実績:75名</p> <p>【国際社会への貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> JICAが実施する日系社会研修員事業を通じて海外の研修生の受け入れを行った。 <p>【国際的な視野をもつ人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から高麗大学の国際医学生研究会議に参加している。 令和3年度からアルバータ大学が主催した語学研修にオンラインで参加している。 令和3年度には、カリフォルニア大学サンフランシスコ校、高麗大学と国際オンラインセミナーを開催した。 令和4年度には、佳木斯大学開学75周年シンポジウムで本学の研究者が講演を行った。また、高麗大学の研究者を講師にセミナーを開催した。 国際交流の他大学の先進的な取組を参考にし、教育・研究に役立てるため、令和4年度に全国医学部国際交流協議会へ入会した。 <p>【交流拡大に向けた取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度にカリフォルニア大学サンフランシスコ校と学生交流協定を新たに締結した。 令和4年度に学生のみだった高麗大学と研究者の交流に関する協定を新たに締結した。また、海外の大学からの視察を受け入れ、新たな協定締結に向けて検討を進めている。 	3		経営企画課	2
<p><評価委員会意見></p> <p>国際交流の推進については、オンラインを活用するとともに、渡航制限の緩和以降、対面による国際交流や研究者の交流についても協定を締結するなどの取組を進めたが、指標・数値目標である2項目の取組の進捗のうち、特に海外留学率の進捗については、10%の目標に対し1.8%であり、現時点では目標値に達していないことから、「2」評価（中期計画を十分には実施できない見込みである）とする。</p>								

【危機管理体制の強化に向けた取組】
 令和3年度に、海外へ渡航中の危機管理事象に迅速に対応するため「国際交流危機管理対応マニュアル」を策定した。

◆新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、「海外留学率」の目標数値は代替措置として実施したオンライン研修などを考慮しても、令和4年度末で2.9%であるが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となったことから、今後は海外渡航を伴う海外留学や、オンラインも活用し積極的な交流推進を図るほか、「大学間交流締結校の増」の目標数値についても、現在協定締結に向けて具体的な協議を進めている状況であり、中期目標を概ね達成できる見込みである。

38 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、オンサイト又はオンラインによる国際交流事業の取組を推進する。
 また、協定期間が満了となる4大学等については、交流内容の検証を行い、必要に応じて見直しを図り、協定を更新する。

【令和4年度計画の実施状況】

【交流協定の更新等】
 ・フィンランドパウロ財団、米国マサチューセッツ州立大学、佳木斯大学との協定更新の検討を行い同内容で更新した。

【学術・学生交流事業の実施】
 <学術交流>
 ・佳木斯大学開学75周年シンポジウムにおいて、本学の研究者3名がオンラインにて講演した。
 ・高麗大学の研究者を講師にセミナーを開催し、教職員及び学生59名が参加した。

<学生交流>
 ・アルバータ大学が主催した語学研修に学生6名がオンラインで参加した。
 ・高麗大学が主催した医学部研究発表会に学生1名がオンサイトで参加した。
 ・医学教育振興財団が主催した、英国のニューキャッスル大学での臨床実習に学生1名がオンサイトで参加した。

【交流拡大に向けた取組】
 ・学生の交流協定のみだった高麗大学と研究者の交流について新たな協定を締結した。
 ・海外の大学からの視察を受入れ、新たな協定締結に向けて検討を進めている。

◆令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、海外渡航を前提とした「海外留学率」の目標数値は足踏み状態であったが、代替措置として実施したオンライン研修などを考慮すると2.9%となり、令和6年度での目標達成に向けて進展がみられた。
 また、「大学間交流締結校の増」の目標数値についても、現在、新規の協定締結に向けて具体的な協議を行っており順調に進んでいる。

A

経営企画課

B

<評価委員会意見>
 国際交流の推進については、オンラインによる交流を実施しながら、渡航制限が緩和された下期については、学生の対面による国際交流、高麗大学から招いた講師によるセミナーを開催するなどの取組を進めた。
 また、学生の交流協定のみだった高麗大学について、新たに研究者の交流についても協定を締結したことは評価できる。
 しかしながら、指標・数値目標である2項目の取組の進捗は、足踏み状態が続いており、さらなる改善に向けた取組を進めることが重要と思われることから、評価結果を「B」評価（十分に実施していない）とする。

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学間交流協定校数の増：2校以上	1校 (1校)	1校 (0校)	1校 (0校)	1校 (0校)			2校以上 (R1~R6)
海外留学率（学部卒業までに留学、研修、派遣等の海外経験のある学生の学生定員に対する割合）：10%以上	1.6%	1.6%	1.6%	1.8%			10%以上 (R6)

※下段：当該年度の協定校数の増

○代替措置として行ったオンライン事業を含んだ数値
 ・R2年度(1.7%)：高麗大学の国際医学生研究会議1名参加
 ・R3年度(2.3%)：高麗大学の国際医学生研究会議2名参加
 アルバータ大の語学研修4名参加
 ・R4年度(2.9%)：アルバータ大の語学研修6名参加

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
39	(2) 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価される研究等に重点的に取り組む。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【再生医療の研究の継続】 再生医療の治験については、既に製造販売承認を得た「脊髄損傷再生医療(急性期)」について、対象疾患を拡大した治験を実施し、被験者の組入れに取り組んだ。 ・学会での発表 R1:19回 R2: 8回 R3:31回 R4:28回 ・医療機関での説明会開催 R1: 9回 R2: 3回 R3: 3回 R4: 5回 【海外企業が参加する展示会への出展】 海外企業が参加する展示会として、国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」に出展・参加し、本学の研究内容についてPRを実施した。	4		研究支援課	4
				【令和4年度計画の実施状況】 【再生医療の研究の継続】 再生医療の治験については、既に製造販売承認を得た「脊髄損傷再生医療(急性期)」について、対象疾患を拡大した治験を実施中。 【研究成果の検証及び外国出願の実施】 研究成果に伴う特許については、企業とのライセンス契約等の締結・可能性を検討したうえ、外国出願を進めた。 国内特許出願を基礎としたPCT出願: 4件 外国特許分割出願: 12件 登録された外国特許権: 32件 【海外企業が参加する展示会への出展】 10月に、海外企業が参加する展示会として「バイオジャパン」に出展・参加し、本学の研究内容についてPRを実施した。		A	研究支援課	A

指標・数値目標	備考						
状況に応じた積極的な外国出願	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
外国企業が参加する展示会への出展: 年1回以上	1回	1回	1回	1回			年1回以上

中期目標項目	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営に関する目標	

中期目標	No. 17	大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を発揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	役員会、経営審議会及び教育研究評議会のほか、大学経営及び教育に関する課題や理解を深める必要のある事案について意見交換を行い、円滑な大学運営に資するための理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進した。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
第3 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								
1 運営に関する目標を達成するための措置								
40	理事長（学長）のリーダーシップの下、戦略的かつ効果的な教育研究活動、大学運営等を行うため、様々な課題に対して迅速に対応できる体制を整備する。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 戦略的かつ効果的に理事長(学長)のリーダーシップを引き出し、円滑な大学運営に資するため、役員会懇談会に代わり、令和元年8月に「理事長政策検討会」及び「理事長懇談会」を設置し、課題に関する意見交換、認識の共有化、施策の方向付け等に取り組んだ。 【理事長政策検討会・理事長懇談会開催実績】 ・令和元年度 8回(政策検討会5回、懇談会3回) ・令和2年度 9回(懇談会9回) ・令和3年度 9回(政策検討会1回、懇談会8回) ・令和4年度 11回(懇談会11回)	4		経営企画課	4
		40	役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、様々な課題に対して迅速に対応する。また、理事長政策検討会及び理事長懇談会について、これまでの運営実績等の点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	【令和4年度計画の実施状況】 年間の計画に基づき、役員会、経営審議会、教育研究評議会を開催しているほか、理事長懇談会では、施策などの方向性等について検討している。また、理事長懇談会と理事長政策検討会のあり方について点検を実施した。その結果、令和5年度からは「理事長政策検討会議」と名称を改正して、新たな体制で取り組むこととなった。 【開催実績】 ・役員会～15回開催(定例12回、臨時3回) ・教育研究評議会～13回開催(定例12回、臨時1回) ・経営審議会～3回開催 ・理事長懇談会～11回開催(学長の意向で8月開催なし) ・理事長政策検討会～開催実績なし 【理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用した課題への対応】 理事長懇談会を開催し、次の議題について検討を行った。 (主な協議内容) ・医師の働き方改革 ・札幌医科大学新キャンパス落成記念式典 ・医師の国家試験に係る取組 ・クロスポイントメント制度 等 【理事長政策検討会及び理事長懇談会の運営実績等についての点検】 理事長懇談会と理事長政策検討会のあり方について点検を実施した結果、令和5年度からは「理事長政策検討会議」と名称を改正して、新たな体制で取り組むこととなった。		A	経営企画課	A

指標・数値目標	備考
理事長(学長)の意思決定を支援する組織の整備:令和2年度	
理事長(学長)の意思決定を支援する組織の点検・必要な見直し:年1回(令和3年度～)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
2 組織及び業務等に関する目標	

中期目標	No. 18	(1) 教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の専門性を高めるとともに、業務遂行能力の向上を図る。
------	--------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	教員の業績評価制度を見直し、新評価基準・評価項目での運用を開始するとともに、多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進めた。また、毎年、「札幌医科大学SD活動実施計画」を定め、職務内容や職責に応じた各種研修の計画的な実施による効果的なSD活動を行い、事務職員の専門性を高め、業務遂行能力の向上を図った。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置								
41	(1) 教員の業績評価制度について、当該制度の目的や法の趣旨を踏まえ、評価項目や評価基準の見直しを図るなど、適切な運用を図るとともに、多様な区分による試験を実施するなど、事務職員の採用を中長期的な視点で計画的に進める。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【教員の業績評価】 ○客観的かつ統一的な評価を実施するための評価項目や評価基準の見直しを行うため設置された、「任期制・業績評価制度検討ワーキンググループ」において、全学共通の評価項目案を作成し、教育研究評議会に提出した(令和元年度)。 ○全教員を対象に、評価項目案によるトライアルを実施し、実施結果を踏まえた「評価基準作成方針」を教育研究評議会において決定した(令和2年度)。 ○各学部等に設置されたWGIにおいて、「評価基準作成方針」に基づいた評価基準案の検討及び評価項目の修正案を作成した(令和3年度)。 【事務職員の採用】 ○事務職員のプロパー化を進めるため、毎年5名程度の法人職員の採用を実施することとしており、法人職員の年齢構成や退職動向等を踏まえ、事務職員採用試験を実施した。 ○有用な職員を採用するため、札幌近郊大学を訪問するとともに札幌市内の合同企業説明会に参加した。	4		総務課	4

	<p>41 教員の業績評価について、これまでの検討結果の一部を現行制度に反映し実施するとともに、引き続き、新たな評価基準についての検討を行う。また、事務職員の採用については、応募者数確保のため、社会情勢に応じたオンライン等を含めた取組を実施するとともに、年齢構成及び業務実施体制を踏まえた採用試験を引き続き実施する。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【教員の業績評価】 ○昨年度作成された評価項目案及び評価基準案について、医学部、保健医療学部、医療人育成センターの各ワーキンググループにおいてブラッシュアップを行い、各学部等の教授会での審議を経て、「任期制・業績評価制度検討ワーキンググループ」において新評価基準の最終案を決定した。最終案が教育研究評議会(令和5年3月13日)において承認されたことから、医学部、保健医療学部、医療人育成センターに所属する全教員に通知を行い、令和4年度実績の提出依頼を行った。また、新評価基準は今後も引き続きデータ蓄積により適宜見直しを行うこととされた。</p> <p>【各学部等でのワーキンググループ開催状況】 令和4年7月27日、8月1日、31日、9月15日、28日、11月1日、11日、12月6日、7日、令和5年2月14日</p> <p>【任期制・業績評価制度検討ワーキンググループ開催状況】 令和4年12月14日、令和5年2月24日 ○新評価基準では、従来のUSBによる提出ではなく、統合IR部門のアンケート機能を利用することとし、入カトライアルを経て正式に導入した。</p> <p>【事務職員の採用】 ○事務職員のプロパー化を進めるため、毎年5名程度の法人職員の採用を実施することとしており、法人職員の年齢構成や退職動向等を踏まえ、事務職員採用試験を実施した。 ・令和4年期中採用者試験: 第1回～応募者～7名 合格者1名 ・令和5年採用者試験 : 第1回～応募者～52名 合格者8名 第2回～応募者～36名 合格者1名 ○有用な職員を採用するため、札幌近郊大学を訪問するとともに札幌市内の合同企業説明会に参加した。</p>		A	総務課	A
--	--	---	--	---	-----	---

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学訪問数：年2校以上	1校	2校	2校	6校			年2校以上
企業説明会開催件数：年4回以上	5回	4回	5回	4回			年4回以上

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
42	(2) 大学運営の一層の高度化を推進するため、全職員を対象としたSD活動実施計画(仮)を策定し、同計画に基づき、職域を超えた研修機会の創出を図るとともに、体系的なSD研修活動に取り組む。また、法人採用の事務職員に係る人材育成を推進するため、専門研修、スキルアップ研修等の効果的な研修の開催、自主的な能力開発活動に対する経費の助成等により、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ○全職員を対象とした「札幌医科大学SD活動実施計画」を毎年度策定し、計画的・体系的なSD活動を実施した(令和元～4年度)。 ○より計画的・組織的に研修を実施することを目的として、札幌医科大学SD委員会を設置(令和元年度) ○新規採用職員を対象とした研修は年1回(4月初旬)の開催としていたが、期中に採用となる事務職員は、研修まで期間が空くことから、事務局幹部を講師として、採用後に個別オリエンテーションを行うこととした(令和元年度)。 ○他大学でのSDに関する意見交換会を実施し(Zoom開催・国公立大学17校が参加)、情報収集を行った(令和2年度)。 ○法人事務職員向けの階層別研修において、満足度や今後希望する研修内容、実施方法に関するアンケート調査を行った(令和2年度)。 ○他大学の状況及び学内アンケート結果を踏まえた効果的な研修メニューを加えるとともに、社会情勢に応じたオンライン化を図りつつ(令和2～3年度)、職員間の交流機会を設けるため、集合形式も並行して実施した(令和4年度)。	4		総務課	4
		42	SD活動実施計画を策定し、体系的なSD活動に取り組む。また、研修メニューの充実と社会情勢に応じたオンライン化を図りながら、法人採用の事務職員の当該研修の受講機会を確保するとともに、職員がモチベーションを持ち、職員個々の特性に応じた効果的な自己啓発が行えるよう、引き続き、通信教育や自主研究活動への支援を行う。	【令和4年度計画の実施状況】 ○全職員を対象とした「令和4年度札幌医科大学SD活動実施計画」に基づき、計画的・体系的なSD活動を実施した。 【札幌医科大学SD委員会開催状況】 令和4年7月12日、令和5年3月23日 【研修メニューの充実】 ○事務職員を対象とした階層別研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりWEB化したが、採用3年目までの職員については集合形式での研修を行い、職員同士の交流を通して業務への理解を深める機会を設けた。 (階層別研修 令和4年10月20日開催 参加者17名)		A	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
年間計画に基づく研修回数の実施率：92%以上	93.5%	85.7%	100.0%	95.2%			92%以上

中期目標項目	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
2 組織及び業務等に関する目標	

中期目標	No. 19	(2) 大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。
------	--------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	その時々課題に応じた社会情勢等の変化に適切に対応できるよう、毎年の組織機構改正において、業務全般についての点検を行い、執行体制の強化や効率的な組織体制の構築に取り組むとともに、業務効率化等検討ワーキングにおいて業務の集約一元化、システムの最適化について検討、試行し、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図った。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
43	(3) 社会環境の変化を的確に把握し、限られた人材を適時適切に配置するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。特に、附属病院の執行体制については、各年度ごとの工事の進捗状況も考慮した人員配置を行う。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係課から提出された組織機構改正に係る要望や中期的な執行体制の課題等を検討の上、今後の法人の執行体制について検討を行った。 ○附属病院の既存棟改修工事終了後に必要な職員数を考慮し、年度毎に必要な体制の検討及び人員配置を行った。 ○新型コロナウイルス感染症へ対応するための組織体制を構築した。 	4		総務課	4
		43	社会環境の変化や業務の一元化・効率化（業務システムの導入・改修、類似業務の統合等）の推進により、簡素で効率的な組織体制、また、新型コロナウイルス感染症へ対応するための組織体制の構築に取り組む。 また、附属病院の工事の進捗を考慮した人員配置を行う。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【業務の一元化・効率化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務業務効率化等検討ワーキングにおいて業務の集約一元化、システムの最適化について検討及び試行を行い、電子申請システム及びRPA(Robotic Process Automation:プロセスの自動化)を令和5年4月から正式導入することとした。 <p>【簡素で効率的な組織体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月1日付け医大総第164号「令和5年度組織機構改正について」において、令和5年度の組織機構の検討に当たって、業務の簡素化・効率化の視点や業務の集約化の観点から執行体制の見直しを行うよう各所属長へ通知した。 ・通知の際に、単年度の機構改正では対応が困難な課題や、令和6年度以降に対応が予想される事項等について、中期的な対応方針を検討するよう合わせて指示した。 <p>【附属病院の組織機構改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の既存棟改修に伴う必要な人員について、工事スケジュール等を踏まえ、年度ごとに必要な人員を検討するよう附属病院の各課等へ指示した。 <p>○令和5年度組織機構改正について、事務局案(令和5年2月1日)、法人案(2月13日)、法人最終案(3月9日)を作成し、役員会(3月22日)の承認を経て理事長決定した(3月27日)。</p>		A	総務課	A

指標・数値目標	備考
各所属における短期的及び中期的な課題を考慮した簡素で効率的な執行体制の構築	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
附属病院の改修工事の進捗状況を考慮した人員配置	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
44	(4) 男女共同参画社会を実現するため、「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」に基づく総合的、計画的な取組を推進する。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成の推進】 ○人事評価の活用 「札幌医科大学職員の人事評価実施要綱」(平成28年10月1日施行)に基づき実施している人事評価において、職位に応じて設定された業績目標の項目から、職員が個々に目標等を人事評価記録書に記載し、半期毎(9月、3月)に振り返りさせるとともに、キャリア・シートに基づく個別面談を実施し、キャリアアップに対する意識付けを図った。 ○職員研修の実施 年度毎に定める「札幌医科大学SD活動実施計画」に基づき、法人事務職員を対象に部下育成やビジネスマインドを養成する階層別研修等を実施した。</p> <p>【家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりの推進】 第3期北海道公立大学法人札幌医科大学次世代育成支援対策行動計画「札幌医科大学職員子育て支援行動計画」に基づき、毎月10日、19日、給与支給日、最終水曜日をノー残業デーとしているほか、時間外勤務縮減取組期間や子育て参加促進月間の設定など時間外勤務の縮減にあわせ、有給休暇の取得促進を図った。 また、「職員のための子育てサポートブック」の改訂や、管理職員向けの子育てサポートに関する研修動画を作成し、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進した。</p> <p>【一般事業主行動計画の更新】 令和2年度に、第1期(平成28年度～令和2年度)期間中の女性の活躍に関する状況把握と計画案の検討を行い、令和3年度に第2期の「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」を策定した。</p>	4		総務課	4
		44	一般事業主行動計画(第2期)に基づく総合的かつ計画的な取組の実施により、役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成に向けた意識醸成を図るための研修等の実施や、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進する。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成の推進】 ○人事評価の活用 「札幌医科大学職員の人事評価実施要綱」(平成28年10月1日施行)に基づき実施している人事評価において、職位に応じて設定された業績目標の項目から、職員が個々に目標等を人事評価記録書に記載し、半期毎(9月、3月)に振り返りさせるとともに、キャリア・シートに基づく個別面談を実施し、キャリアアップに対する意識付けを図った。 ○管理職に占める女性の割合 ・令和4年4月1日時点:24.2% ○職員研修の実施 「令和4年度札幌医科大学SD活動実施計画」に基づき、法人事務職員を対象に部下育成やビジネスマインドを養成する階層別研修を実施している(令和4年9月～令和5年1月)。</p> <p>【家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりの推進】 ○「職員のための子育てサポートブック」を改訂し、本学HP(学内サイト)に掲載 ○管理職員向けの子育てサポートに関する研修動画を作成</p>		A	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
管理職に占める女性の割合:22%以上	22.2%	21.9%	23.3%	24.2%			22%以上

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
45	(5) 安全な医療の担保、医療事故の防止、地域医療への貢献等を目的とした医療技術向上のため、学生、医師等の医療に携わる人たちが医療技術等の修得に向けて取り組める総合的な研修組織体制等を整備する。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【サージカルトレーニングセンターの設置】 令和元年度にサージカルトレーニングセンター及び運営委員会を要綱設置し、委員会においてトレーニングを適正に行う上でのルール整備を図った。令和2年度には、受益者負担金の徴収等の運営方法について事務局素案を作成し、令和3年度に大学組織としてサージカルトレーニングセンターを設置した。</p> <p>【サージカルトレーニングの実施】 令和元年度に要綱設置した運営委員会において、サージカルトレーニングを適正に行う上でのルール整備を行ったうえで、毎年度サージカルトレーニングを実施した。</p> <p><サージカルトレーニング実施実績> 令和元年度 計14件、27回実施 令和2年度 計7件、19回実施 令和3年度 計11件、27回実施 令和4年度 計12件、35回実施</p>	4		研究支援課 その他関係課	4
		45	令和3年度に大学組織として設置したサージカルトレーニングセンターにおいて、適正なサージカルトレーニングを推進する。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>サージカルトレーニングセンター運営細則に基づいて、下記のとおり適正にサージカルトレーニングを実施した。</p> <p><令和4年度サージカルトレーニング実施実績> ①Thiel法固定遺体による麻酔ワークショップ(8月20日、21日、27日、28日) ②札幌医科大学腹腔鏡手術手技セミナー(8月27日、28日) ③日本口腔外科学会キャダバーサージカルトレーニング(9月10日、11日) ④口腔外科卒後研修キャダバーサージカルトレーニング(9月17日、18日) ⑤整形外科卒後研修(9月24日、25日、10月22日、23日、11月5日、6日) ⑥形成外科卒後研修サージカルトレーニング(10月1日、2日) ⑦日本人工関節学会サージカルトレーニング(10月7日、8日) ⑧整形外科ライブサージャリー(11月17日、3月2日) ⑨骨盤解剖を紐解く会(11月19日、20日) ⑩Thiel法固定遺体を用いた脳神経外科cadaver dissection(11月28日、29日、30日、12月1日、2日) ⑪札幌医科大学腹腔鏡手術手技セミナー(2月11日、12日) ⑫耳鼻咽喉科卒後研修サージカルトレーニング(3月2日、3日、4日、5日) 計12件、35回実施</p>		A	研究支援課 その他関係課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
サージカルトレーニングの回数：年16回以上	27回	19回	27回	35回			年16回以上

中期目標項目	
第4 財務内容の改善に関する目標	
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標	
(1) 収入の確保に関する目標	

中期目標	No. 20	科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。また、診療収入をはじめとする自己収入の更なる確保を図り、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。
------	--------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iii
-------------------	-----

評価委員会 評価	ii
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	科学研究費申請書作成レクチャーの開催、レビュー制度の実施により科学研究費の申請に向けた環境を整備し、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、授業料等学納金の未収対策の実施、財産貸付料収入の確保に向けた取組等により、その他の自己収入の安定的な確保を図った。数値目標である科学研究費補助金の申請数が未達だが、今後の教員業績評価制度に科研費の申請等実績を反映させるとともに、学内競争的資金の応募・採択要件に科研費の申請実績を追加する等、対策を図った。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価																				
					中期	年度																						
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																												
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標を達成するための措置																												
(1) 収入の確保に関する目標を達成するための措置																												
46	ア 本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、寄附金その他の自己収入を確保する。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【科研費申請書作成レクチャーの開催及び申請書レビュー制度の実施】 若手研究者等に対する科研費申請支援として、科研費申請書作成レクチャーを公募時期に合わせて年2回開催し、申請書レビュー制度を実施した。</p> <p>【応募申請書作成レビュー採択結果の検証】 申請書作成レビューの採否結果について検証を行った。引き続き来年度以降も検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度応募 全体の採択率33.2% レビューを受けた研究者の採択率39.4% (レビューを受けた研究者33名、採択件数13件) 令和3年度応募 全体の採択率28.1% レビューを受けた研究者の採択率22.9% (レビューを受けた研究者48名、採択件数11件) 令和4年度応募 全体の採択率31.7% レビューを受けた研究者の採択率32.3% (レビューを受けた研究者62名、採択件数20件) <p>【インターネット納付による寄附受入】 インターネット納付による寄附受入に取り組んだ。</p> <table border="1"> <tr><td>令和元年度</td><td>14件</td><td>860千円</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>32件</td><td>1,242千円</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>22件</td><td>1,900千円</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>19件</td><td>1,184千円</td></tr> </table> <p>【治験センターの体制整備に係る取組】 令和3年4月に、治験センターが要綱設置から組織機構上の組織として位置づけられた。また、受託研究費算出基準を制定し、マイルストーン方式を導入した。</p> <p><受託研究費収入状況></p> <table border="1"> <tr><td>令和元年度</td><td>30,922千円</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>30,006千円</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>40,080千円</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>65,190千円</td></tr> </table>	令和元年度	14件	860千円	令和2年度	32件	1,242千円	令和3年度	22件	1,900千円	令和4年度	19件	1,184千円	令和元年度	30,922千円	令和2年度	30,006千円	令和3年度	40,080千円	令和4年度	65,190千円	3		研究支援課	2
令和元年度	14件	860千円																										
令和2年度	32件	1,242千円																										
令和3年度	22件	1,900千円																										
令和4年度	19件	1,184千円																										
令和元年度	30,922千円																											
令和2年度	30,006千円																											
令和3年度	40,080千円																											
令和4年度	65,190千円																											

<評価委員会意見>
指標・数値目標である科学研究費補助金の申請数について、現時点では目標値に達していないことから、「2」評価(中期計画を十分には実施できない見込みである)とする。

◆数値目標を設定した『科学研究費補助金の申請数』の目標値「年平均323件以上」については毎年度未達成であるが、第3期期間内の申請件数は年平均281件と目標数値の87%であり、概ね9割に近い実績を上げている。また、獲得金額も期間平均では3億円を超えて第2期を上回っており、本目標の本来的意義である研究資金の確保に関しては十分な実績を上げているものと考ええる。

また、現在、今年度以降の申請件数向上に向けて、令和5年度以降の教職員評価に科研費の申請等実績を反映させるとともに、学内競争的資金について応募・採択要件に科研費の申請実績を盛り込むといった取り組みを開始し、学内の意識向上を図っているところであり、中期目標を概ね実施する見込みであることとして自己評価した。

	<p>46 科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を実施するとともに、インターネット納付による寄附受入等の取組を継続して実施する。</p> <p>また、外部資金獲得促進委員会において、研究者に対し助成金への応募を促進する。</p> <p>さらに、治験センターにおいては、各部門間の連携強化等により、治験件数の増加を図り、自己収入の更なる確保に取り組み。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【科研費申請書作成レクチャーの開催】 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーについて、公募開始前の7月に2回、公募要領説明会については、8月に1回実施した。</p> <p>【申請書レビュー制度の実施】 産学・地域連携センター教員の協力の元、申請書のレビュー制度により申請書の採択率を高める取組を実施した。 ・レビュー申請希望 提出締切 8月25日 ・レビュー実施後の申請書の返却 9月8日</p> <p>【応募申請書作成レビュー採択結果の検証】 申請書作成レビューの採否結果について検証を行った。引き続き来年度以降も検証を行う。 ・令和2年度応募 全体の採択率33.2% ・レビューを受けた研究者の採択率39.4% （レビューを受けた研究者33名、採択件数13件） ・令和3年度応募 全体の採択率28.1% ・レビューを受けた研究者の採択率22.9% （レビューを受けた研究者48名、採択件数11件） ・令和4年度応募 全体の採択率31.7% ・レビューを受けた研究者の採択率32.3% （レビューを受けた研究者62名、採択件数20件）</p> <p>【研究助成事業に関する公募等の周知】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。</p> <p>【インターネット納付による寄附受入】 平成30年3月に開始した一般寄付金に係るリニューアルに伴うインターネット納付の取組を継続した。 ・令和4年度実績：19件 1,184千円</p> <p>【外部資金獲得促進委員会の取組】 外部資金獲得促進委員会を2回開催し、研究者への応募の促進を行った。16件の助成事業に対し、63名の研究者に応募を促し、そのうち49名が応募した（採択6件、不採択13件、審査中30件）。</p> <p>【治験センターの体制整備に係る取組】 令和3年4月1日、治験センターが要綱設置から組織機構上の組織として位置づけられた。 組織化の効果を活かし、各部門の連携が図られるよう、定期的に治験センター会議を開催し、情報共有や意見交換を行った。 また、新たな取組を加速させ、増加する業務に対応できる人員を確保するため、R5年度組織機構改正に要望を提出した。</p> <p>【治験件数の増加等に係る取組】 令和3年4月に受託研究費算出基準を制定し、マイルストーン方式を導入した。 昨年同様、研究費の請求方を理由に施設選定から外れる試験が0件となった。 治験施設支援機関(SMO)より治験の紹介を希望する診療科の調査を行った。</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『科学研究費補助金の申請数』について、実績は年281件となり、目標の「年平均323件以上」を達成することができなかった。</p>		B	研究支援課	B
--	---	---	--	---	-------	---

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
科学研究費補助金の申請数：年平均323件以上	262件 (262件)	284件 (306件)	282件 (278件)	281件 (279件)			年平均323件以上

※下段：当該年度の申請数

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
47	イ 診療報酬制度に的確に対応した医業収入の確保や駐車場の有料化、財産貸付等の拡充等の多様な収入確保策に取り組み、自己収入の増加を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ・入院診療収入については、新型コロナウイルス感染症の専用病床の確保等により入院患者が減少しているが、夜間100対1急性期看護補助体制加算等の新たな加算の取得や在院日数の短縮等により、収入確保に努めた。 ・外来診療収入については、化学療法室の活用促進等により、収入確保に努めた。 ・財産貸付料については、ファミリーハウス使用料の減少、事業者の経営状況悪化に伴う福利厚生施設使用料の減免措置等により、減少しているが、外部貸出対象施設の拡大や使用料の見直し等により、収入確保に努めた。 ・令和4年12月より駐車場を有料化し、収入確保に努めた。 ・学納金の期限内未納者に対しては、学内規程に基づき、速やかな納入を催促した。	4		経営企画課	4
		47	診療収入の最大限の確保はもとより、駐車場の有料化による財産貸付料収入の増加等、自己収入の一層の確保に努める。また、授業料等の学納金の収入未済額の把握及び適時適切な督促等による収入確保策を実施する。	【令和4年度計画の実施状況】 【自己収入の確保】 ・法人全体の自己収入については、前年度比11億9千7百万円の増。 ・診療収入については、外来収益の増等により、前年度比3億1千1百万円の増。 ・雑収入については、特許に係る一時金の増等により、前年度比5億7千1百万円の増。 【財産貸付料収入等の確保】 ・講堂・記念ホール使用料の収入増等により、前年度比7百万円の増。 ・駐車場の有料化については、令和4年12月より実施した。なお、収益化は令和5年度の見込み。 【学納金の未収対策】 ・学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促。 ・督促の結果、令和4年前期分未納者5名、令和4年後期分未納者13名。		A	経営企画課	A

(単位:百万円)

指標・数値目標	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
法人の自己収入：平成30年度対比5%増（令和6年度）	自己収入額	25,919	27,461	26,325	26,658	27,855			平成30年度対比 5%増（令和6年度）
	H30対比		5.9%	1.6%	2.9%	7.5%			

中期目標項目
 第4 財務内容の改善に関する目標
 1 財務基盤の確立に関する基本的な目標
 (2) 経費の効率的執行に関する目標

中期目標 No. 21 業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、管理的経費等の一層の効率的な執行により、経費の抑制を図る。なお、財務内容の改善について、次のとおり数値指標を設定する。

中期目標
法人自己点検・評価

iv

評価委員会
評価

iv

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方 経営改善方針に基づき、業務の一元化、効率化を実施し、事務負担の軽減を図ったほか、委託水準の見直しによる経費の抑制を図った。

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
(2) 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置								
48	管理的経費等の執行を定期的に検証するとともに、業務運営の効率化（物品の調達方法や委託業務の見直し）を進めるなど、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 ・委託契約等の入札執行残の執行保留、経営審議会や役員会において収支見直しを報告し、法人全体の収支状況の把握を行った。 ・令和2年度に経営改善方針を策定し、業務の一元化（物品コンビニの運用開始やパソコンの一括購入等）や業務の効率化（会議資料のペーパーレス化、委託業務の見直し等）を推進し、経費の抑制及び節減に取り組んだ。	4		経営企画課 その他関係課	4
48	経営改善方針に基づく取組として、業務の一元化（試験運用を踏まえた物品コンビニの運用等）や業務の効率化（学内システムの統合に向けた検討等）を図るとともに、委託水準の見直しを行い、管理的経費の縮減を図る。また、四半期を目処に、管理的経費等の執行状況を把握し、法人全体の経営状況に応じて経費節減対策を実施する。		【令和4年度計画の実施状況】 【業務の一元化】 ・物品コンビニを4月から本格運用開始し、延べ600件、3,197千円の利用があり、物品購入依頼書が不要となるなど、各課事務の軽減が図られている。 【業務の効率化】 ・「事務業務の効率化等検討ワーキンググループ」を設置、3月末までに6回開催し、業務効率向上に即効性があり、導入コストが低く実現可能なものとして、電子申請システムRPA(Robotic Process Automation:プロセスの自動化)を導入することとし、12月の理事長懇談会において中間報告を行った。1月には電子申請システムの入札を行った。 【委託水準の見直し】 ・医療ガス設備等保守業務において、劣化進捗度が小さい箇所の分解整備をとりやめる等、委託水準の見直しを行い、経費削減を行った。(80箇所、約249千円の削減) 【収支状況の把握】 ・6月に入札執行残調査を行い、執行状況の把握を行った。		A	経営企画課 その他関係課	A	

(単位:百万円)

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
運営費交付金：少なくとも前年度比1%縮減 (特別の事情がある場合を除く。)	収支分	6,270	6,193	6,084	6,011	5,810	5,738	少なくとも前年度比1%縮減（特別の事情がある場合を除く。）
	運営費交付金合計	7,055	7,127	7,046	6,999	6,847	6,692	
	前年度比		▲ 1.2%	▲ 1.8%	▲ 1.2%	▲ 3.3%	▲ 1.2%	

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 2 資産の運用管理に関する目標

中期目標 No. 22	資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。
----------------	---------------------------------------

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	附属病院駐車場の混雑を解消し利便性の向上を図るため、附属病院駐車場を有料化したほか、「資産利活用状況調査」を実施し、保有する施設・土地が有効活用されるよう、各施設等の課題対応や今後の方向性について協議を進め、これら資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図った。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
2 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置								
49	資産の有効活用を図るため、3年ごとに実施する保有資産利活用状況調査結果を踏まえて、課題の検討整理及び管理運用方法の改善に取り組む。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【保有資産利活用状況調査の実施】 所有する資産について、適切な管理及び効率的・効果的な運用を図るため、「資産利活用状況調査」を実施した。 【課題の検討整理及び管理運用方法の改善】 ○施設・土地の利活用検討WGを開催し、施設・土地の利活用について、今後必要とされる機能や機能を踏まえた利活用の方向性など学内検討を行った。 ○附属病院駐車場の混雑解消のため、関係各課等と協議を踏まえ有料駐車場の運用を開始した。	4		管財課 その他関係課	4
		49	保有資産利活用状況調査の結果に基づき、課題の検討整理を行い、より効果的な利活用方法、改善方法等について関係課等との協議を進め、管理運用方法の改善を図る。	【令和4年度計画の実施状況】 【資産利活用状況調査の結果に基づく課題の検討整理・管理運用方法の改善】 資産利活用状況調査の結果に基づき、次のとおり課題の検討整理を行い、管理運用方法の改善を行った。 ○旧看護師宿舎 耐震改修により今後必要とされる施設の利活用が可能か検討するため、耐震診断を行った。 ○附属病院駐車場 附属病院駐車場の混雑を解消し利便性向上のため、駐車場の整備、集約化を行い令和4年12月から有料駐車場の運用を開始した。		A	管財課 その他関係課	A

指標・数値目標	備考
保有資産利活用状況の点検:令和3・6年度	
課題の検討整理及び管理運用方法の改善:令和元・4年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目	
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	

中期目標	No. 23	PDCAサイクルを活用し、教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価及び第三者評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	全学的な内部質保証方針等に基づき、PDCAサイクルを活用した教育・研究、組織・運営等の自己点検・評価及び第三者評価を実施し、ホームページにおいて当該結果を公表するとともに、評価結果を踏まえた「年度計画」の策定を行い、法人の業務運営の改善に向けた取組を進めている。
------------------------	---

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置								
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置								
50	(1) PDCAサイクルを活用した自己点検・評価及び法人評価・認証評価の効果的かつ効率的な実施に向けて現行の評価体制の見直しによる内部質保証の充実を図るとともに、外部評価の導入等を行い、評価結果を教育研究活動や大学運営の改善等に反映させる。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【内部質保証システムの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルを活用した自己点検・評価及び法人評価・認証評価を効果的かつ効率的に実施するため、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制を整備することとし、「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」を設置(令和2年4月1日施行)し、令和2年10月付けで内部質保証のための全学的な方針として、内部質保証推進方針及び内部質保証実施要領を策定した。 ・内部質保証方針等に基づき、PDCAサイクルを活用した自己点検・評価、法人評価・認証評価等の評価結果を踏まえた「年度計画」の策定を行い、改善に向けた取組を進めている。 <p>【大学機関別認証評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に受審した公益財団法人大学基準協会による認証評価の評価結果において指摘を受けた努力課題(6件)については、改善に向けた取組を進め、5件は令和元年度中に改善に繋げ、令和3年7月に大学基準協会へ「改善報告書」を提出した。残る1件(医学部医学科の取容定員に対する在籍学生数比率に係る課題)は、医学部教授会等において改善に向けた方策の検討を行い、学生の学力向上に向けた新カリキュラムの策定・能動的学修手法の導入等に取り組むこととし、平成31年4月から各取組を開始し、継続して改善に取り組んでいる。 ・令和4年度から、令和6年度の認証評価受審に向け、学内体制を整備し、計画部会(内部質保証推進委員会の専門部会)を中心に令和4年10月より自己点検・評価を実施し、その結果に基づく学内への改善指示及び自己点検・評価報告書の草案執筆を開始した。 <p>【医学教育分野別評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科では、初回(1巡目)となる一般社団法人日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別評価を令和3年度(令和4年2月28日～3月4日の5日間)に受審し、令和5年1月17日付で、医学教育における国際基準(Global Standard)に「適合」していると認定された。 <p>【医学教育プログラム評価(本学独自の外部評価)、医学部ステークホルダー懇談会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科では、JACMEによる医学教育分野別評価受審を契機に、外部質保証活動としての第三者機関評価(法人評価、大学機関別評価、医学教育分野別評価)のほか、内部質保証活動(医学部医学科が行う教育プログラムの質の改善に向けた組織的な活動)の妥当性と客観性を担保することを目的とした本学独自の外部評価(医学教育プログラム評価)を令和元年度に導入し、医学教育プログラムの改善・向上に努めている。 ・平成30年度に設置した「医学部ステークホルダー懇談会」を定期的に行い、本学医学部医学科と関係の深い多様な学外関係者の方々からご意見を伺い、医学教育プログラムの改善・向上に努めている。 <p><医学部医学科における内部質保証活動(大学公式HP)> https://web.sapmed.ac.jp/jp/summary/section/foundation/jmjbbr000000xuxo.html</p>	4		経営企画課 学務課 病院課	4

【看護学教育分野別評価】

・保健医療学部看護学科では、初回(1巡目)となる一般財団法人日本看護学教育評価機構(JABNE)による看護学教育評価を令和3年度(令和3年11月19日)に受審し、令和4年3月14日付で、JABNEが定める看護教育プログラムの評価基準に「適合」していると認定された。

【リハビリテーション教育評価】

・保健医療学部理学療法学科と作業療法学科では、2巡目となる一般社団法人リハビリテーション教育評価機構(JCORE)による教育評価認定審査をそれぞれ令和4年度と令和元年度に受審し、機構が定める評価基準を満たした、リハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供、実施できる養成機関として、認定された。

【公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価】

・令和元年度に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(本審査)を受審した。

・本審査においてC評価(一定の水準に達しているとはいえない)とされた10項目に対する改善に取り組むとともに、改善状況に関する確認審査(令和2年11月10日)、再審査(令和3年7月13日)、改善審査(令和4年8月30日)を受審した。

(1)本審査

- ・訪問審査受審:令和元年7月30日～8月1日
- ・審査結果受理:令和2年3月6日(条件付き認定)

(2)確認審査

- ・訪問審査受審:令和2年11月10日
- ・審査結果受理:令和3年1月6日(認定留保)

(3)再審査

- ・再審査受審:令和3年7月13日
- ・審査結果受理:令和3年9月6日(認定)

(4)改善審査

- ・改善審査受審:令和4年8月30日
- ・審査結果受理:令和4年11月9日(認定留保)

	<p>50 内部質保証方針等に基づき、各所屬等において自己点検・評価を実施する。 また、次期認証評価受審に向けて、自己点検・評価体制の整備を図る。 附属病院においては、令和元年度の病院機能評価結果に基づく改善に引き続き取り組むとともに、改善審査を受審する。</p>	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【内部質保証方針等に基づく自己点検・評価の実施】 ・内部質保証方針及び実施要領に基づき、自己点検・評価及び「年度計画」の策定等を行った。</p> <p>【長期ビジョンの策定】 ・社会環境の変化を見据え、長期的な課題に対応していくためには、中期目標期間を越えた長期的な視点に立ったビジョンが必要であることから、内部質保証推進委員会を中心に検討を進め、建学の精神や理念のもと、法人としての将来像、目指す姿、目標を示す大方針として、今後12年間(令和4年度～令和15年度)にわたる本学独自の長期ビジョンを策定した(令和4年12月策定)。</p> <p>【次期認証評価受審に向けた自己点検・評価体制の整備】 ・次期受審(令和6年度)の認証評価機関の選定については、理事長懇談会等で検討を行い、従前の大学基準協会から公立大学協会を設置母体とする大学教育質保証・評価センターへ変更することを5月の教育研究評議会で決定した。 ・自己点検・評価体制等については、内部質保証推進委員会で検討を行い、同委員会の専門部会である計画部会を主体とする体制を整備した。 ・次期受審に向け、10月より事務局及び内部質保証推進委員会による自己点検・評価を実施し、その結果に基づく学内への改善指示及び自己点検・評価報告書の草案執筆を開始した。</p> <p>【医学教育プログラム評価(本学独自の外部評価)、医学部ステークホルダー懇談会】 ・医学部教育プログラム評価委員会を令和5年3月8日に開催し、令和2年度本学独自の外部評価結果に係る本学対応、令和5年度本学独自の外部評価実施方法、医学教育分野別評価結果を踏まえた改善事項(学生委員の追加など)等について審議・報告を行った。 ・医学部ステークホルダー懇談会を令和4年9月13日に開催し、令和2年度 本学独自の外部評価結果と本学対応状況、JACMEによる医学教育分野別評価結果とその指摘事項、今後の入学者選抜方法などをテーマに意見交換を実施した。 <令和4年度札幌医科大学医学部ステークホルダー懇談会(大学公式HP)> https://web.sapmed.ac.jp/jp/news/photo/qr68fj00000010k1.html</p> <p>【リハビリテーション教育評価の受審】 本学の自己点検・評価に基づき、理学療法に特化した教育プログラムについて理学療法士学校養成施設指定規則等に示される基準・観点を踏まえた上で、自己点検・評価報告書を作成・提出し、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構(JCORE)によるリハビリテーション教育評価を令和4年12月6日に受審し(実地調査[WEB調査])、機構が定める評価基準を満たしたリハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供、実施できる養成機関として、認定された。</p> <p>【公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果に基づく改善】 令和元年度の病院機能評価結果に基づく改善に引き続き取り組むとともに、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の改善審査を受審した。 (1)改善審査 ・改善審査受審: 令和4年8月30日 ・審査結果受理: 令和4年11月9日(認定留保)</p>	A	経営企画課 学務課 病院課	A
--	--	--	---	---------------------	---

指標・数値目標	備考
PDCAサイクルが効果的かつ効率的に機能する計画・評価の仕組み及び体制の見直し: 令和元年度	

中期目標項目 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 No. 24	道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。
----------------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	ホームページやSNSを利用し、本学の診療・教育・研究活動等の情報を積極的に発信したほか、民間企業との包括連携協定事業として、新聞、TV、ラジオ、インターネット配信など様々な広報媒体を通して積極的な広報活動を行い、道民に対する説明責任を果たした。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置								
51	特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動の情報について積極的に発信するほか、新たにSNS等を活用した迅速な広報手段を確保するとともに、緊急・災害時において迅速に対応できる体制を整備するなど、効果的な情報発信に取り組む。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【積極的な情報発信】 令和3年度に策定した広報ポリシーに基づく行動計画に従い、ステークホルダー別にホームページやSNSに加え、報道機関・民間企業と連携した紙面特集記事の掲載、大学紹介動画の制作・公開など、多様な広報媒体を活用して積極的な情報発信を行った。 【SNS等を活用した広報手段の確保】 大学公式Twitter(令和元年～)や大学公式YouTubeチャンネル(令和2年～)を開設し、オンラインを活用した公開講座やセミナー等の情報発信を積極的に実施した。 【緊急・災害時における体制整備】 SNSを積極的に活用することにより、大規模停電時などにも、職員のスマートフォンから情報発信が行えること、また、Twitterアカウントが大学公式ホームページの災害モード版にも表示されるよう連携システムを構築し、緊急・災害時における情報発信の体制を一層強化した。	4		経営企画課	4
		51	広報ポリシーに基づき、新キャンパスや特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、ホームページやSNSなど、様々な広報媒体を活用し、全学的な情報発信を行う。また、本学の魅力を広くPRし、更なるイメージアップを図るため、ホームページの全面改訂等を検討し、着手する。	【令和4年度計画の実施状況】 【広報ポリシーに基づく情報発信】 ○道民と地域社会に向けて ・新キャンパスの落成に伴い、ホームページやSNSを活用して、新キャンパス広場の愛称を広く道民から募集し、記念式典において発表後、学内外へ広く周知した。 ・新キャンパス落成記念講演会を本学公式YouTubeにてライブ配信し、本学の取組について広く周知した。 ・新キャンパスの紹介を含んだ本学の特徴・魅力を発信する公式の大学紹介動画を制作し、新キャンパス落成記念式典において公開後、本学公式YouTubeチャンネルにおいて配信した。 ○教職員に向けて ・UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)推進の一環として、社会的な認知度を高め札幌医科大学ブランドの確立を目指すため、統一感のあるビジュアルデザインにより大学公式名刺テンプレートを制作し、活用を促した。 ・学内教職員の広報意識醸成及び広報活動を推進するため、大学広報研修を10月に開催した。(参加者85名)		A	経営企画課	A

○高校生・受験生とその保護者、高等学校等に向けて
 ・高校生や受験生が本学を身近に感じられるよう、公式Twitterにより校内設備や学部の授業内容等、本学の特徴・魅力を紹介するとともに、在学生から受験生への応援メッセージ等を細やかに発信した。(ツイート数73回)
 ・YouTubeを活用したオープンキャンパスを実施した。

○在学生とその保護者に向けた情報発信
 ・「学生便覧」や「学生支援ハンドブック」により、カウンセリングやハラスメントの相談体制を含め学生生活全般に関する情報を発信したほか、補助金を活用した生活支援や、新型コロナウイルス感染症対策等の情報については、WEBや学生サポートシステムを活用し効果的な周知に努めた。

○患者とご家族、医療関係者(研修医含む)、医療機関に向けて
 ・「札幌大病院広報誌」を発行し、新たな治療法等について関連病院等へ広くPRを行った。
 ・研修医の採用促進に向けて、病院説明会や病院見学会の開催時期や開催方法等を検討した上で適切な方法により定期的に開催し、広報の取組強化を図った。

【効果的な情報発信及びホームページの全面改訂】
 ・新キャンパス落成記念事業における効果的な情報発信を行うため、9月に業者とTwitter広告業務に関する委託契約を締結し、広告掲載期間中にTwitter約90名、YouTube約100名の新規登録者を獲得した。
 ・UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)プロジェクトの一環として、躍進し続ける本学の姿勢を広く社会に発信することを目的に、「新生札幌医科大学」としてのブランドメッセージを表現するツールの1つとして、コミュニケーションマークを制定した。
 ・本学の魅力を広くPRし、更なるイメージアップやブランド力の向上のため、大学公式ホームページを全面刷新したほか、新キャンパス紹介サイト等、新コンテンツを制作し公開した。

※大学ホームページを活用した情報発信の総数 470件
 (内訳)
 ・プレスリリース(報道発表) 98件
 ・本学ホームページ掲載 306件(お知らせ119件、写真ニュース113件、イベントカレンダー29件、プレスリリース・メディア45件)
 ・保健医療学部ホームページ掲載 66件

※SNSを活用した情報発信の総数 146件
 (内訳)
 ・大学広報Twitter 73件
 ・入試広報Twitter 73件

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学ホームページを活用した情報発信件数：年300件以上	402件	353件	394件	470件			年300件以上
SNSを活用した情報発信件数：年30件以上	32件	64件	154件	146件			年30件以上

中期目標項目	
第6 その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標	

中期目標	No. 25	(1) 施設整備構想等に基づく計画的な施設整備を着実に進めるとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図る。
------	--------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	既存棟改修 ii 期工事の工期延長などの計画変更があったものの、変更後の計画に基づき着実に施設整備を進めており、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図った。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置								
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置								
52	(1) 施設整備構想等に基づき、道と連携しながら計画的な施設整備や施設整備後の速やかな運営の継続に向けた移転業務に取り組むとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図る。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【施設設備構想等に基づく計画的な施設設備等】 施設設備構想等に基づき各施設の改築及び改修工事を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究施設 ii 平成30年12月～令和3年3月 ・大学管理棟 平成30年12月～令和3年3月 ・基礎医学研究棟 令和3年4月～令和3年7月（内部改修工事） <p>上記については計画どおり完成し、全て運用開始済。</p> <p>【附属病院既存棟】 既存棟改修第 I 期工事は計画どおり完成したが、第 ii 期工事の入札が不調となったことやその後の新型コロナウイルス病棟確保の影響により、既存棟改修工事の全体工程の見直しを行い、令和6年8月まで工期延長した。(当初平成35年1月まで) 工期延長などの計画変更があったが、第 ii 期工事以降は、変更後の計画どおり進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存棟改修第 I 期工事 平成31年1月～令和2年3月 南病棟8階～11階 ほか ・既存棟改修第 ii 期工事 令和2年1月～令和3年3月 北病棟6階～7階 ・既存棟改修第 ii 期工事その2 令和2年4月～令和3年7月 中央診療棟2階～3階 ・既存棟改修第 iii 期工事(工事予定場所含む) 令和3年3月～令和6年8月 南病棟1階～7階、北病棟3階～5階、8階～11階、外来棟1階～3階 ほか 	4		管財課 その他関係課	4

	52 道と連携して対象施設の工事を進めるとともに、工事の進捗に合わせて速やかに移転を実施する。 また、施設の整備による教育機能の充実や病院施設の整備による診療機能の強化を図る。	【令和4年度計画の実施状況】 【既存棟改修工事】 各施設整備を進め速やかに移転を実施し、施設の整備による教育機能の充実や病院施設の整備による診療機能の強化を図った。 〈令和4年度実施状況〉 ・南病棟1階～5階 5月完成、5～7月に患者移送後、順次運用開始。 ・北病棟4階～5階 7月着手、2～3月に患者移送後、順次運用開始。 ・北病棟3階ICU③(諸室) 7月着手、11月完成・運用開始。 ・北病棟3階ICU④(透析室) 12月着手、3月完成。(令和5年4月運用開始予定) ・南病棟6階～7階 3月着手。 ・外来棟2階～3階 3月着手。	/	A	管財課 その他関係課	A
--	---	--	---	---	---------------	---

指標・数値目標	備考
教育研究施設Ⅱ及び大学管理施設の整備・移転:令和元・2年度整備、令和3年度移転	
基礎医学研究棟の改修・移転:令和2・3年度	
附属病院既存棟の改修・移転:令和元～4年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標 No. 26	(2) 施設設備の適切な維持管理及び効率的な利用により、施設の長寿命化や管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。
----------------	---

中期目標 法人自己点検・評価

iv

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	建築物等の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的として策定した第3期長期保全計画に基づく改修工事及び設計委託を施行し、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組んだ。
------------------------	---

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
53	(2) 施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための改修・更新工事等に取り組む。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【長期保全計画に基づく改修工事の実施による施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化及び管理運営コストの縮減を目指して策定した長期保全計画に基づき、各部位の改修工事及び設計委託を実施した。 改修工事の対象となる施設設備は、劣化の著しいものや緊急性の高いものを除き、概ね20年以上経過したものである。 <p>令和元年度～令和4年度 工事及び設計委託件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 外壁、屋上防水等の改修工事 工事 5件 設計委託 1件 ・電気設備工事 電力設備、照明設備等の改修工事 工事 24件 設計委託 3件 ・機械設備工事 衛生設備、空調設備等の改修工事 工事 48件 設計委託 8件 	4		管財課	4
		53	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟、保健医療学研究棟等において、屋上防水等の改修、電気設備、空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【長期保全計画に基づく改修工事の実施による施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化及び管理運営コストの縮減を目指して策定した長期保全計画に基づき、各部位の改修工事及び設計委託を実施した。 改修工事の対象となる施設設備は、劣化の著しいものや緊急性の高いものを除き、概ね20年以上経過したものである。 <p>令和4年度 工事及び設計委託件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 屋上防水の改修工事 工事 1件 ・電気設備工事 電力設備、照明設備の改修工事 工事 6件 ・機械設備工事 衛生設備、空調設備等の改修工事 工事 18件 設計 2件 		A	管財課	A

指標・数値目標	備考
施設の改修・更新工事:令和元～6年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
耐用年数の延長:概ね20年以上利用	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標
--

中期目標 No. 27	(1) 災害、事故に対する危機管理体制や化学物質の適正管理等の安全衛生管理体制の整備等を強化し、安心・安全な環境整備に努める。
----------------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	危機対策マニュアルに基づく避難訓練の実施、安全衛生に関する研修の開催、化学物質等の適正な使用の推進及び安全衛生に関する職場巡視の取組により、学生、教職員等の安全意識の向上を図るとともに、保健管理センターの機能拡大により、安心・安全な環境整備に努めた。
------------------------	---

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
2 安全管理等の業務運営に関する目標を達成するための措置								
54	(1) 災害等発生時における危機対応に関し、危機対策マニュアルを活用した避難訓練等を通して教職員や学生等の危機対応能力の向上を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 事務職員、学生、その担当教員に対し、消防計画に基づく火災・地震訓練を対面実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面実施が困難となったことから、代替措置として、全教職員及び学生に対し危機対策マニュアルを周知するとともに、マニュアルに基づき火災避難訓練と地震避難訓練を統合する形で図上訓練を実施した。	4		総務課	4
		54	危機対策マニュアルを活用した消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練を実施する。 なお、実施にあたっては新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底する。	【令和4年度計画の実施状況】 本年度は、火災避難訓練においては札幌市消防局、地震避難訓練においては北海道総務部危機対策局から講師を招聘し、座学及び避難経路の周知を行った。 ○火災避難訓練(保健医療学部1学年対象) 令和4年6月30日実施 ○地震避難訓練(医学部1学年対象) 令和4年10月4日実施		A	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
消防計画に基づく火災訓練：年1回	1回	1回	1回	1回			年1回
消防計画に基づく地震訓練：年1回	1回	1回	1回	1回			年1回

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
55	(2) 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、化学物質等の適正な使用等の安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等を行うことにより、安全衛生意識の向上を図り、職場環境の安全を確保する。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【化学物質等の適正な使用の推進及び安全衛生に関する職場巡視】 作業環境測定等により、化学物質を利用している執務室等の環境を調査し化学物質等の適正な使用等を促すとともに、令和元年度に「定期的な職場巡視体制」を整備し、令和2年度から調査結果に応じて産業医による職場巡視を実施した。</p> <p>【安全衛生に関する研修会の開催】 安全衛生に関する研修会等については、令和元年～4年度にメンタルヘルスに関する研修をオンラインも活用し実施した。</p> <p>【保健管理センターの機能拡大】 職員の健康相談等の充実を図るため、保健管理センターに保健師1名を新たに配置した。(令和4年4月～)</p> <p>【安全衛生管理規程の改正】 保健管理センター長(又は副センター長)が安全衛生委員会の構成員となることで、より一層職場環境の安全を確保していくために、令和4年度に安全衛生管理規程を改正した。(令和5年度から施行)</p>	4		総務課 学務課	4
		55	安全衛生に関する研修会等及び職場巡視実施により、化学物質等の適切な使用をはじめ、職場環境の安全を確保する。 なお、研修実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインを活用するなど適切な方法により開催する。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【化学物質等の適正な使用の推進及び安全衛生に関する職場巡視】 作業環境測定等により、化学物質を利用している執務室等の環境を調査し化学物質等の適正な使用等を促すとともに、調査結果に応じて産業医による職場巡視を実施した。</p> <p>【安全衛生に関する研修会の開催】 メンタルヘルス研修を会場とWEBのハイブリット形式により開催した(令和5年3月17日)</p> <p>【安全衛生管理規程の改正】 保健管理センター長(又は副センター長)が安全衛生委員会の構成員となることで、より一層職場環境の安全を確保していくために、令和4年度に安全衛生管理規程を改正した。(令和5年度から施行)</p>		A	総務課 学務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
安全衛生管理に関わる研修会等の実施：年1回以上	1回	1回	1回	1回			年1回以上

中期目標項目	
第6 その他業務運営に関する重要目標	
2 安全管理等の業務運営に関する目標	

中期目標	No. 28	(2) 大学運営等に対する社会的な信用や評価に損失を与える可能性があるリスクを回避するため、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進する。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	多種多様なリスクを理解し回避するため、全職員を対象としたリスクマネジメント研修等を開催し、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進した。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
56	(3) 想定されるリスクに対する危機の未然防止、危機発生後の対応等について、リスクマネジメント研修を通して役員、教職員等の危機管理意識の向上を図る。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 法人職員として、多種多様なリスクを理解するため公立大学協会の動画の活用やオンデマンド配信等によるリスクマネジメント研修を実施した。 <リスクマネジメント研修の実施実績> [R元]開催日:令和2年3月17日 内容:情報化社会におけるリスク管理の重要性 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止となり、研修の代替措置として、研修資料を全職員へ配付 [R2]開催日:令和3年2月16日 内容:公立大学におけるリスクマネジメント ※(一財)公立大学協会の公立大学リスク・マネジメントセミナー(第1回)を活用 [R3]開催日:令和4年3月22日(火)～24日(木) 内容:コンプライアンス総論、大学における事例紹介(研究不正、ハラスメント等)、コンプライアンス推進体制強化のポイント ※(一財)公立大学協会の公立大学リスク・マネジメントセミナー(第3回)を活用 [R4]開催日:令和4年10月3日～11月18日 内容:コンプライアンス総論、大学における事例紹介(研究不正、ハラスメント等)、コンプライアンス推進体制強化のポイント ※(一財)公立大学協会の公立大学リスク・マネジメントセミナー(第3回)を活用	4		総務課	4
		56	多種多様なリスクを理解するためのリスクマネジメント研修を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施する。	【令和4年度計画の実施状況】 職場研修(倫理・リスクマネジメント)として、公立大学協会のリスクマネジメントセミナーの動画配信を活用したリスクマネジメント研修を実施した。 <リスクマネジメント研修の実施実績> [R4]開催日:令和4年10月3日～11月18日 内容:コンプライアンス総論、大学における事例紹介(研究不正、ハラスメント等)、コンプライアンス推進体制強化のポイント ※(一財)公立大学協会の公立大学リスク・マネジメントセミナー(第3回)を活用		A	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
リスクマネジメント研修の実施:年1回以上	1回	1回	1回	1回			年1回以上

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標
--

中期目標 No. 29	(3) 北海道個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティ対策の充実・強化を図る。
----------------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iii
-------------------	-----

評価委員会 評価	iii
-------------	-----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	定期的なシステム更新、情報セキュリティに関する講習会の開催、情報資産の脅威に関する注意喚起等、適切な情報セキュリティの確保に取り組み、情報セキュリティ対策の充実・強化を図った。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
57	(4) 定期的なシステム更新等の実施、技術的、人的の両面における情報セキュリティ対策の強化等により情報資産の安定稼働、各種の脅威からの保護及び情報漏洩等の防止に取り組む。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【技術的検討】 ・令和元年度に学術情報ネットワーク(SAINS)の基幹システムを更新した。 ・令和3年度にウイルスチェックサーバ及び検疫システムに加え、新たに多要素認証システムを整備した。セキュリティ対策強化として、海外からのWEBメール、VPNシステム等の利用に追加認証を必須とし、パスワード等漏洩時の被害拡大を抑制した。 【教育・啓発】 年に一度、情報セキュリティに関する講習会を実施した。令和3年度から、令和3年4月1日に施行した情報セキュリティ関連規程類に関わる説明会をオンデマンド形式により実施した。 【注意喚起等】 スпамメール等の情報収集を行い、異常を検知した際にはメール機能を用いて注意喚起を実施した。	3		総務課(情報推進室) 情報C	3
		57	情報ネットワーク基幹システムの安定的な稼働を確保しつつ、次期更新に向け、技術的な検討を進めるとともに、附属総合情報センター企画開発室において、医療情報を診療・教育・研究のために、安全かつ効果的に取扱うことを目的とした「第3のネットワーク」構築に係る検討を進める。 また、ウイルス対策ソフトウェア等の更新に向けた検討を進めるほか、適時的確な注意喚起及び啓発活動、情報セキュリティ規程周知等、ソフト面での対策を行うことで、情報セキュリティ対策の確実な実施に取り組む。	【令和4年度計画の実施状況】 【技術的検討】 附属病院において、老朽化したネットワーク機器更新及び医療従事者向け無線LAN環境整備の準備を実施、令和5年3月より稼働を開始した。 【「第3のネットワーク構築」に係る検討】 第3のネットワークに係るキックオフ会議(5月26日)を実施し、大学内におけるDX構想や現状の問題点等について意見交換を行った。 【ウイルス対策ソフトウェア等の更新に向けた検討】 より広範なOS環境に対応したウイルス対策ソフトの導入に向け、技術的な検討を行い、附属総合情報センター運営委員会(令和4年10月20日開催)において、次期更新案について報告した。 【教育・啓発】 4月に新入生・新採用職員等へ情報セキュリティに関するガイダンスを実施した。 ○情報セキュリティ担当者講習会 開催期間: 令和5年3月2日～3月17日 参加総数: 163名(当該講習会対象者のみ抜粋) 【注意喚起等】 速やかな情報収集に基づき、情報資産の脅威に関する注意喚起を次のとおり実施した。 ○主な注意喚起 ・悪質メール対策 2件 ・ソフトウェア関係等 3件		A	総務課(情報推進室) 情報C	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
全所属等の情報セキュリティ担当者を対象とした情報セキュリティに関する講習会の実施：年1回以上	1回	1回	1回	1回			年1回以上
上記講習会の受講率：100%（新規担当者）、90%以上（その他の担当							
新規担当者	100%	100%	100%	100.0%			100%
その他の担当者	96%	98%	95%	96.0%			90%以上

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標
--

中期目標 No. 30 (4) 省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。
--

中期目標 法人自己点検・評価	iii
-------------------	-----

評価委員会 評価	iii
-------------	-----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	ESCO事業の継続実施、省エネルギーに関する意識啓発等を通じて省エネルギーの取組を推進し、環境に配慮した活動を実践した。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
58	(5) ESCO事業終了後の省エネルギーシステムの管理・運営に努め、省エネルギーに取り組む。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【省エネルギーシステムの管理・運営】 ・ESCO事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。 【省エネルギーに対する意識啓発】 ・夏季(7～9月)及び冬季(11～3月)を省エネルギー強調期間に設定し、啓発文書や省エネ学内放送、教職員・事務職員等へ省エネメールを配信し、意識啓発を図った。 【電力情報の公表】 ・経営改善方針の取組として、省エネの意識啓発を図るよう、電力の使用情報を1カ月ごとに学内ホームページに掲載し、一斉メールにて周知した。 【数値目標達成状況】 ・令和元年度から令和3年度まで各年度でエネルギー原単位ベースで前年度比1%の省エネルギーを達成したが、令和4年度は前年比3.7%の増加となった。 これは、大学管理棟や教育研究棟など、全館冷房設備が完備された新棟の本格的な運用により、エネルギーの利用が増加したためと考えられるが、令和5年度以降も、省エネルギーの取組を進めていく。	3		管財課	3
		58	省エネルギーシステムの管理・運営に努めるとともに、省エネルギーの取組強化期間の設定や学内専用ページに電力使用状況を掲載することなどにより学内全体に省エネルギーの意識啓発を図る。	【令和4年度計画の実施状況】 【省エネルギーシステムの管理・運営】 ・ESCO事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。 【省エネルギーに対する意識啓発】 ・夏季(7～9月)及び冬季(11～3月)を省エネルギー強調期間に設定し、啓発文書や省エネ学内放送、教職員・事務職員等へ省エネメールを配信し、意識啓発を図った。 【電力情報の公表】 ・経営改善方針の取組として、省エネの意識啓発を図るよう、電力の使用情報を学内ホームページに掲載し、一斉メールにて周知した。 ◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『エネルギー原単位の削減』について、実績は前年比3.7%増となり、目標の「前年比1%以上減」を達成することができなかった。		B	管財課	B

指標・数値目標	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
エネルギー原単位の削減：前年比1%以上	エネルギー原単位	70.23	69.23	68.48	67.55	70.08			前年比1%以上削減
	前年比		▲1.4%	▲1.1%	▲1.4%	3.7%			

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守等に関する目標

中期目標 No. 31	道民に信頼される大学運営を行うため、不断に内部統制システムの検証・改善を図りながら法令及び倫理規範の遵守の徹底に努めるなど、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進する。
----------------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	職員として遵守すべき各種ルールやモラル等を掲載した冊子の活用や、全職員を対象とした倫理研修等の開催等、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進し、職員の法令遵守に関する意識の向上を図った。
------------------------	--

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置								
59	(1) 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し職員を対象とした研修等を実施し、倫理意識の醸成や職務遂行に当たって常に自覚すべき法令等の遵守に取り組む。			【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】 【各種研修等の実施】 職員として遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し新規採用職員研修で倫理等に関する研修を実施するとともに、全所属毎において倫理研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図った。 コンプライアンス研修については、外部講師によるハラスメント研修を実施するとともに、公立大学協会のリスクマネジメントセミナーの動画配信を活用し、コンプライアンス研修として全職員向けに実施した。 【コンプライアンス意識の啓発に関する取組】 飲酒運転根絶に向けて取組強化月間を設定し、全職員を対象に飲酒運転根絶に係る意識啓発の取組を実施した。 また、ハラスメントの防止に向けた周知・啓発のため、ハラスメント啓発カードを作成し学内全所属に配布した。 令和4年7月からはハラスメントに係る外部相談窓口の運用を開始した。	4		総務課	4
		59	倫理研修をはじめとした各種研修等において、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの徹底を図る。 また、外部講師の招へいによるコンプライアンス研修等を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施する。	【令和4年度計画の実施状況】 【各種研修等の実施】 4月に、職員として遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し新規採用職員研修で倫理等に関する研修を実施した。 また、飲酒運転根絶に向け、道の取組と合わせて取組強化月間(7月13日～9月30日)を設定し、全職員を対象に飲酒運転根絶に係る意識啓発の取組を実施した。 10月に、全所属毎で職場内研修として倫理研修及び公立大学協会のリスクマネジメントセミナーの動画配信を活用したコンプライアンス研修を実施した。 なお、ハラスメント防止に向けた体制強化のため、外部の専任カウンセラーが電話及びWEBによるハラスメント相談対応を行う学外相談窓口を設置し7月から運用開始している。 <倫理研修(職場研修)等の実施実績> ①倫理研修(4月(新規採用職員研修)、10月3日～11月18日) ②コンプライアンス研修(倫理研修と同期間) 計2件実施		A	総務課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
倫理研修(職場研修)等の実施: 年2回以上	4回	3回	3回	2回			年2回以上

No.	中期計画	No.	令和4年度「年度計画」	実施状況等	自己評価		担当所属	評価委員会 評価
					中期	年度		
60	(2) 競争的資金等の使用に関する不正をはじめとする研究活動上の不正行為を防止するため、「コンプライアンス及び研究倫理教育研修実施要領」に基づく教育研修を実施し、競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図る。			<p>【中期計画(令和元～4年度)の実施状況】</p> <p>【競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止の取組】</p> <p>毎年度、競争的資金等の使用に関わる職員等を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を開催し、終了後は受講者全員に理解度チェック票の提出(令和4年度からWEBを活用し実施)を義務付けた。また、各所属毎に所属する受講者の正答率をフィードバックすることにより、理解度の向上に努めた。</p> <p>・講義1「本学における研究費等に関する不正防止対策について」(学外講師) 講義2「本学における研究活動に関する不正防止対策について」(研究倫理教育責任者) 受講率(受講者数) [R元]100%(講義1・2:904名) ※参集開催 [R2]100%(講義1:913名、講義2:838名) ※e-ラーニング開催 [R3]100%(講義1:904名、講義2:821名) ※e-ラーニング開催 [R4]100%(講義1:854名、講義2:722名) ※e-ラーニング開催</p>	4		研究支援課	4
		60	競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図るためのコンプライアンス研修、研究倫理教育に関する研修を実施する。	<p>【令和4年度計画の実施状況】</p> <p>【競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止の取組】</p> <p>毎年度下半期に実施している競争的資金等の使用に関わる職員等を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を、今年度も次のとおり開催した。</p> <p>○開催期間 令和4年12月1日～令和5年1月13日</p> <p>○開催方法 e-ラーニング(学内HPIに講義動画を掲載)</p> <p>※令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参集による開催は実施せず、e-ラーニングにより実施した。</p> <p>○開催内容 講義1:本学における研究費等に関する不正防止対策について(学外講師) 講義2:本学における研究活動に関する不正防止対策について(研究倫理教育責任者 齋藤医学部長) ○受講者 講演1:854名、講演2:722名 講義終了後は、受講者全員に理解度チェックの実施を義務づけている。 また、各所属毎に所属する受講者の正答率をフィードバックすることにより、理解度の向上に努めた。</p>		A	研究支援課	A

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
コンプライアンス及び研究倫理教育研修会受講対象者の受講率:100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			100%

6 決算、収支計画及び資金計画等

1 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

2 短期借入金の状況

※令和4年度の計画

①短期借入金の限度額
17億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要な
となる対策費として借り入れすること。

※令和4年度の実績
該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※令和4年度の計画
該当なし

※令和4年度の実績
該当なし

4 剰余金の使途

※令和4年度の計画

全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運
営の改善に充てる。

※令和4年度の実績

知事の承認を受けた目的積立金のうち、563百万円を大学施設整備事
業、組織運営の質の向上に充てた。

5 施設及び設備に関する計画

※令和4年度の計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業	395	施設整備補助金、 繰越積立金
医療機器等整備費	634	長期借入金

※令和4年度の実績

(単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業	283	施設整備補助金、 繰越積立金
医療機器等整備費	630	長期借入金

6 人事に関する計画

※令和4年度の計画

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のと
おり

※令和4年度の実績

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のと
おり

7 積立金の使途

※令和4年度の計画

次の業務の財源に充てる

- ・大学(附属病院含む。)に係る施設設備整備事業
- ・その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務

※令和4年度の実績

該当なし

別紙

令和4年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	7,271	7,377	106	
施設整備費補助金	443	398	△ 45	
自己収入	31,335	31,532	197	
授業料及び入学検定料収入	813	797	△ 16	
附属病院収入	28,176	26,356	△ 1,820	
雑収入	2,346	4,379	2,033	
受託研究等収入及び寄附金収入等	857	985	128	
長期借入金収入	634	630	△ 4	
目的積立金取崩	554	563	9	
計	41,093	41,485	392	
支出				
業務費	38,359	38,482	123	
教育研究経費	1,878	1,969	91	
診療経費	18,684	19,234	550	
人件費	17,234	16,526	△ 708	
一般管理費	563	753	190	
施設整備費	1,028	913	△ 115	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	639	748	109	
長期借入金償還金	1,068	655	△ 413	
計	41,094	40,799	△ 295	
収入-支出	—	686	686	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

令和4年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用	39,772	39,304	△ 468	
業務費	37,135	36,419	△ 716	
教育研究経費	1,861	1,948	87	
診療経費	17,777	17,600	△ 177	
受託研究費等	263	337	74	
役員人件費	96	95	△ 1	
教員人件費	4,700	4,476	△ 224	
職員人件費	12,438	11,963	△ 475	
一般管理経費	540	627	87	
財務費用	1	1	0	
減価償却費	2,096	2,256	160	
経常収益	39,441	39,678	237	
運営費交付金収益	6,738	6,856	118	
施設費収益	-	10	10	
授業料収益	720	706	△ 14	
入学金収益	81	80	△ 1	
検定料収益	13	15	2	
附属病院収益	28,176	26,356	△ 1,820	
受託研究等収益	353	503	150	
寄附金収益	518	519	1	
雑益	2,473	4,083	1,610	
資産見返運営費交付金等戻入	103	124	21	
資産見返寄附金戻入	82	99	17	
資産見返補助金等戻入	151	270	119	
資産見返物品受贈額戻入	33	60	27	
経常損益	△ 331	374	705	
臨時損失	-	7	7	
臨時利益	-	1	1	
純損益	△ 331	369	700	
繰越積立金取崩額	420	439	19	
総損益	89	808	719	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

令和4年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	41,094	49,034	7,940	
業務活動による支出	38,624	36,832	△ 1,792	
投資活動による支出	1,402	5,299	3,897	
財務活動による支出	1,068	1,623	555	
翌年度への繰越金	—	5,280	5,280	
資金収入	41,094	49,034	7,940	
業務活動による収入	40,163	38,493	△ 1,670	
運営費交付金による収入	7,271	6,914	△ 357	
授業料及び入学検定料による収入	813	731	△ 82	
附属病院収入	28,176	25,708	△ 2,468	
受託収入	314	540	226	
寄附金収入	543	565	22	
その他収入	3,046	4,039	993	
預り科学研究費補助金等の増加	—	△ 4	△ 4	
投資活動による収入	297	3,561	3,264	
施設費による収入	297	708	411	
その他収入	—	2,853	2,853	
財務活動による収入	634	630	△ 4	
前年度よりの繰越金	—	6,351	6,351	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

7 認証評価機関の評価結果に対する措置状況(平成29年度評価結果に対する法人の措置状況)

大学に対する提言(努力課題)		法人の措置状況
理念・目的	医学研究科及び保健医療学研究科において、課程ごとに人材の養成に関する目的が定められていないので、適切に人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めるよう改善が望まれる。	平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定。 医学研究科の「人材養成に関する目的」については、平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において素案を審議し、「大学院医学研究科履修概要」の改訂を行うことを決定。5月24日開催の医学研究科委員会において、改定案について教務委員会で作成することが承認され、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定。最終的には大学院学則に明記することとし、令和元年11月1日から施行した。 保健医療学研究科の「人材養成に関する目的」については、平成30年7月25日開催の保健医療学部教授会において「人材養成に関する目的」の策定を行うこととし、策定に係る進め方を決定。ポリシー策定会議での検討、研究科委員会等での審議・決定を経て、令和元年10月15日開催の教育研究評議会において案として決定し、令和元年11月1日から大学院学則に明記、施行した。
教育内容・方法・成果	(1) 教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定。 平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、「課程ごとの学位授与方針」を定めることを決定。 5月24日開催の医学研究科委員会において、改正案について教務委員会で作成することが承認され、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し、令和元年5月1日から施行した。
	医学研究科において、教育課程の編成・実施方針が課程ごとに定められていないため、改善が望まれる。	平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定。 平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、「課程ごとの教育課程の編成・実施方針」を定めることを決定。 5月24日開催の医学研究科委員会において、改正案について教務委員会で作成することが承認され、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し、令和元年5月1日から施行した。
	(4) 成果	平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定。 平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、新たに「学位論文審査基準」を定めることを決定。 5月24日開催の医学研究科委員会において、基準案について教務委員会で作成することが承認され、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し、令和元年5月1日から施行した。
学生の受け入れ	医学研究科では、学生の受け入れ方針が課程ごとに定められていないので、改善が望まれる。	平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定。 平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、「課程ごとの学生の受け入れ方針」を定めることを決定。 5月24日開催の医学研究科委員会において、改正案について教務委員会で作成することが承認され、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し、令和元年5月1日から施行した。
	医学部医学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.02と高いので、改善が望まれる。	平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定。 医学部において、学生の学力向上に向けて、卒業試験に係る特別講義の実施領域の決定や新カリキュラムの策定等を行い、改善のための取組を継続してきた。 また、学生の健康管理については、保健管理センターに保健師や臨床心理士を配置し、休学者に対しても定期的に連絡を取るなどきめ細やかな対応を行っている。 直近5年間の在籍学生比率は、 [在籍学生数] [在籍学生数比率] H30.5.1 667名 1.01 R1.5.1 677名 1.03 R2.5.1 670名 1.02 R3.5.1 680名 1.03 R4.5.1 671名 1.02 であり、同程度の数値で推移している。 医師の資質を確保するためには、学生は学位授与方針を満たす十分な知識や能力等を身に付ける必要があり、知識等が不十分の場合には進級を認めることはできないことから、現在も原級留置となる学生が生じており、在籍学生数比率は1.02となっている。 引き続き卒業試験に係る特別講義等を実施するとともに、新カリキュラムでの授業等に関しては、授業評価等に基づく検証により必要に応じた改善を図るなど、今後も改善に向けた取組を継続する。

21 大基評第 289 号

2022 (令和 4) 年 3 月 30 日

札幌医科大学
学長 塚本 泰司 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 永 田 恭 介



「改善報告書」の検討結果について (通知)

拝啓 春暖の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、貴大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会及び理事会において慎重に審議を行い、別紙のとおり検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

この検討結果を貴大学の一層の改善・向上にご活用くださるよう、お願いいたします。

敬 具

【同封資料】

「改善報告書検討結果 (札幌医科大学)」

※評価の過程を通じ、追加で根拠資料の提出があった場合には、当該資料について

「[3] 各指摘事項に対する改善状況」の「改善状況を示す具体的な根拠・データ等」に追記しております。

以 上

＜ 改善報告書検討結果（札幌医科大学） ＞

[1] 概評

2017（平成 29）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、努力課題として6項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「札幌医科大学自己点検評価委員会」を中心に検討を行い、各学部・研究科において改善活動に取り組んでおり、改善の認められる項目が確認できる。ただし、以下に示す改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

学生の受け入れ（努力課題 No. 6）について、医学部医学科の収容定員に対する在籍学生数比率が、2021（令和 3）年度 5 月 1 日現在も 1.03 と高いことから、引き続き改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1. 理念・目的
	指摘事項	医学研究科及び保健医療学研究科において、課程ごとに人材の養成に関する目的が定められていないので、適切に人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めるよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	学部・研究科の人材養成に関する目的については、学部・研究科ごとに「教育課程の基本的な考え方」が示されているものの、「人材の養成に関する目的」として明示されていないため、内容が読みにくくなっていた。
	評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成 30 年 3 月 29 日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定（資料 1-1-1）。これに基づき、医学研究科の「人材養成に関する目的」については、平成 30 年 5 月 22 日開催の医学研究科教務委員会において素案を審議し、「大学院医学研究科履修概要」

		<p>の改訂を行うことを決定（資料 1-1-2）。5月24日開催の医学研究科委員会において、改定案について教務委員会で作成することが承認され（資料 1-1-3）、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定。（資料 1-1-5）最終的には大学院学則に明記することとし、令和元年11月1日から施行した。（追加資料 1-1-1）</p> <p>保健医療学研究科の「人材養成に関する目的」については、平成30年7月25日開催の保健医療学部教授会（資料 1-1-4）において「人材養成に関する目的」の策定を行うこととし、策定に係る進め方を決定。ポリシー策定会議での検討、研究科委員会等での審議・決定を経て、令和元年10月15日開催の教育研究評議会において案として決定し（資料 1-1-6）、令和元年11月1日から大学院学則に明記、施行した。（追加資料 1-1-1）</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1-1 自己点検評価委員会（平成30年3月29日開催）議事概要及び資料</p> <p>1-1-2 大学院医学研究科教務委員会（平成30年5月22日開催）議事要旨及び資料</p> <p>1-1-3 大学院医学研究科委員会（平成30年5月24日開催）議事録及び資料</p> <p>1-1-4 保健医療学部教授会（平成30年7月25日開催）議事録及び資料</p> <p>1-1-5 教育研究評議会（平成30年12月10日開催）議事録及び資料</p> <p>1-1-6 教育研究評議会（令和元年10月15日開催）議事録及び資料</p> <p>追加資料 1-1-1 大学院学則</p> <p>https://web.sapmed.ac.jp/jp/summary/03bqho00000042gg-att/jmjbbn000000tma8.pdf</p>		

No.	種 別	内 容
2	基準項目	<p>4. 教育内容・方法・成果</p> <p>(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
	指摘事項	<p>医学研究科において、学位授与方針が課程ごとに定められていないため、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>学位授与方針は、教育目標に基づき、「独創性が高い医学研究を立案、遂行できる技術と知識」な</p>

	どの4項目をあげ、修了にあたって習得すべき要件を定めていたが、課程ごとに区別して定めていなかった。
評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定(資料1-1-1)。これに基づき、平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、「課程ごとの学位授与方針」を定めることを決定(資料1-1-2)。5月24日開催の医学研究科委員会において、改正案について教務委員会で作成することが承認され(資料1-1-3)、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し(資料1-1-5)、令和元年5月1日から施行した。(追加資料1-2-1)
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 追加資料1-2-1 大学院履修概要(医学研究科)	

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	医学研究科において、教育課程の編成・実施方針が課程ごとに定められていないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき、「医学研究遂行のための技術と知識の習得」などの4項目をあげ、学位授与方針に示す学習効果の達成を可能とするための教育課程を編成することを定めていたが、課程ごとに区別して定めていなかった。
	評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定(資料1-1-1)。これに基づき、平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、「課程ごとの教育課程の編

		成・実施方針」を定めることを決定（資料 1-1-2）。5月24日開催の医学研究科委員会において、改正案について教務委員会で作成することが承認され（資料 1-1-3）、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し（資料 1-1-5）、令和元年5月1日から施行した。（追加資料 1-2-1）
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	医学研究科修士課程及び博士課程において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『履修概要』等において明記するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	学位論文審査を行うにあたり、修士課程及び博士課程ともに、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準が明文化されていなかった。
	評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定（資料 1-1-1）。これに基づき、平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、新たに「学位論文審査基準」を定めることを決定（資料 1-1-2）。5月24日開催の医学研究科委員会において、基準案について教務委員会で作成することが承認され（資料 1-1-3）、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し（資料 1-1-5）、令和元年5月1日から施行した。（追加資料 1-2-1）
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ

指摘事項	医学研究科では、学生の受け入れ方針が課程ごとに定められていないので、改善が望まれる。
評価当時の状況	医学研究科の学生の受け入れ方針は、修士課程と博士課程で区別されていなかった。
評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定（資料1-1-1）。これに基づき、平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、「課程ごとの学生の受け入れ方針」を定めることを決定（資料1-1-2）。5月24日開催の医学研究科委員会において、改正案について教務委員会で作成することが承認され（資料1-1-3）、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し（資料1-1-5）、令和元年5月1日から施行した。（追加資料1-2-1）
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

No.	種別	内容
6	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	医学部医学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.02と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	入学定員に対する入学者数の平均比率は1.0で適切な状態であったが、学力不足による留年や疾病による休学等により在籍学生数が定員を超過し、在籍学生数比率は1.02と高く、改善が望まれるとされた。
	評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定（資料1-1-1）。これに基づき、医学部において、学生の学力向上に向けて、卒業試験に係る特別講義の実施領域の決定や新カリキュラムの策定等を行い、改善のための取組を継続してきた。 また、学生の健康管理については、保健管理セン

		<p>ターに保健師や臨床心理士を配置し、休学者に対しても定期的に連絡を取るなどきめ細やかな対応を行っている。</p> <p>直近5年間の在籍学生比率は、</p> <table border="1" data-bbox="794 443 1241 723"> <thead> <tr> <th></th> <th>[在籍学生数]</th> <th>[在籍学生数比率]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29.5.1</td> <td>665名</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>H30.5.1</td> <td>667名</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>R1.5.1</td> <td>677名</td> <td>1.03</td> </tr> <tr> <td>R2.5.1</td> <td>670名</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>R3.5.1</td> <td>680名</td> <td>1.03</td> </tr> </tbody> </table> <p>であり、同程度の数値で推移している。</p> <p>医師の資質を確保するためには、学生は学位授与方針を満たす十分な知識や能力等を身に付ける必要があり、知識等が不十分の場合には進級を認めることはできないことから、現在も原級留置となる学生が生じており、在籍学生数比率は1.03となっている。</p> <p>引き続き卒業試験に係る特別講義等を実施するとともに、新カリキュラムでの授業等に関しては、授業評価等に基づく検証により必要に応じた改善を図るなど、今後も改善に向けた取組を継続する。</p>		[在籍学生数]	[在籍学生数比率]	H29.5.1	665名	1.01	H30.5.1	667名	1.01	R1.5.1	677名	1.03	R2.5.1	670名	1.02	R3.5.1	680名	1.03
	[在籍学生数]	[在籍学生数比率]																		
H29.5.1	665名	1.01																		
H30.5.1	667名	1.01																		
R1.5.1	677名	1.03																		
R2.5.1	670名	1.02																		
R3.5.1	680名	1.03																		
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-6-1 大学基礎データ表3・4 (2021年5月1日現在)</p>																				

以上